

3月17日(月)

出席委員

委員長 石田 秀男
副委員長 ゆきた 政春
同 山本 やすゆき
委員 のだて 稔史
同 やなぎさわ 聡
同 おぎの あやか
同 澤田 えみこ
同 ひがし ゆき
同 石田 ちひろ
同 田中 たけし
同 せらく 真央
同 松本 ときひろ
同 新妻 さえ子
同 えのした 正人
同 せお 麻里
同 安藤 たい作
同 鈴木 ひろ子
同 横山 由香理
同 石田 しんご

委員 筒井 ようすけ
同 つる 伸一郎
同 あくつ 広王
同 塚本 よしひろ
同 まつざわ 和昌
同 こしば 新
同 吉田 ゆみこ
同 松永 よしひろ
同 高橋 しんじ
同 西本 たか子
同 中塚 亮
同 須貝 行宏
同 藤原 正則
同 こんの 孝子
同 若林 ひろき
同 西村 直子
同 高橋 伸明
同 大倉 たかひろ

欠席委員

木村 健悟

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

区 長 森 澤 恭 子

副 区 長 堀 越 明

副 区 長 新 井 康

企 画 経 営 部 長 久 保 田 善 行

企 画 課 長 崎 村 剛 光

財 政 課 長 加 島 美 弥 子

区 長 室 長 柏 原 敦

総 務 課 長
(秘書担当課長兼務)
勝 亦 隆 一

会 計 管 理 者 大 串 史 和

教 育 長 伊 崎 み ゆ き

教 育 次 長 米 田 博

庶 務 課 長 船 木 秀 樹

学校施設担当課長 荒 木 孝 太

学 務 課 長 柏 木 通

指 導 課 長 中 谷 愛

教育総合支援センター長 丸 谷 大 輔

特別支援教育担当課長 唐 澤 好 彦

品 川 図 書 館 長 河 内 崇

区 議 会 事 務 局 長 大 澤 幸 代

○午前9時30分開会

○石田（秀）委員長 ただいまより、予算特別委員会を開きます。

本日の議題に入ります前に、まつざわ委員より、3月5日の予算特別委員会の歳入審査における都補助金に関わる発言に関して、一部取り消したい旨の申出がございました。

お諮りいたします。本件につきまして、会議規則第116条の規定により、申出のとおり取り消すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、発言の取消しを許可することに決定いたしました。

なお、まつざわ委員の発言につきましては、後刻、記録を調査の上、措置することにいたします。

それでは、第5号議案、令和7年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第7款教育費のみでございます。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○加島財政課長 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

予算書の372ページをお願いいたします。第7款教育費、1項教育総務費、1目教育推進費は、5億2,287万6,000円で、375ページの上から6行目、文化財保存活用事業では、その3行下、埋蔵文化財調査費において、埋蔵文化財のデータベースを構築し、遺物の再整理を図ってまいります。

左側の374ページ、2目学務費は、6億5,684万5,000円で、377ページ、下から9行目、特別支援学校保護者負担軽減事業では、給食費補助教材費に加え、標準服購入費および修学旅行費について金銭的補助をすることで、保護者に対する一層の経済的負担の軽減を図ってまいります。

左側の376ページ、3目教育指導費は、39億709万6,000円で、381ページ、一番上の、いじめ防止対策費です。その3行下、品川学校支援チーム経費では、弁護士の対応回数を増やすなど、引き続きいじめ防止対策の強化を図ってまいります。

383ページ、上から7行目です。市民科・各教科充実経費では、中段のやや下、ウェルビーイングの理解を深める学習におきまして、一人ひとりのウェルビーイングの具体的な在り方について考える学習を行ってまいります。その下の市民科検討委員会では、導入から20年目を迎える市民科について検討委員会を設置し、さらなる充実を図ってまいります。

385ページ、上から6行目です。1～6年生の英語科経費で、その4行下、オンライン英会話レッスン等では、7年生から9年生で実施している英会話レッスンを6年生に拡大いたします。

下から9行目、不登校対策事業費です。こちらは、387ページ5行目をご覧ください。マイスクール昼食費では、マイスクール八潮において昼食を提供いたします。5行下、フリースクール等利用料助成では、フリースクール等に通学している児童・生徒を対象に、利用料金の助成を行ってまいります。

中段、特別支援学級等運営費で、その3行下、発達障害教育支援員配置では、小学校・義務教育学校前期課程の学級規模の大きな学校に対しまして、発達障害教育支援員を1日当たり2名まで配置できるよう拡大し、誰一人取り残さない教育のさらなる推進を図ってまいります。4行下、特別支援学級整備では、令和8年度の伊藤小学校、自閉症・情緒障害特別支援学級開設のため、準備工事を実施してまいります。

389ページ、7行目です。部活動地域移行等推進経費では、2行下、学校部活動民間委託経費におきまして部活動数を拡大し、引き続き専門性の高い指導の実現と、教員の業務負担の軽減を図ってまい

ります。

388ページ、左側をご覧ください。4目図書館費は、16億9,497万9,000円で、391ページの中段、地区図書館運営費では、下から8行目、維持管理経費におきまして、資料の紛失防止を目的とするブックディテクションシステムについて、未設置の2つの図書館に設置いたします。これにより、区内図書館全館への設置が完了いたします。

392ページです。以上によりまして、教育総務費の計は67億8,179万6,000円で、対前年16.2%の増であります。

2項学校教育費、1目学校管理費は、右側の393ページ、下から5行目です。学校ICT活用経費で、395ページ2行目、学校教育情報システム再構築では、今後のICT教育の拡大を見込み、通信容量を増強するなど、学校ネットワーク環境の改善を図ってまいります。

399ページです。上から9行目、学校運営費では、標準服と修学旅行について、その費用を無償化することで、保護者負担の軽減および生徒の円滑な学校生活を支援してまいります。

その下の給食運営費で1行下、学校給食食材費では、全ての学校の給食食材に有機農産物等を導入し、より環境に配慮した給食を提供してまいります。

401ページになります。下段、学校改築推進経費では、浜川小学校、第四日野小学校、403ページに参りまして、浜川中学校、城南第二小学校、源氏前小学校、および鈴ヶ森小学校は改築工事、浅間台小学校は実施設計、405ページに参りまして、東海中学校は基本設計をそれぞれ行っておりまして。

左側の404ページ、以上によりまして、学校教育費の計は218億9,012万円で、対前年22.9%の増であります。

以上により、教育費の計は286億7,191万6,000円で、対前年21.2%の増であります。

○石田（秀）委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

本日は、33名の方の通告を頂いております。

これより質疑に入ります。ご発言願います。西村直子委員。

○西村委員 387ページ、特別支援教育費で、LD学習障害、375ページ、家庭教育学級、393ページ、児童・生徒用タブレット端末等運用、時間が許せば387ページ、メタバースを活用した不登校支援事業で、教育版Minecraftについて順次伺ってまいりたいと思います。

まず、学校貸与のタブレット端末につきまして、約1か月ぐらい前に、YouTube視聴の完全規制の連絡が保護者のもとに届いております。このことについての経緯を伺います。

○柏木学務課長 児童・生徒タブレットのYouTubeの規制についてでございます。タブレットでは、これまでは子どもたちが主体的な学習ができるよう、一部制限して、ユーチューブの視聴を利用可能としてまいりました。ただ一方で、教育委員会にも学校にも、保護者から、長時間視聴による健康への心配や、学習目的でない視聴等への、危惧する声が寄せられておりました。そういう声を受けまして、教育委員会で学校へのヒアリングやアンケート調査、また、それを基に校長会とも協議いたしまして、結果、メリット・デメリットを総合的に判断し、2月からユーチューブの規制をさせていただいております。

ただ、先生の端末ではYouTubeの視聴ができるようにしてございますので、授業等ではその動画を流す等は可能でございます。また、学校が授業で必要な場合につきましては、フィルタリングの解除をして視聴できるようにしてございます。

○西村委員 これまでの利用時間の制限がどのようなものだったのかを伺いたいのですが、完全規制

の判断をするまでに、学校現場と状況確認や協議は行っていただいたとおっしゃっていただきましたが、完全規制に関して学校現場の声にはどのようなものがあったのか伺います。

○**柏木学務課長** 規制する前ですけれども、iPadでスクリーンタイムといって、時間制限等をできる機能がございますので、そちらを使用して、各ご家庭で対応をお願いしていただいております。

学校の意見ですけれども、最終的には規制をかけるという形でアンケートを取りましたが、完全に制限するというので、八割、九割の学校から回答を頂いているところでございます。

○**西村委員** 学校から八割、九割、完全規制をかけてほしいとおっしゃったという理解でいいのかなと思うのですが、特に家庭でYouTubeを見過ぎるということは確かにあったと思います。保護者の声も多数あったことは想像できるのですが、私としては、それは家庭の中でしっかりと調整するべきことであって、今回の判断が子どもたちの学びを止めることになってはいないかというのが気になっております。既にこの1か月ぐらいで、授業や調べ学習への影響が出ていると伺っています。子どもたちの声としては、「市民科の調べ学習ができない」、「合唱練習を、YouTubeで練習サイトにつなぎ、個人で練習していたが、できなくなった」、「新聞係やクイズ係が、ネタ集めやリサーチに使えず困っている」、「インターネット上にはあるが図書室の本には少ない情報が調べにくくて困っている」といった声があります。

保護者の方からは、全面禁止はネットリテラシーが身につかないのではないかという声がありまして、せめてこのような学校内での活動に不具合が出ていることは、早急に対応できないかと思いますが、伺います。

○**丸谷教育総合支援センター長** YouTubeの規制が学びを止めているのではないかとというご質問ですけれども、全てYouTubeに頼るというものではなくて、今、タブレット端末では、NHK for Schoolのような動画サイトにはつながるようになっております。また、探究学習にも使える「なるほど！エージェント」というサイトにもつながるようにしておりまして、子どもの学びを止めないような工夫はしているところです。なお、先ほどもありましたが、必要なものについてはフィルタリングを解除できるようにしておりますので、そういった対応で当面は続けていけたらと考えているところです。

○**西村委員** 少し、自由度が子どもたちの中でなくなってきたというのを、様々な声からも感じておりますので、保護者の方々からこの1か月間、YouTubeの利用停止についてどのようなお声が届いているか、改めて伺いたいと思います。本来、家庭の中で調整できればいいのですが、それができていないということで、もう少し段階的にできなかったのかと思っております。例えば、持ち帰らないだけでも、おうちの中でのコントロールはできるようになってくると思いますので、そういった対応もこれから段階的にできないのか伺います。

○**丸谷教育総合支援センター長** この間の保護者の方からのご意見というところですが、例えば不登校支援を行っているHEARTSからは、保護者から、YouTubeの制限がかかって、昼夜逆転の様子が変わったということで、一定程度ご理解というか、ありがたいというようなご意見も頂いているところでございます。

○**西村委員** せっかくスクリーンタイムということもできたわけですから、もう少し保護者の方々の家庭教育も必要ではないかと思っております。ぜひ段階的に広げていくご検討を改めてお願いしたいと思います。

次に、LD、学習障害について伺ってまいりたいと思います。私たちの会派でオンラインで勉強会を

実施した際、戸田市教育委員会では、全ての子どもに応じた支援を目指して多様なニーズに対応する取組ということで、例えば不登校や特別支援が必要な子どもたちへのサポートを強化するために、産官学連携で教育総合データベースというのを構築しておられると伺いました。このデータベースは、個人情報保護しながら子どもの状況を把握して、早期のＳＯＳ発見や個別支援につなげるという仕組みだと伺っております。

私の肌感覚ですが、近年、ＬＤの症状が様々で、学校での対応もかなり多種多様になっているのではないかと感じております。勉強不足、学習が遅れていると思われがちのところから、学校現場でどのように発見しておられるのか、また、どのような学習障害が近年見受けられるかを伺いたいと思います。そして、現在、特別支援学級や通級指導学級、特別支援教室に通う児童・生徒の中で、学習障害と言われる児童・生徒がどれぐらいいらっしゃるか、伺えればと思います。

○唐澤特別支援教育担当課長 ３点、ご質問いただきました。

ＬＤの発見についてですが、診断は医師が行うものですが、教員が日常の学校生活の様子で、そうした傾向に気づくことがございます。その際は、東京都教育委員会が発行している読み書きアセスメントを教員が活用しながら、その子の課題の把握、そしてそれに基づいた支援を行っているところでございます。

学習障害の種類ですが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するといった、学習に必要な基礎的な能力のうち、１つないし特定の複数の能力について課題があるというようなところで把握しておるところでございます。現在の特別支援教室や特別支援学級にお子さんが通う割合ですが、まず特別支援教室については、学習障害をはじめ、４つの障害種別のお子さんを対象として指導しているところですが、次年度に向けては、約７００名のうち３０名のお子さんが、学習障害が主訴という形で対応しております。ただ、こちらは医師の診断は必要なく、教師の見立てで行っておりますので、先ほど申し上げた読み書きアセスメントを活用しながら、指導を実施しております。

なお、通級指導学級や特別支援学級については、対象が学習障害というわけではないので、複合的なお子さんがいるかもしれませんけれども、その数については把握していないところでございます。

○西村委員 実際に読み書きアセスメントを拝見したことがないので、改めて私も拝見してみたいと思います。特に近年広がりのあるＩＣＴツールを積極的に導入しておられることもあると思いますので、それぞれの障害に合わせてどのような学習教材が導入されているか、伺いたいと思います。また、それぞれのお子さんに合った学習支援、テストを行うときの支援の仕方なども、学校での現場で対応を柔軟にされていると思いますので、その辺りを伺えればと思います。

○唐澤特別支援教育担当課長 教材等についてでございますが、まず読み書きアセスメントを活用する中で、例えば読むことに課題があるお子さんについては、ラインなどを引いたり、それがもちろんＩＣＴを活用しながらということもございますが、直接的な支援であったり、読むことを必ずしも主訴としないのであれば、代読、本人が読まなくてもいいようにするような形で実施しているところでございます。いずれにしても、お子さんの様子をご家庭といったところで、教員が合意形成を図りながらその支援を図っていくというところが肝要かと捉えております。

○西村委員 私も相談を受けることがありますが、学習が追いついていないのか、学習障害なのか、分からなくて困惑している親もたくさんおられると思います。どうして勉強ができないのかと怒られ続けるお子さんもいらっしゃいます。例えばですが、品川子育てメッセのような既存イベントを活用して、ＬＤに関する相談ブースを設けたり、それぞれの学びを止めない支援をぜひともお願いしたいと思いま

す。

次に移ります。次が、家庭教育学級について伺いたいのですが、事務事業評価ではC評価だったと思います。まずはその理由をお聞かせください。

○松木庶務課長 家庭教育支援における、支援の必要性・重要性については十分認識しているところでございます。こうした中で、今、PTAの方を中心に、家庭教育委託学級というところを実施しておりますけれども、実際にテーマを企画する段階から、どのように設定したらいいのか、どういうふう考えたらいいかというところを悩まれるようなケースもありますので、教育委員会から家庭教育に関するところが押しつけなどになってはいけないと思うのですけれども、保有している情報の提供などというところは、もう少し連携を取ってもいいのではないかとということで、見直しの必要性から、C評価としたところでございます。

○西村委員 以前、この件で質問させていただいたことがありまして、そのときには、PTAはあくまで保護者主体であるからというようなご答弁を頂いております。PTA内でも、講座の選定や家庭教育学級に人が集まらず苦勞されている姿を私も見かけます。区で推奨する講座があると、1つ、目安になると思いますし、PTAの負担軽減にもつながっていくだろうというのは私も思いますので、どのような講座を今検討されているか伺います。

○松木庶務課長 家庭教育の支援に関するテーマは様々かと思いますが、例えば、いつの時代でも変わらないような子どもの交通安全、それから防犯に関すること。あるいは給食の試食などを通じて、ぜひ各ご家庭にも給食の重要性を感じていただいて、そういった給食から学ぶ知識をぜひご家庭でも習慣づけていただく、やはり基本的な生活習慣の形成に関することといったところのテーマが、どのご家庭にも必要な支援ではないかと捉えております。

○西村委員 学校の中でも、全然、保健室の先生とお話ししたことがないとか、今おっしゃった、給食を食べたことがないなどという保護者の方もたくさんいらっしゃると思いますので、そこにも様々、講座を展開するヒントは、学校内にもあるのではないかと、今、ご答弁を聞いて思いました。

区も動画配信など工夫してくれているのですけれども、時代とともに、家庭教育学級やPTAの在り方は変わっていかなければならないと思っておりますので、親が子育てについて学ぶ機会が近年、圧倒的に減ったと感じておりますので、ぜひともそこは力を入れていただいて、様々なご提案を保護者をお願いしたいと思います。

最後に、教育版M i n e c r a f t ですが、メタバースに登録していても入ってこないという児童・生徒が多くいると思います。子どもたちが楽しいと思えることが重要だろうと思いますし、メタバース内で教育版M i n e c r a f t 大会を開催できれば、子どもたちが面白がって入ってきてくれるのではないかと思いますので、ご見解を伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、メタバースには75名程度の登録がありますが、日々のログイン数が5名程度と限られているという現状があります。これまでも、クイズ大会や国際交流イベントなど、人集めに努めているところですが、今ご提案いただいたM i n e c r a f t の大会等も視野に入れながら、次年度、引き続きログインができるような状況をつくっていきたいと考えます。

○西村委員 来週、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業を採択した区内事業者が、M i n e c r a f t のリアルイベントを大崎で開催されると伺っております。M i n e c r a f t は、地域の課題解決や歴史文化の学習にも活用が可能ですし、例えば区の地域資源をテーマにしたワールドを作成するというようなこともやっていけると思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 おはようございます。

375ページ、就学事務費からインターナショナルスクールについて、399ページ、給食運営費、391ページ、図書取次施設運営、そして時間があれば、385ページの不登校対策事業費についても伺いたいと思います。

まず就学事務費から、インターナショナルスクールについてなのですが、昨年の決算委員会で、インターナショナルスクールについての質疑を行わせていただきました。多くのインターナショナルスクールが学校教育法の第1条に定められた一条校ではなく、各種学校扱いのため、インターナショナルスクールの小学校を卒業しても、小学校の教育課程を修了したことにはならず、区立中学校へ入学することができないため、不安に思う保護者がいらっしゃる。そういうことをお伝えさせていただきました。

インターナショナルスクールに入る前にしっかり認識していただくということがまず大事だということで、学校案内への記載とは別に、「外国人学校、インターナショナルスクールなどに就学される方へ」という別の書類を1枚、作成していただきました。そして、そもそもインターナショナルスクールに通うということにおいては、一条校ではないので、義務教育学校ではないということでもありますけれども、他の自治体では、両方に籍を置くというか、そういうふうにとっているところもありますので、そこも昨年の質問から、この1年間、何か検討されたことがあればお知らせいただきたいと思います。

○柏木学務課長 インターナショナルスクールのお問合せでございます。

これまで、一条校でない、いわゆるインターナショナルスクールにつきましては、区立学校に学籍を置くことは認めておりませんでした。ただ、個別にお話をお伺いしまして、個別に対応していたところではございます。

それで、これまで様々検討してまいりましたが、令和7年度からは原則、認めるべく、現在、準備を進めているところでございます。

○新妻委員 令和7年度からは、インターナショナルスクールに通っても、区内の学校、それぞれの地域の地域の学校に在籍扱いとするということでご対応いただけるということでしょうか。もう一度確認です。

○柏木学務課長 委員からございましたとおり、通学区域の学校に学籍を置くということで、準備を進めております。

○新妻委員 令和7年度からということでございますので、また保護者に対するお知らせも漏れなくしていただきますように、よろしくお願いいたします。

続きまして、給食運営費から伺ってまいります。新年度から、特別栽培農作物を含めた有機農産物の野菜を一部導入するとしています。いわゆるオーガニック給食が展開されます。区民の方から、全てのオーガニック給食に反対するつもりはなく、科学的根拠に基づいて、正確な知識、これはオーガニック以外の農産物が危険ではないということも含めて、子どもたちに伝えてほしいとのお声がありました。食育も含め、給食に関する児童・生徒への学びの場の現状について伺いいたします。また、学校の教職員、そして栄養士をはじめ、調理師、また給食に関わる方へは、新たなこの給食の導入についてどのような説明がされるのでしょうか。お伺いします。

○丸谷教育総合支援センター長 教員から子どもたちへの日々の指導というところでございます。

まず、日々の給食のときに、当日のメニューなどといったものに対して栄養士からコメントがありまして、子どもが紹介するというような場面、また昼の放送で紹介するような場面がございます。今回の

有機農産物等も含めてそういった取組が進んでいくものと考えております。

○柏木学務課長 私からは、栄養士または調理師等への対応でございますけれども、これまで各学校で給食業務を担ってきました栄養士・調理師への対応や配慮ですけれども、予算案のご議決を頂きましたらば、直ちに栄養士・調理師の皆様に丁寧な説明や意見交換を行って、理解を得てまいります。具体的には、現場の実情を丁寧にお聞きしつつ、例えば言うまでもない、当然のことですけれども、万が一にも、野菜に虫が混入することが決してないような納入要件の設定など、市場の動向や現場の実態に耳を傾けながら、円滑かつ持続可能な供給を図れる対策を検討してまいります。

○新妻委員 この区民の方のお声は、オーガニック、イコール、おいしい給食などという、決めつけたようなことを子どもたちに伝えていくということは、違うのではないかという心配のお声であります。学校の給食に関わる方、また学校の食に関わる教員の場の中で、子どもたちにそういうイメージを与えるような発言があるのではないかとこのころの心配が少しあるようであります。その点についてはいかがでしょうか。

○柏木学務課長 今回の有機農産物等の導入は、国の「みどりの食料システム戦略」等に基づいた、持続可能な環境保全農業を推進するという観点から、SDGs未来都市に選定されています品川区として、環境負荷の小さい食の提供ということで導入してございます。決して、慣行農業・農産物を否定しているものではございません。あくまでも、環境負荷の小さい食材を提供していくということで導入を決めたものでございます。

○新妻委員 分かりました。農薬を不安に思う方がいるからオーガニックを導入するということではなく、科学に基づいた事実をありのまま説明していただきたい。それが寄り添いではないかというお声もありましたので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、図書取次施設運営についてお伺いいたします。

区内には、図書の受渡しのみを行う取次サービスと取次施設が、合わせて4か所あります。また、図書取次施設設置運営要綱第2条には、「区民への図書サービスの利便を図るため、施設を置く」とありますが、今後の取次施設設置について、区のお考えをお伺いします。また、勝島地域は、人口が急激に増えた地域がありますが、図書機能を有する施設がありません。昨年10月に品川区と東京都競馬株式会社は、都市計画公園の活用によるスポーツ・文化・エンターテインメント施設等の設備に関すること、そして前号に掲げる施設等の区民利用に関することということで協定を結んでおります。ぜひ、東京都競馬株式会社とも連携していただきながら、区民への図書サービスの利便を図るためとの目的の下、勝島地域、また区内全域への図書機能を持つ施設設置をご検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○河内品川図書館長 まず、取次所とサービスコーナーの利用実績でございますが、全体を含めまして29万2,000件というところで、図書館を合わせました全利用数の約10.4%を占めているような状況でございます。お話のありました、勝島地域にお住まいになられている方というところで、南大井図書館、八潮図書館が最寄りだと思っておりますが、利便性向上のために、さらに今後も様々な機会を捉えまして、利用者の皆さんの多様性や利便性を踏まえた上で検証・検討を行っていくことが重要と考えているところでございます。

○新妻委員 勝島地域に限らずですけれども、図書機能は区内全域にあることが望ましいと思いますし、図書に触れている方というのは結構いらっしゃいます。取次の場所がいろいろなところに点在するということで、区民への利便性も向上されますので、ぜひまた拡大の検討を進めていただきたいと思います。

ます。

○石田（秀）委員長 次に、ひがし委員。

○ひがし委員 私からは、３８１ページ、教職員支援経費、３８３ページ、市民科・各教科充実経費について伺います。

最初に、市民科・各教科充実経費に関連して、性的同意についての教育について質問いたします。

今週末、私は「民主主義ユースフェスティバル２０２５」に参加してきました。このイベントは、若者の政治参加、また日本の社会課題について話し、政治家と対話する場として気軽に立ち寄れるイベントとなっております。私も昨年に引き続き、参加してまいりました。

委員長の許可を得て、資料を提示させていただきます。こちらは、高校生１，０００人が回答した性的同意に関するアンケートの結果となっております。表面に提示しているものについては、「性的同意について知らない」、「聞いたことがあるが説明はできない」と答えた生徒は６８％。「性的同意について学校で教えてほしい」と考える生徒の割合が７８％という結果となっております。こちらは、日本在住の１５歳から１８歳の高校生１，０００人に聞いたアンケートで、調査期間は２０２４年１２月２日、また２０２４年１２月１０日までの結果となっております。

こちらの結果を見えますと、性的同意について学校でしっかり学ぶ機会が必要だというようなご意見がありました。内容を読んでいきます。

「学んでいるが分からない」と答えた方が３６％。完全に理解できていない方々が多い。また、「知っている」、そして「説明もできる」と答えた方に聞いた問いには、「どこで聞きましたか」ということで、「学校」が一番多かったというような結果になっております。インターネットやＳＮＳよりも、学校のほうがこの教育の主な情報源となっており、性的同意について学校でしっかりと教えてほしい、正しい知識を身につけたいというようなお話が出ております。この性的同意について、学校でしっかりと学ぶ機会が必要だと思いますが、区の見解についてお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 性的同意についてのご質問です。

小学校・中学校など、義務教育段階の児童・生徒に対しては、生命（いのち）の安全教育というところで進めているところです。この中で、嫌がることをしないということを前提に相手との関係性を築いていくという学習を行っているところでございます。

○ひがし委員 もう少し突っ込んでしっかりと、教育として取り入れたほうがいいのかと思っております。知る・学ぶということが、まずはすごく大事だと思いますし、その次に、相談できる環境の整備というところも重要になってくると思います。

「性に関することについて相談できる人がいない」と回答した方が５２％となっております。理由としては、「性的な話題を話すことが恥ずかしい」、「誰に相談していいか分からない」、「性的な話題を話すことに不安を感じる」というような内容でございます。

性に関することを相談できるのは家族・友人が多く、学校現場での相談先が不十分です。現在、品川区ではスクールカウンセラーを設置・対応していると認識しておりますが、相談窓口の存在を、広く生徒に周知する必要がある。また、相談しやすい環境づくりについても要望いたしますが、区の現在の対応について、また今後の課題を含めた対応についてもお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 児童・生徒の相談窓口というところですが、確かに今、スクールカウンセラーが週１回、また保健室に養護教諭が常駐しておりますので、性的な相談に限らず、何か相談したいことがあれば、相談できる体制というのをつくっております。

スクールカウンセラーは、スクールカウンセラー室だよりというものを発行しておりまして、児童・生徒に広く周知しているところでございます。

○ひがし委員 カウンセラーや養護教諭だけではなくて学校全体が、性教育、また性的同意について正しい知識を持っている必要があると思っております。週に1回の配置は大変ありがたいことだとは思っておりますが、今相談したいというときに、なかなか相談できない。関係性ができていないと難しいというようなお話も伺いました。

「性的同意を学ぶ上で学校に求めることは何ですか」と聞いたときに、「学校の先生が性的同意について正しい知識を持っていたほしい」、また、「親身になって相談に乗ってくれるとうれしいです」というようなお話を聞いております。教員が生徒の悩みに親身に対応できるように、心理的支援やカウンセリング技術の研修を受ける機会を増やすよう要望しますが、区の見解についてお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 現在行っている生命（いのち）の安全教育につきましては、全ての教員が理解して実施していくものでございます。相談があった際には、毎日の健康観察を、日々、毎朝取っていますので、そういったものからも相談を、各担任等が受け付けているところでございます。

また、研修体制についてですけれども、教育相談の研修を例年夏に、教員を対象に行っております。この中に、そういった多種多様な相談に対応できるような人材育成というものは広げる必要があると思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

○ひがし委員 ぜひ教員の方々への指導というところでも前向きに取り入れていただくように要望いたします。

さらに2023年には、浜川中学校で外部講師を招いた性教育の授業を行ったと認識しております。なかなか通常の学校の先生だと相談しづらけれども、専門的な方々や助産師、産婦人科の方だと少し話しやすいというようにお声も、その際に聞いております。

区立学校における2024年の外部講師、また助産師・産婦人科医を招いた授業の実施の有無について伺います。また、東京都の取組なども活用しながら品川区での性教育をさらに発展させるよう要望いたしますが、今後の取組についてもお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 2024年度につきましても、前年度に引き続きまして、浜川中学校でライフスキル講座を実施しております。次年度につきましては、東京都の事業を活用いたしまして、浜川中学校に加え、東海中学校で、外部講師を招いた性教育を実施する予定でございます。

○ひがし委員 浜川中学校で継続されたということ、また1校、新たに加わるということで、大変うれしく思っております。

この取組をしっかりと品川区全体に広げていただきたいと思います。特にお子様を育てているお母様方からも、性教育について自分でどうやって教えていいのか分からないというお話も聞いておりますので、保護者も含めて、学校でもしっかりと教育の機会を与えていただきますようお願いいたします。

また、市民科検討委員会経費というものが、新しく次年度予算として入っていますが、この中で、子どもたちのこういったご要望、ご家族のご要望を受け入れられるような、届けられるような機会はあるのかということについても伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 区立学校全体への広がりというところですが、次年度、2校で実施させていただいて、その様子を見ながら、いいものであれば徐々に広がりが出てくるものと捉えております。状況につきましては、広く周知できるようにしたいと思います。

また、保護者の参加につきましても、浜川中学校では既に実施しておりまして、そうした啓発活動も併せて行ってまいります。

市民科検討委員会でございますけれども、こちらは、学識経験者、現場の校長、地域、保護者も加わるような会議体を想定しております。その中で、子どもたちの声というところでも、アンケート等で拾い上げるようなことができるかと考えております。

○ひがし委員 ぜひこちらの検討委員会でも、保護者の方、また子どもたちの声をしっかりと取り上げていただきたいと要望いたします。

次に、教職員支援経費に関連して質問をさせていただきます。2023年の結果でございますが、新規採用教員のうち1年以内に離職した教員の割合が4.9%に上った。これは、3年連続増加。記録の残る2014年以降で最も高くなったというような結果を見ました。都教育委員会によりますと、小・中・高校などの教員として採用された3,472人のうち169人が、1年以内に辞めてしまった。前年の離職者が108人、離職率が0.5ポイント増加、教職員の不足などを受けて採用を1.4倍に増やしたが、離職率が1.6倍に増加してしまったというような記事を見ました。これは2023年の結果ではありますが、品川区での現状についてお聞かせいただきたいと思います。途中退職者の人数、またその推移についてお聞かせください。

○中谷指導課長 途中退職者の人数ですけれども、2月1日時点で9人となっております、これまでの3か年と比較しても横ばいとなっております。

理由は、ご家庭の事情によるものや、体調の回復に専念していきたいというもの、転職など、様々な理由となっておりますが、特段、顕著な傾向として把握されているものはございません。

離職を防ぐ取組としては、ご本人がやはり心身ともに健康であり、教職という現職を、ライフ・ワーク・バランスを維持しながら、働きやすさを実感して、やりがいを感じ重ねることができるということが最も大事であると考えております。各学校でそういった職場づくりが推進できるように、教育委員会としても、教職員へどのようにサポートしていったらよいのかという視点での管理職への助言や学校への人的支援を、これからも充実していきたいと思っております。

○ひがし委員 特に、病気を理由に自己都合での退職というものが多く、この記事には載っておりました。特に、若い世代の方々、入職してすぐの方々が、なかなか続けられなくて辞めてしまうということ。学校の先生を目指して就職したのに辞めてしまうということは、本当につらいことだろうと推察されます。しっかりと指導というところ、またその環境づくりを行っていただきたいと思います。今ご答弁でもありました人的支援についても取組を強化していただきたいと思います。今年度、エデュケーション・アシスタント増員、また副校長補佐の配置についても、変化等があればお聞かせください。

○中谷指導課長 まず、エデュケーション・アシスタントは、教職員の支援の観点から、小学校1年生から3年生を対象に、1つの学年に対して副担任相当の役割を担うものでございます。今年度、2校に試行配置を行いまして、成果が大きいことを確認させていただいております。次年度につきまして、対象となる小学校と前期課程に全校配置の計画、そして特別支援学級を除く18学級以上の学校に対しては複数配置ということで、対象が17校になりますが、そのような計画を立てております。

副校長補佐についても、今年度より全校配置で予算立てを行ってまいりました。非常にこちら、副校長の勤務時間による業務軽減というところで大きな成果が出ております。また、教職員一人ひとりと副校長が向き合うことができるという成果も出ておりますので、継続していきたいと思っております。そして、副校長を複数配置しております義務教育学校は最大で3人というところになっておりますが、こ

ちらも、副校長業務も人数分、多くなるというところを見越しまして、複数配置の副校長補佐の配置を予定しているというところになります。

○ひがし委員 人材不足のところの補填というところで、しっかりと取組を進めているというところはすごく評価いたします。現場からも、「増えるということを書いてうれしいです」というような率直な意見・感想を頂きました。

また、先ほどもお話ししましたように、採用をせっかく入れてもなかなか続かず辞めてしまうというふうになると、せっかく学校として取組をしてきたのに、なかなかそれが広がっていかないというようなことがあると思いますので、新しく入ってきた方々へのメンタルフォローというところも、しっかりと区としても計画を立てていただきたいと思いますのですが、その点はいかがでしょう。

○中谷指導課長 新しくいらっしゃった1年目の教員に対して、今年度、小学校の先生を必ずということで、産業医の先生の面談など、システムを構築してきたというところがございます、これは東京都の事業の活用なのですけれども、区の固有教員に対しても、区でできるような形でやっております。さらに来年度は中学校にも広げようという東京都の計画がありますので、併せて区も一緒にやっていくということで、相談ができて声を出しやすいという環境を整えてまいりたいと思います。

○ひがし委員 教職員の方々が安心して働ける環境づくりをしっかりと意識して取り組んでいただきたいと思っておりますし、教職員の方々が心にゆとりを持つことで、先ほど言いましたように、子どもたちの相談にも真摯に向き合えるかなと思っております。

引き続き取組を強化していただきますよう要望いたしまして、私からの質問は終了とさせていただきます。

○石田（秀）委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 381ページ、いじめ防止対策費、385ページ、不登校対策事業費を伺います。

年々増加する不登校件数ですが、それだけ学校が子どもにとって、安全に楽しく学べるところになっていない反映なのだと感じています。昨年度は、児童は381人、生徒は418人、合わせて799人でした。今年度は残り僅かなのですが、直近現時点での今年度の不登校の児童・生徒数はそれぞれ何人なのか、伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 現時点での暫定の人数となりますが、小学生、児童が411名、中学校、生徒が374名、合わせて785名の不登校の児童・生徒数となっております。

○安藤委員 ほぼ横ばいという感じだと思います。

不登校になると、本人もそうですし、親がまずとても不安になり、どうしたらよいかと情報を求めます。今の親の世代というのは情報をまず検索しますので、区不登校支援ポータルサイト～ぶらっと～ができたことは、情報発信の上で大きな前進だと思います。

まず幾つか要望したいのですが、1つ目は、サイトにたどり着けない問題なのですが、検索エンジンで「不登校」・「品川」で検索すればサイトは出てくるのですが、肝心の品川区のホームページからは、検索してもヒットしませんし、カテゴリーからたどってもたどり着けないということで、ここは改善を要望します。

2つ目ですが、コンテンツの一つである不登校支援ガイドブックなのですが、なぜかプリントアウトできないのです。イラストの著作権の関係、あるいは一定数は印刷したものを配布すると伺っていますけれども、とはいえ、今後、新たに支援を必要とする家庭が必要に応じて手元に置けるように、プリントアウトできるような仕様に、こちらも改善を要望したいと思います。

その上で質問なのですが、ガイドブックも併せた内容についてなのですが、まず相談先なのですから、ガイドブックには冒頭に、「1人で悩みを抱え込まず、ぜひご相談ください」とありまして、これはすごくいいメッセージだと思います。様々な相談先が掲載されていますけれども、逆に言うと、まずどこに相談していいか分かりづらいといえますか、悩んでいる親は、そこにこそ関心があると思うのです。理想は、まずやはり担当の先生に相談することだと思うのですが、「担任・学校にまず相談ください」と書けないのはなぜなのか伺いたいと思います。担任・学校としては、相談されても、あまりの多忙さで対応できない状況になってしまっているのでしょうか。そういった実態も含めて伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、ポータルサイトのリンクについてですが、コンテンツが今月末までにそろいますので、その時点でしっかりと区ホームページへリンクを張らせていただくように、今、準備を進めています。

また、ガイドブックのプリントアウトができないというところですが、イラストの著作権等の観点から、印刷ができないような仕様となっております。必要な方には、学校には印刷できるデータをお送りしておりますので、そちらからプリントアウトして配布してもらうような手続となっております。

また、相談先についてですが、様々な用意させていただいておりますけれども、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた相談ができるようにということで多数用意させていただいております。当然、担任の先生は、不登校になっている状態というのは把握しておりますので、その上で、さらに相談したいということで、こうした相談先の一覧を載せているところでございます。

○安藤委員 まず、プリントアウトの件は本末転倒ではないかと思います。やはり手元に取れるように、それは改善していただきたいと思います。

あと、相談先ですが、あちこちあるのは結構なのですが、何というか、やはり、まず誰かに相談するというのはすごく大事なことで、その先が少し分かりづらいということで、工夫していただきたいと思います。

あと、担任や学校以外の教育相談室やHEARTSなどの相談先もあるのですが、今、現状、そちらに相談しても、それが学校や担任と共有されたり連携して対応されているかということ、非常に弱いと感じているので、この辺も、情報共有、連携強化、それを可能にする体制強化というのをぜひ進めたいと思います。これは要望です。

次に、具体的支援の紹介について伺いたいのですが、まず、新年度予算に盛り込まれたフリースクールの利用料の都への上乗せ助成ですが、共産党としても議会で求めてきたものですので大歓迎です。

新年度予算が可決された後には、これが掲載されると思うのですが、サイトやガイドブックにも、区の上乗せを含む経済的支援があるということが伝わるように、記載の工夫をお願いしたいと思いますが、まず1点、いかがでしょうか。

また、親にとっては、経済的支援と同時に、気持ちを吐き出せる場所や、同じ境遇で悩むほかの親の経験を聞いたり質問できたりする場があることは、気持ちも軽くなりますし、すごく大きな支援だと思うのです。そうした意味で、不登校の親の会の活動の存在が重要だと思っております。ポータルサイトやガイドブックで、区内の不登校の親同士の交流の機会、親の会を紹介することを提案したいと思います。まずは区教育委員会で年に一、二回なのですが、やっている、「ファミリークラブ品川」、そして、子ども若者応援フリースペースで定期的に行っている「おや親カフェ」は紹介していただきたいのです。それ以外にも去年は、民間の団体などが識者を招いた学習会なども行って、かなり盛況だった

ようです。親や関係者で自発的に運営されている民間運営団体なども、広報などで、例えばサイトへの掲載募集を募るなどして紹介してはいかがでしょうか。これは親の、当事者の、すごく救いになると思うのです。それぞれ伺いたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、フリースクールの助成につきましては、予算が確定しましたら、サイトに掲載させていただく予定でございます。また、ガイドブックの紙面の更新につきましても、時期が来ましたら併せて改訂のときに載せられるようにしたいと考えます。

また、不登校児童・生徒のお子さんをお持ちになる保護者の会、親の会の紹介でございますが、11月にポータルサイトを開設しまして、そのときに直近で「ファミリークラブ品川」がございましたので、その際にはこちらを掲載させていただきました。今後も続けてまいりたいと思います。

また、フリースペースにつきましては「おや親カフェ」につきましても、時期が来ましたら掲載させていただきたいと考えます。

○安藤委員 私は「おや親カフェ」には参加したことがあるのですがけれども、すごくいい集まりなのです。これは定期的にやっているのです。だから、これは恒常的に載せたほうがいいと思います。それは要望したいと思います。

次に、いじめなのですが、まず一昨年度と昨年度、さらに今年度の直近の、いじめ認知件数と重大事態の件数を伺いたいと思います。重大事態のうち、調査が終了したものは何件で、うち当事者が「公表希望なし」で調査内容が報告されなかったものは何件か、伺います。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、いじめの直近の認知件数でございます。

令和4年度は、児童93件、生徒49件、合わせて142件。令和5年度は、児童270件、生徒121件で、合わせて391件。今年度は2月末の暫定的な数値ですが、児童776件、生徒154件、合わせて930件となっております。

また、いじめの重大事態の件数ですが、令和5年度、14件のいじめの重大事態を認定しております。そのうち調査が終了しているものは13件で、その13件のうち、非公表となっているものが10件、現在確認中のものが3件となっております。

○安藤委員 私は今後のいじめ対策に当たっては、対策委員の方はもちろん、議会や区民、学校保護者にも、何が起こっているのかを可能な範囲で共有して、その意見に耳を傾けながら、品川区の学校の実態に即した形の対策を、区民みんなで、自分たちの頭で考える必要があると思います。しかし、報告書が「公表希望なし」とされ、何が起こったのか、一切示されていないのが現状です。今後の対策の手がかりがないと思いますので、要望したいのは、個人情報に配慮しつつ、可能な形で議会・区民に報告するよう求めたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは、372ページ、教育費全般、教育無償化の影響についてお伺いいたします。389ページ、図書館運営費、電子図書館に関連して質問させていただきます。

無償化の影響ということなのですが、政策や事業には、やはり当然、メリット・デメリット、両方あると思います。やはり、メリットよりデメリットが上回るような状況、あまりにもひどい場合は、見直し、改善、調整などが必要かと思います。当然、そして無償化ということもそうなのですが、無償化をやっている場合もあると思いますけれども、無償化、すなわちそれはもう、税金で負担されている、税負担化ということなので、公益性が高いもの、社会全体へしっかり効果があるものなのか、無償化を実行するには、やはり慎重に判断していく必要がある。そして、効果検証をしっかりとしていく

必要があると考えております。

今、私立高校、公立高校ともに実質、高校無償化が大阪府・東京都で進んでおりますけれども、大阪府では、私立高校も無償化されたという影響で、公立高校の定員割れ、そして、私立高校が便乗的な値上げをし始めているという状況を聞きます。東京都も、私立高校も含めて実質、高校は無償化になっているので、東京の今の状況と、品川区の状況というのは、今どういった状況なのでしょう。教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 都立高校と私立高校の関係性というところになるかと思います。

現在、都立高校の一般入試まで終わっている段階ですけれども、複数の学校で定員割れというような状況は、他自治体と同様に出ているというところで把握しているところでございます。

○筒井委員 東京都でも、そうした都立高校の定員割れが出ているという状況になってきているということでございます。

高校だけの問題ではなくて、品川区も区立中学を有しておりますけれども、区立中学への影響ということも今後無縁ではないのかなと考えております。それは、やはり私立への中学受験の希望者が増えてしまうのではないのか。私立中高一貫校への受験がどんどん増えてくるかなと考えております。中学3年間は、授業料の自己負担がありますけれども、結局、高校3年間は無償となりますので、やはり、ではもう中学3年間の負担を確保しても、私立の中高一貫校を受験しようかなということが起きてしまうのではないかと懸念しております。今始まったばかりですけれども、その辺りの状況というか、保護者からのお声などは把握しておりますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 中学の受験率については把握してはおりませんけれども、昨今、中学受験が首都圏を中心に加熱しているというのは、報道でも我々は把握しているところでございます。

○筒井委員 区立の小学校から私立中学へ行くというニーズというのは把握されているのかなと思うのですが、その辺りは一応、把握しているか、いないか、確認させていただきたいと思いますので、ご答弁をお願いします。

私立学校・公立学校で、切磋琢磨して、それはお互いにとっていいことなのだという考えもあるかと思うのですが、今まで積み重ねてきたもの、すなわち競争の前提がかなり異なっているのかなと思っております。私立はもう、今までの蓄積で豪華な設備がありますし、自由な運営体制もあります。いきなり競争しろというのは、かなり大変なのかなと考えております。そのうち、私立の中学校も無償化しろ、小学校まで無償化しろなどという話になってしまうかもしれませんので、しっかり今のうちに、そうした公立離れの対策というのをやっておく必要があるのかなと思いますけれども、その辺りのご見解と、あと、こうなってくると、そもそも公教育とは何だっけという話になりますので、公教育の意義・必要性の観点から、私立高校までの授業料無償化へのご見解を伺いたいと思います。

○中谷指導課長 公教育の意義についてというところでございますけれども、まず、そもそも義務教育の機会が保障されて、誰もが教育水準の教育内容を等しく受ける機会があるということが、まず前提として大事なことでと考えております。

義務教育では、社会の一員になっていくに当たっての必要な基礎的な資質を身につけることができるものであり、特に品川区の公立の学校の教育は、一貫教育における9年間の系統性を意識した教育を行っており、これは公教育の強みを最大限に活かしたものであると考えています。また、地域性を活かした、その地域でしか展開できない教育を、保護者・地域が一体となって行うことで、次の世代への子どもたちの育成を行えることがとても大事であり、それを今実施していると認識しております。

○**柏木学務課長** 私立中学の入学の件ですけれども、数としては、教育委員会で把握してございます。私立中学につきましては、年々、増加傾向ということがございます。

○**筒井委員** 無償化の影響というのは今後出てくると思いますので、しっかりとその辺りは注視して、対応をしっかりとお願いしたいと思います。

続いて電子図書館に移りますけれども、品川区立図書館には電子図書館を導入されていて、今、図書館流通センターのサービスを使用されていると思いますけれども、図書館流通センターのLibrarian Eというシステムを使っているのでしょうか。その辺りをまず確認させてください。

○**河内品川図書館長** おっしゃるとおりのシステムを採用させていただいております。

○**筒井委員** 分かりました。ぜひ電子図書館を進めていっていただきたいと思っております。

教育委員会の事務事業評価でも、利便性が高いと。在宅での学習の機会を保障するということで、非常に優れたものかと考えております。またさらに、書籍も汚れないというメリットが多くあると思います。一方、やはり私も電子図書館を利用させていただきましたけれども、蔵書数が少ないと思っております。ぜひ増やしていただきたいと存じます。

区長もお読みになっている井手英策教授が提唱するベーシックサービスに関する書籍がないという状況なので、どんどん増やしていただきたいと思います。企画経営部の事務事業評価の目標が、令和11年度には5,500蔵書、貸出し件数を増やすということで、今、年間1,100冊の蔵書を増やしていかないといけないペースだと思いますけれども、現在の進捗状況と、またそれについて課題がありましたらお知らせください。

○**河内品川図書館長** 電子図書館の現在の状況と今後の展望でございます。

まず現在ですが、2,000タイトルをカバーしている状況でございます。一方、課題でございますが、基本の普通の紙の図書というのは、ボリュームゾーンが大体1,500円以下でございますが、電子図書につきましては、期間限定型と読み切り型の買取りと2つございます。おのおの、2倍以上の単価がかかってくるという点、それから、今iOSなど4つのOSで利用はできるのですが、読み手がなかなかという点。一方で子ども読書推進計画におきましては、一層のデジタル化の社会の推進を踏まえまして、こういったものを拡張していくというところで進めていく予定でございます。

例えばランキングや、生活に身近な料理やお勉強、漫画で分かるなど、いろいろなコンテンツをそろえながら、今後も拡充に努めていきたいと考えているところでございます。

○**筒井委員** 単価が高いという問題はありますけれども、それと紙とのバランスを今後うまく取っていただいて、ぜひ拡充を進めていっていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○**石田（秀）委員長** 次に、せらく委員。

○**せらく委員** 375ページの就学事務費、381ページの教職員支援経費から質問いたします。

就学事務費からは、入学手続書類について。私も子どもが次に1年生になるので、入学手続では6から7種類ぐらい、記入して提出しました。児童や家庭の情報、緊急連絡先、健康状態の確認、予防接種状況やアレルギーの有無などなど記入して、学校の事務室に持っていきます。これから6年の学校生活が始まる上で必要な情報提供をする重要な手続だと思っています。

これらの書類は、この後、学校でどのように管理していくのでしょうか。例えば、エクセルに入力してデータ化したり、システムへの入力をしていくのでしょうか。あと、少し厚みのある紙を使っている書類もありましたので、提出された書類の保管方法や、その後の活用方法もお聞きします。

○**柏木学務課長** 入学準備の際の書類でございますが、先ほど委員からございましたとおり、複数の

提出書類がございます。

管理ですけれども、調査票等、物によって取扱いが異なってございます。紙のまま保管し、使用する
ときに出してくるもの、あと、一部、データ化するもの等がございますので、全てがデータ化という形
ではございません。

また、保管につきましては、施錠できるキャビネットに保管し、必要な際には鍵でそれを開けて出し
入れして、また戻すという形で、きちんと管理しているものであります。

○せらく委員 複数の書類で、それぞれ管理方法が違うということで理解いたしました。

データ化する書類については事務作業の負担があると思います。データ入力についてはどなたがされ
るか、お聞きしたいと思います。

入学手続の書類については、保護者からもオンライン化を望む声があります。昨年の入学シーズンに
小学校に入学した子を持つ方が、入学式でもらう書類がほぼ全てデジタルになっていて、QRコードを
読んでページに打ち込んで送信するだけと、Xに投稿したことが反響を呼びました。また、通学路の地
図なども手書きで書いて提出いたしますが、Googleマップなどの地図を活用できれば、スムーズ
で形式が統一されて、情報の取扱いがしやすいと思います。

確認なのですが、現状でも、この手書きの地図というのは、Googleマップをプリントし
たものにルートを記入して、貼り付けて提出することも可能なのでしょうか。また、書類ごとに保護者
や家族の情報を記入する欄があるなど、同じ情報を何度も書く点についても、改善の余地があるのでは
ないかと感じています。

具体的なことをこれまで申し上げましたが、入学手続の一部になるかとは思いますが、デジタルの活
用についてはどのような方向であるか、お聞かせください。

○柏木学務課長 まず提出書類の入力ですけれども、資料によって入力者が異なります。保健調査等
になれば保健室の養護の先生等になりますし、物によっては学校事務が入力する場合もあると思います。

それと、オンライン化またはデジタル化でございますが、こちらは学校等の相談等にもなりますけれ
ども、すぐできるもの、できないものもあるかと思しますので、学校等とも確認しながら、できるだけ、
これからDX化を進めるという考えがございますので、段階的に進めていきたいと考えてございます。

○丸谷教育総合支援センター長 通学経路の提出についてですけれども、Googleマップ等から
プリントアウトして、その上に手書きで記入していただくことも可能となっております。

○せらく委員 現状の確認をさせていただきました。

ぜひDXの観点からも、段階的にできるところから進めていただいて、学校にも保護者にもメリット
がある形で行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、教職員支援経費から、学校への電話についてお聞きします。

先日、小学校の先生と意見交換をした際に、なぜ教員が疲弊しているのかという話題になりました。
先ほどの質疑にもあったと思います。授業以外の対応に追われて、子どもたちの学校、子どもたちの教
育施設であることができていないという状況をお聞きしました。その中の1例で、放課後、集合住宅の
ロビーで子どもたちが騒いでいるのを見かけた地域の住民が、学校へ電話して、学校は現場を確認して
注意などの対応を行った。これは本当に学校がやるべき範囲なのか、私も疑問に思っていまして、周り
の大人、見かけた人たちが注意できなくなっているという課題があると感じます。

そのほかにも、電話対応の大変さという点をお聞きしました。電話が鳴り、取ると、長い時間お話を
されて、お聞きしているうちに次の授業に間に合わず、その後の時間割に影響が出てしまうことがあっ

た。そういったお話を聞きまして、教職員の電話対応負担軽減について質問させていただきたいと思います。

学校に電話がかかってくると、現状、教職員が受けることが多いのでしょうか。夜間の電話委託をしていますが、日中も外部の力を借りて委託してもいいと思っております。こちらはいかがでしょう。また電話委託は、入電後、代理で会話をし、お話の要件を教職員にフィードバックすると、以前、委員会で確認いたしましたが、フィードバックの方法としては、メールやメッセージアプリなどでやられているのでしょうか。具体的なところを教えてください。

○中谷指導課長 まず、夜間電話のフィードバックについてですけれども、平日の教職員の勤務時間外である午後5時半から午前8時にオペレーターが対応しまして、その受けた内容については、入電があるたびに電子メールで、当該学校へおおむね5分以内に送付されるようになっております。この内容を、翌日以降の教職員の勤務時間に学校が把握しまして、必要に応じて対応を行うというような流れです。

日中というところなのですけれども、日中の勤務時間での電話対応というのは、勤務時間であるため、原則、教職員が行うものであると認識しています。しかし、教職員についても近年、担任の先生などフルタイムの教職員の業務負担軽減の観点から、会計年度任用職員を増員させていただいて、例えばエデュケーション・アシスタントは副担任相当の職員であるので、そういった方々に電話対応の業務の一部を担っていただいております。また、副校長業務の補佐をする副校長補佐についても、こういった対応はかなり進んでいると思っています。まだこれらのスタッフの配置を行ったばかりではあるのですけれども、今後それぞれの方に業務に慣れていただくことで、電話対応なども担任の代行として、内容によってはそのスタッフだけで対応を完了できるようなシミュレーションも、今後できるようになると考えております。

○せらく委員 確かに、勤務時間内のお電話は教職員が対応するものというところも1つあるかと思います。

先ほどの質疑の中でも、エデュケーション・アシスタントの増員や、副校長補佐もしっかり配置していくということで、そういった方々に電話の対応に慣れていただいて、教職員の授業にかける時間というのをしっかり確保していただきたいと思います。

また、そういった人手の確保もそうなのですけれども、民間企業に電話をしたときもそういった対応がされていると思いますがAIを使った文字起こしや自動音声対応、例えば「この通話は品質管理のため録音しています」という音声など、そういうワンクッションがあると、お電話をかけた人も少し落ち着いてお話が進められるのではないかと思います。ツールを導入することでトラブルになりづらいのではないかと思います。その点はいかがでしょう。

○荒木学校施設担当課長 現在、学校施設で導入している録音機能の仕組みといたしましては、学校の内線電話・外線電話の回線を集約している電話交換機の録音機能を利用するパターン、そしてその機能がない場合には、録音装置を電話ごとに設置するパターンの2パターンがございます。それぞれ、現状では、利用実績を確認できているのは数校程度でございます。今後、必要性が高まれば、さらなる導入を進めていく考えでございます。

○せらく委員 そういった電話の機器の関係もあるかと思いますが、ぜひそういったところ、支援については、予算をかけてやってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○石田（秀）委員長 次に、横山委員。

○横山委員 私からは、３７９ページ、生徒指導対策等経費、３８３ページ、市民科・各教科充実経費、３８５ページ、品川英語力向上推進プラン、不登校対策事業費についてお伺いいたします。

１点目に、生徒指導対策等経費についてお伺いいたします。教育熱心と教育虐待の違いについて、ご説明をお願いいたします。私は昨年１１月、大阪社会保障推進協議会主催の全国地方議員社会保障研修会で、こども家庭庁参与の辻由起子さんの講演『「制度がある」「制度が使える」は別物です～子ども・若者・家庭支援の現場より～』を聴講しました。親の期待する進路を子どもに強いてしまうことが教育虐待であり、教育熱心とは違います。子どもの望みや個性を無視して、「あなたはこうあるべき。この道に行って」と、親が子どもの進路を決めてしまい、子どもはその道しか知らないの、親の期待に答えているうちに、自分の気持ちが苦しくなっていくます。こども基本法では、基本理念の中で、子どもは親の従属物ではなく、子ども個人として人格を伴う１人の人間であり、子どもの意見を聞きましようといったことが示されています。グリ下やトー横にも、教育虐待を受けた子どもたちが多いとのお話がありました。

標準家庭は、お米を取りに来る層とも異なりますし、子ども自身がＳＯＳを出しづらい特徴を持つため、行政が接点を持ちにくいと思いますが、現在は教育虐待をどのように捉えていますでしょうか。特に、教育熱心と誤解されているご家庭については、学校と教育委員会が子ども未来部門などと連携しながら、進路に関する子どもの意見を表明する機会の確保と、その背景にある家庭の困り事を支援へとつなげていただきたいと考えますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

２点目に、品川英語力向上推進プランについてお伺いします。

私は今年１月、慶應義塾大学文学部の井上逸兵教授による講演「ＡＩ時代の英語との付き合い方」を聴講しました。２０２４年はＡＩのターニングポイントであり、ＣｈａｔＧＰＴが普及し、一般の人々も日常でＡＩを使う時代となりました。ＡＩが言語翻訳などを担う現在において、日本人はもう英語を勉強する必要はないのでしょうか。ある研究によると、パフォーマンスの高い医学部の学生は外国語の成績が高いという相関関係が見られ、外国語を学ぶことと問題処理能力が関係していることが分かっており、ＡＩ時代においても英語が使えることに意味を見いだすことは十分に可能であるとのお話でした。

補正予算の続きなのですが、ノイズという捉え方をご紹介いただきましたが、私たちは今、ＡＩを駆使して必要な情報のみをピンポイントで入手するなど、合理的かつ時間を節約できるようになった一方で、行間を読むといった、一見無駄に見えるような、文献を深く読み込む作業が減っています。井上先生は、無駄に見える作業をしないことが、日本人の影響力を伸ばす妨げとなっているのではないかと、一見無駄に見える雑、ノイズの部分が深みを生み出しますし、それはＡＩにはできません。発声方法、立ち振る舞い方などを含めた言語によるコミュニケーションは、人間にしかできません。無駄に見えるような英語を学ぶ作業の日々の蓄積が、ＡＩ時代において英語力で太刀打ちできるようになる学習方法であるということでした。

生徒・児童に今後、そのような方法で英語力を身につけてほしいと考えますが、区教育委員会のご見解をお伺いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、教育熱心と教育虐待の違いについてというところですが、自分の子どもをよりよく育てたいという意味では共通していると思われます。しかし、子どもを中心に物事を考えることができているか、よかれと思い、親中心に物事を考えてしまっているかが、教育熱心と教育虐待の境目であると捉えております。

進路の悩みを含め、子どもからＳＯＳを出しやすい環境を整えることが必要だと捉えております。現

在、毎日の健康観察をタブレット上で行っており、相談したいことがあればSOSを出せる仕組みを整えています。状況に応じて関係諸機関とも連携して、支援につなげてまいります。

○中谷指導課長 英語力のご質問についてお答えさせていただきます。

コミュニケーションですけれども、言語によるものと非言語によるものとがあると考えております。言語によるものの中でも、知識・理解に関わるものはAIが得意としているところである一方で、気持ちを伝えること、意見を述べることに加えて、非言語である表情や身振り手振り、相手意識に立った伝え方、例えば伝えるスピードや伝える量といった内容を調整することや、抑揚をつけることを考えるなど、英語を身につけるに当たりまして、こういった事柄を学ぶことが大変重要であると考えております。

品川英語力向上プランでは、こういった学びを段階的に身につけられるようなカリキュラムを組んでございます。スタッフも学級担任だけではなく、ALT、JTE、英語科専門の都や区の正規教員等で、他地区にはない層の厚さで熱心に取り組んでおりますので、ぜひ期待していただきたいと思います。

○横山委員 ぜひ、子どもたちがSOSを出しやすい環境、システムに加え、先生方のいろいろな目配りや配慮等でしっかりと行っていただきたいと思います。また、英語力は期待しております。よろしくお願いいたします。

3点目に、市民科・各教科充実経費についてお伺いいたします。2024年のフィンランドの機関の発表によると、「世界で最もすてきな国ランキング」で、日本は世界109か国中1位でした。一方で、2019年の米国の機関の発表によると、日本のEQは160か国中、最下位でした。EQとは、Emotional Intelligenceの指数であり、心の知能指数とも言われています。リーダーシップ、コミュニケーション、イノベーション、モチベーションなど、思考や行動、意思決定や感情とも密接に関わり、AI時代、不確実性の高い時代において特に必要な能力だと私は考えていますが、EQ、非認知能力を育むことについて、区教育委員会のお考えと現状についてお聞かせください。

ノーベル経済学賞を受賞したアメリカのシカゴ大学経済学部ジェームズ・ヘックマン特別教授などの研究では、学歴、年収、犯罪率の低さなどの社会的リターンをもたらす要素は、非認知能力であるとされています。また、非認知能力は、様々なことに興味を持ち、楽しいと思うことに没頭する、遊びの中で育まれると言われています。遊びは子どもたちの心の育ちに不可欠であり、勉強の二の次であってはならないことを発信していく必要があると考えていますが、区教育委員会は、遊びが子どもたちにどのような影響をもたらすと認識しているのでしょうか。ご説明をお願いいたします。また、学校においても遊びの重要性を認識し、その機会を拡充していく必要があると考えています。教職員や保護者など、大人の理解促進を含めて普及啓発が不可欠であり、非認知能力を育成する上で欠かせない遊びを学校で推進・啓発してほしいと要望いたしますが、区教育委員会のお考えとその方法についてもお見解をお伺いいたします。

4点目に、不登校対策事業費についてお伺いいたします。私は今年1月、学びの多様化地方議員連盟で、川崎市子ども夢パークを視察し、総合アドバイザー・前所長の「フリースペースえん」代表、西野博之さんによる講演をお伺いしました。先日の一般質問においてご答弁にあったのですが、「本区では9年生になると不登校の数が減るという特徴があり、卒業後の進路に対して前向きに考えている生徒が多いことの現れであると捉えています」ということがありましたが、私はこの捉え方には、将来の自殺の可能性との関連において注意が必要だと考えています。西野前所長から、精神科医の松本俊彦先生のご指摘についてご紹介がありましたので、後日詳細を調べたところ、自殺既遂者の調査では、若

くして自殺している人は皆、中学などで不登校の経験を持っており、7割から8割、不登校の経験があるとのことでした。さらに、不登校の子は通常、そのまま学校に行かずにひきこもることが多いのですが、自殺した子どもはほぼ全員、学校に復帰していました。不登校になるほどしんどかったけれども、周りの意向に応じて頑張って行って、その代わりに命を縮めた可能性があり、不登校を続けていたほうが生き延びていたのではないかという気さえするとのことでした。自殺予防との観点からいうと、不登校を恐れるべきではないとのご指摘もあります。自殺予防の観点を念頭に置きながら進路指導をお願いしたいと思いますが、不登校児童・生徒の卒業後の進路について区教育委員会のご見解をお伺いいたします。

また、私が一番印象的だった言葉を紹介したいのですけれども、「子ども委員会の子どもから大人へ。まず、大人が幸せでいてください」、中略して、「大人が幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で安心して生きることができます」というメッセージがありました。こちらに対して最後に一言だけ、感想をお願いできたら、お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、学習指導要領で示されている、児童・生徒に育てる資質・能力の3本柱のうち、「学びに向かう力、人間性」は非認知能力と位置づけております。委員ご指摘のとおり、リーダーシップ、チームワーク、感性、優しさ、思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれております。市民科を含む各教科の学習に加えて、教育活動全体で育んでまいります。

続いて、遊びについてですけれども、他者と付き合う能力や、自分の感情をコントロールする能力、何かを完成させたときの達成感などを育むことができると認識しておりまして、休み時間や外遊び、室内遊びの時間に加えまして、生活科での昔遊びに親しむ時間や、また中学校等では、委員会活動、部活動を通して非認知能力の育成につながるような活動が行われているところでございます。

また、不登校を経験した生徒の進路についてでございますが、一人一人に合った進路選択が必要です。全日制の高等学校だけではなくて、チャレンジスクール、エンカレッジスクール、サポート校との併用も必要だと考えております。

最後に、品川区教育ビジョンで目指している、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会～みんなのウェルビーイングを目指して～」これの実現に向けてまいります。

○石田（秀）委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 まずは403ページ、浅間台小学校、377ページ、就学支援費、385ページ、オンライン英会話レッスンについてお伺いいたします。

まずは、浅間台小学校についてお伺いします。浅間台小学校は、大正9年、1919年に、荏原郡浅間台尋常小学校として開校しました。そして昭和22年には、東京都品川区浅間台小学校と校名改称して、令和2年、2022年には100周年を迎えました。現在の校舎はノスタルジックな雰囲気が漂い、地域に愛される歴史ある小学校であります。令和6年度に基本設計が実施され、次年度には実施設計へと移ることが示されています。学びやとしてだけでなく、校庭では、品川第二地域の町会の合同運動会、防災訓練のほか、新年のお餅つきが行われるなど、地域の皆さんが集い、つながる大切な場であります。

しかし、改築に伴い、人工芝になるということで、合同運動会では校庭で皆さんがお弁当を食べたり焼きそばを焼くこともあるため、火を使えなくなることへの不安の声もありました。そこについては、新校舎と人工芝グラウンドの間に広い幅の通路を設けることで火が使えるということになっており、地域の皆さんは大変喜んでいらっしゃいますし、私自身も大変うれしく思っております。

そこで、少し話は変わりますが、質問です。近年の気温上昇や日光の強さが問題視されており、屋内プールを望む声もありますが、そちらについてはいかがでしょうか。もし屋内プールではなく、屋外へ建設される場合は、熱中症リスク軽減のためにも、高橋伸明委員から以前提案があったように、直射日光の影響を受けないような、日陰をつくるための手動のテントのようなものや、ひさしの設置など、実施設計がなされる今ならば、まだ検討可能ではないかと考えますが、区の見解をお聞かせください。

○荒木学校施設担当課長 浅間台小学校改築についてご紹介いただきありがとうございます。学校活動や地域行事に配慮しながら、今現在、鋭意設計を詰めているところでございます。

お尋ねの、プールの熱中症対策でございます。年々増す暑さの中でも、区立学校全体で水泳授業の機会を確保していくため、日差しから子どもたちを守ることができる工夫を、今、様々考えているところでございます。

浅間台小学校については、法規制や敷地条件が厳しく、屋内プールや屋根つきの屋外プールを計画することが困難ではございますが、ご提案いただいた手動のテントや遮光ネットなどを含めて、プール全体を覆うことのできるものを検討し、設置を進めてまいります。

○澤田委員 子どもたちの安心安全のためにも、水泳の授業を安心して受けられるように、設置の検討をどうぞ進めていただければと思います。

続きまして、浅間台小学校の卒業生の皆さんからのお声ですけれども、校門の門柱を何かしらの形で活用していただきたいとお声を頂いております。新しい校舎になり、機能的で現代的な校舎になることは大変喜ばしいことではありますけれども、旧校舎のレガシーとでもいいでしょうか、記憶・歴史をつなぐ意味でも、ぜひ門柱の活用を望みますが、区としてのお考えをお聞かせください。

○荒木学校施設担当課長 こちらは、何十年間も児童の登下校を見守ってきた門柱でございます。安全性を確認した上で保存を進めてまいります。

その活用方法につきましては、今後の設計で検討し、同窓会の代表者などが集まる建設準備懇談会などで、区からご提案させていただきたいと思っております。

○澤田委員 建設準備懇談会などでご検討くださるということですので、ぜひよろしくお願いいたします。

あと、現在、区としては改築についてホームページ等で報告されていらっしゃると思います。保護者の皆さんにも分かりやすいように、もう少し具体的に公表していただくことも大切であると考えますが、例えば学校改築の特設ページを開設し、各学校の進捗状況をスピード感を持ってお知らせすることなども、地域の皆さんの安心へとつながると思いますが、区としてのご見解をお聞かせください。

○荒木学校施設担当課長 学校改築の進捗状況についてですが、従来は基本設計完了後に、初めに議会へご報告させていただき、順次、地域や保護者の方々に説明を進めております。その際は説明会方式を取っており、ご出席されなかった方へも、ご要望に応じて丁寧にご説明するように努めております。

一方で、委員ご指摘のとおり、スピード感には課題がございましたので、今後は区ホームページに特設ページを開設するなど、学校改築の情報にアクセスしやすいよう工夫してまいります。

○澤田委員 ぜひスピード感を持って地域の皆様に伝えていただけると、より安心感が増すと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、就学支援費についてお伺いいたします。今年度は学用品の、また次年度は中学校標準服の無償化など、経済的負担軽減による少子化対策が次々と実現しております。無償といえ、卒業証書は卒業生の皆さんにお渡ししておりますが、卒業証書入れについては学校により様々で、学校が支払っ

ている場合もありますけれども、卒業生の保護者から徴収してお配りしている学校も多々あるとお伺いしております。卒業証書は、卒業生全てに卒業の証として配られる大切なものです。証書入れを一律、区が負担していただくことを要望いたしますが、いかがでしょうか。また、従来の簡型ではなく本型のものであれば、保管するだけでなくそのまま飾れることもあり、大変人気があります。今後の証書入れについて、区としてのお考えをお聞かせください。

○柏木学務課長 卒業証書入れのお問合せでございますが、多分、多くの学校が今、PTAで卒業対策としてお金を積み立てて、その中で購入していると認識しております。PTAからは、これまでそういうご要望はなかったものですから、PTA等々で声も聞きながら、今後検討できればと考えてございます。

○澤田委員 そういうご意見を聞いていなかったということですが、私は結構聞いていて、いろいろ地域差などあるのかもしれませんが、もしよければ、ぜひまず聞いていただくというか、広く皆さんのお声を、聞いてくださっていると思うのですが、またご確認いただければと思います。検討をどうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、オンライン英会話レッスンについてお伺いします。品川区では、授業で身につけた英語を活用する機会として、海外の講師によるオンライン英会話を7年生から9年生までに実施しています。令和7年度からは、まずは1校にて試験的に6年生に導入・拡大されることが、プレスにより発表され、グローバル人材育成をより一層進めていかれることに大変期待しております。全校実施を心待ちにしておりますが、対象を6年生にまで拡大した経緯をお知らせください。

○中谷指導課長 一貫教育を進めていく中で、9年間の中での英語の学びの滑らかな接続を図ることを目指しております。中学生で、現在、授業時数に対して学習量の多さや質の深まりの両面から、達成していく上での目標がやや高いということが確認されております。小学校6年生から、聞く・話すの活動を通じて、語彙に触れる機会を計画的に行う趣旨でやってまいりたいと思っています。また、誰もが習い事に通わなくとも学校でできるということを、しっかり発信していきたいと思っております。

○澤田委員 誰もが、習い事ではなくても学校で英会話オンラインレッスンを受けられるという、経済状況にかかわらず、日々授業で学んだ英語を使って会話をして話せたという喜びを感じることができるよう、また英語学習への意欲向上へとつながることを心より願っています。まずは成果や課題の洗い出し・修正などを経て、全校へ進めていただきたいというところですが、6年生になると、中学受験を控えているお子さんも多くなる中、今後5年生へとさらに対象年齢を引き下げ、子どもたちが精神的に余裕がある状態でオンライン英会話を始めることができればとも思いますが、区としての方向性・考え方を教えてください。

○中谷指導課長 今、5年生というお話を頂きました。品川区では1年生から英語科をやっております。4年間で慣れ親しんだことを、5年生のあたりからしっかりと使いながら、伝わったという喜びを感じながら学びを積み重ねることが大事だと思っています。9年生のゴールで2,500語を身につけなければいけない。この中で、7年生から急にではなくて、やはり5・6年生から、しっかりと段階的にやっていくというところで、しっかり1つの研究を効果検証してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○澤田委員 品川区の英語教育をさらに進めていただけるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○石田（秀）委員長 次に、つる委員。

○つる委員 387ページ、フリースクール等利用料助成、387ページ、マイスクール昼食

費、３９９ページ、標準服購入費用保護者負担軽減事業、３７７ページ、就学支援費、３８９ページ、図書館運営費、３９５ページ、学校図書館経費、３７９ページ、平和に関する指導資料作成費について伺ってまいりたいと思います。

２０２２年の決算のときに、ナマコの骨に関連して、教師の皆さんが模範になり得るとすれば、完成を目指して努力する姿を示すことによるという事例を紹介させていただきました。本当に今、学校環境も社会の縮図と言われている中で、児童・生徒も、また教師も、様々な課題がある中で一生懸命、人材を育てているところになろうかと思います。完璧な人間はいないのだというところで、そのときは質疑をさせていただきましたけれども、今の課題もしっかりと捉えながら、教育委員会としての、また区としての支援でできることを全力でやっていただきたいということを、まず冒頭に申し上げたいと思います。

フリースクールの助成につきましては、昨年の第２回定例会で提案させていただきました。東京都の２万円の事業に対する上乘せということで、区に決断していただきました。ここにつきましては、大体、フリースクールによって、利用料が、金額の多寡があると思います。３万円から５万円、１万円のところもあったりすると思うのですが、この申請方法について、東京都は東京都という人も既にあるわけでありすけれども、保護者の申請の際のやり方について、今の品川区の制度で教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 フリースクールの利用助成を受けるための申請方法についてですけれども、まず東京都が実施しているフリースクールの助成を受けましたという証明をもって、区に申請していただくような手続を考えております。具体的な方法につきましては、現在、検討を進めているところでございます。

○つる委員 保護者の方がそれぞれから助成を受けられるということは、これはこれで保護者の負担軽減になるというところで、本当に大きな課題というか負担の軽減の一つかと思います。品川区の申請についても、保護者の方が、これは都なのか区なのか、いわゆるTOKAKUKAと、芸人の歌ではないのですけれども、TOKAKUKAにならないような形で、保護者がしっかりとスムーズに申請できるような形をつくっていただきたいと思います。

それから、マイスクール昼食費に関連してなのですが、２０２３年１２月に会派で緊急要望させていただきました。その中でマイスクールの給食についても要望させていただいて、そこを今回反映していただいたのかとも理解しております。ここにつきましては、午前・午後の授業があるマイスクール八潮ですが、仕出し弁当というところでもあります。ここについては出席扱いの要件を満たしているということなども含めて、先ほど申し上げたフリースクールでも、午前・午後をまたいでやっているところもあります。当然、在籍があったという前提ですけれども、例えばフリースクール等に通っているお子さんも、昼食費としては給食費相当額などといった形になるのが一番いいのかなと思うのですが、この辺りの考えについても教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 令和７年度につきましては、区が運営しているマイスクール八潮に対して昼食費を、仕出し弁当を出していこうということで、今、計画を進めているところです。民間団体等に通う児童・生徒への支援につきましては、様々、課題の整理を今後していく必要があるかと思いますので、そういったものを整理しながら検討できればと考えているところでございます。

○つる委員 様々な子どもの授業の在り方があるわけでありすけれども、ここについてはしっかりと考えていただきたいと思います。引き続き、質問を重ねていきたいと思います。

次に標準服に関してですが、ここについても、会派からも様々な形で質問や提案等、また要望等させ

ていただいて、来年度実施していただくということでもあります。本当に現場の方のお子さんの声を聞いたというところもあったと思っておりますが、私自身も2023年の決算のときに、自分自身が品川区立の小学校・中学校で教育を受けて、今こういう立ち位置を頂いているというところも触れさせていただき、様々な観点で指摘させていただきました。私は一回も中学校で新しい制服を買ってもらっていないのです。交換会で3年間、全部、つるつる、てかてかの制服を着て、たまに、つんつるてんでも、もう卒業だからいいでしょうということで、結果、新しいものを一度も買ってもらわない。それで3年間過ごしたということもありました。私は交換会の世代、それがあった時代なのです。

今回も来年度も、リユースということで品川区もやる。今回は、義務教育学校など若干ずれはあると思うのですが、新しい1年生に対する制服に対しての保護者負担軽減なのですね。リユースも同時進行でやっていただくとすると、当然、新1年生のときはそのサイズで採寸して、それが無償になる。少し大きくなると、当然、買い替えが出てくる。そのときに、リユースに出てくるものというのは、学校によっては制服がいろいろ変わったりもしてきますので、その大きいサイズのストックというのを、どういうふうに集めていくかというのも一方で課題です。そうなってくると、保護者の皆様の負担をいつ軽減するかというのは、これまたアジャストできるのかと思って、例えばリユースも進めていくのであれば、今の1年生や在校生などに、小さくなってしまった制服をリユースに出していただいて、それを着て、少し大きくなった段階、例えば2年生・3年生のときに、無償化のチャンスを使おうということもできるのかもしれない。そうすると、リユースの制服のストックも集まって、保護者負担も、3年間で見たときの、延べで見たときの負担軽減にもなってくると。これは、保護者の負担の軽減、それから販売店の様々な地域経済の視点、それから環境というところ、制服や製品を無駄にしないという、そうした観点もあるのではないかと思ったときに、例えば新1年生のときだけ、一括で区に購入していただくということではなくて、いろいろな形で、事項別を見ると申請数や申請書みたいなものが出てきているわけでありましてけれども、例えばチケットかクーポンみたいな券を渡して、3年間の中でどこかで使えますというふうにすれば、2年生のときに買い換えようか、1年生のときはリユースのお下がりだったという形で、3年間で見て負担軽減というのもできるのかな。就学時のほうが様々な、今、品川区はいろいろなものを無償化していただいているので、保護者負担はぐっと下がっているわけでありましてけれども、そういう部分の考え方も1つあるのかなと思います。

我が家では、この間、販売店に夏の制服の裾出しをお願いしたら、無料でやってくださったのです。これは、買ったときにコストオンされているということで、ただですと言っていて、それはそれで助かったのですが、この辺の仕組みについてはどうでしょうか。それから、例えば転入生も出てきます。転入生の方にはどうするのかなどということと、例えば採寸するときも、今後はリユースしやすいように、今はフルオーダーみたいな形だと思うのですが、例えばイージーオーダーみたいなことなど、販売店といろいろ提携して、S、M、L、XLなど、販売店もいろいろ違うと思うのですが、この辺りの考え方を教えてください。

○柏木学務課長 今回、来年度予算で提案させていただいていますけれども、まず標準服の無償化につきましては、来年度に標準服を購入する、令和8年度の新7年生を対象としておりますので、委員からいろいろご提案いただきましたが、それまでに、委員のご提案も含めて、調整・検討させていただきたいと考えてございます。

それと、その中で裾出し等の対応の件がございました。こちらは各販売店が、付加価値というのですか、サービスとして、3年間は無償でやりますなどという形で販売しているというのは存じ上げており

ます。そこは各販売店のサービスの考え方になってくるのかと考えてございます。

あと、転入生の対応等につきましても、今後検討させていただきたいと考えてございます。

○つる委員 いろいろな、そもそも論の話なども、品川区内の保護者の方々の中であつたり、一般的にも全国的にも、制服そのものがどうなのだろうかなどという声もあります。これは報道ベースでもありますし、区民の方からも伺いました。また、品川区の場合は、保護者の負担軽減をしていただくというのはありがたいのだけれども、制服が無駄にならないようにという部分では、貸与などという考えもなかったのか。これは、自治体によって、地域によって、地域経済や子どもの数、保護者の就業関係などといったところで、いろいろなやり方が今あって、品川区の場合は今回、こういう形で保護者の負担を軽減していただく取組をやっているわけでありましたが、本当にリユースの部分などを考えてみると、いろいろもう一工夫していただいとやると、いろいろそこがうまく回っていくのかなと思いますので、今ご答弁いただきましたことを含め、検討させていただきたいと思います。

次は図書館に関連してなのですが、先日の質疑でちらっと触れさせていただきましたけれども、これは委員長の許可を得て掲示しますが、被爆の実相を伝える書籍として、『8時15分 ヒロシマで生きぬいて許す心』という、美甘章子さんという方が著者でありますけれども、この方のお父様のエピソードの書籍があります。これをいろいろな自治体に、ぜひ平和の授業で使っていただきたいということで贈呈されているホールディングスと一緒に、運動を進めているところでもありますけれども、先日、品川区に寄贈していただいたというところで、橋渡しをさせていただきましたという話をしました。自治体・学校などによって、例えば平和使節団のメンバーに事前学習の資料として学んでいただいたり、図書館に配架していただいたり、いろいろあるわけであります。その活用について1つ伺いたいと思います。

それから、図書館の書籍の購入費、購入先です。これはかつては質疑させていただきましたけれども、品川区の場合、中央館と地区館、それから学校図書館とあるわけでありまして。それぞれの図書館において、購入先というのは、かつての自身の質疑の会議録を見ると、品川区の書店組合の皆様とという答弁があるわけでありまして、例えば出荷などを委託しているところ、大きく言えば、取次ぎが大手2社などであつたりすると、指定管理の事業者によって偏ってしまったり、地元の書店がなかなか反映されないということは、全国で見るとあるわけでありまして。そういったことで書店がなかなか立ち行かないという部分もありますけれども、この辺りについて教えてください。

○河内品川図書館長 2点お尋ねいただきました。

まず1点目、被爆に関する本の活用でございます。図書館にございましては、非核平和都市品川宣言の関連事業といたしまして、総務課と連携いたしました、平和資料コーナーというものを設けてございます。この趣旨の普及のために、当該書籍を活用するとともに、当該コーナーにおきましては、直近3年におきましても、コーナーの本の貸出し率が32%前後ということで、大変高い関心を示しております。こういったコーナーに置くことによって、平和の尊さについて皆さんにお伝えするとともに、さらに特集展示というのも図書館はやってございますので、そういったところに置くなど、皆さんの目に触れやすいようにというところで、区の進めます非核平和都市宣言が浸透いたしますように努めてまいります。

次に、本の購入先でございます。私どもは、東京都書店商業組合品川支部と基本図書契約を締結させていただいております。これは地元地区の書店について、様々、関連するようなものでございます。そういったところをメインといたしまして、書籍を購入しているというところでございます。

○つる委員 区内の書店からの購入の流れがしっかりとあるということは大事な事かなと思います。区外の本屋から買うということも特にないだろうと思っていて、ここはしっかりと、選定などについては当然、区の実情等に基づいてやると思うのですが、購入先というのは、やはり取次等を通すわけでありましても、地元の書店がしっかりと反映されるような地域経済の仕組みというのは大事な事かなと思います。また、処分・買い希望についても、また改めて質疑したいと思いますが、この観点も含めて、書籍の充実をお願いしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日は、393ページ、学校ICT活用経費、388ページ、図書館費、時間があれば385ページ、不登校対策事業費、マイスクールについてお聞きします。

最初に、学校ICT活用経費についてお聞きします。文部科学省では令和元年12月にGIGAスクール実現推進本部を設置し、1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を推進しており、学校教育現場でも、iPadなどデジタルデバイスが導入されています。学校公開などで、授業を見学しますと、小学校1年生からタブレットを活用し、子どもたちの操作も手慣れたもので、先生の指示により、資料を見たり調べたり、以前に比べて主体的で活気がある授業を行っているという印象ですが、品川区では令和2年度に導入してから数年が経過しましたが、懸念されている点などがあればお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 今ご紹介のありましたとおり、各学校では授業の中でタブレット端末を活用して、主体的・対話的で深い学びにつなげているところでございます。

タブレットが望ましいシーンや、プリント類のほうが望ましいシーンがございますので、そういったところを使い分けるように、教員には研修会等で指示しているところです。また、子どもたちも「GIGAワークブックとうきょう」という教材を用いながら、タブレットを使うときの姿勢や健康チェック、また誤った使い方をしないようにというところで活用が進んでいるところです。

懸念点といたしましては、姿勢が悪くなったり目が悪くなったりというところが、今、言われていますけれども、そういったところを、健康チェックも子どもたちが行いながら、注意しながら活用を進めているところでございます。

○おぎの委員 ご説明ありがとうございます。様々なことを気遣いながら進めていただいているのかなと思います。

確かに成長期の子どもの視力低下という、そこだけが少し気になっています。今、海外ではデジタル化からの脱却を進める国も現れており、スウェーデンでは今までの方針を変更して、令和5年8月の新学期からは紙媒体に戻して、デジタルデバイスの使用時間を削減しています。

ただ、私個人の意見としては、成長期の子どもの視力低下は様々な複合要因があると思われますので、デジタルデバイスが悪いというよりは使い方の問題なのかなと思っています。

先ほど西村委員からも、YouTube規制に関する質疑がありましたが、使い方については、ICTの活用やスキル取得だけを目的とするのではなく、児童・生徒の基礎学力の向上や、心身発達への影響も考慮して、使用時間など、保護者の方の意見なども取り入れながら進めていただけたらと思っています。

次は、紙のほうの質問で、図書館についてお聞きします。五反田図書館では、読書時間が少ないと言われるティーンズ世代に向けた読書推進の一環として、ティーンズ書評バトルなど行っていますが、今の小・中学生の読書に関しての状況をお聞かせください。

○河内品川図書館長 まず、現代の若い世代、子どもの読書状況でございます。

今年度なのですが、子ども読書推進活動計画を策定させていただきまして、その際、アンケートを取ったところでございます。不読率につきまして、5年生・8年生で、おのおの10%・30%というところで、年々悪くなっている状況も、また見て取れたところでございます。こうした中、逆を返せば不読率30%で、70%のお子さんが読んでいる。そういったお子さんに対して、いろいろお話をお聞きしてヒアリングも行ったところなのですが、やはり本の面白みを知るというような読書機会の創出、また読書環境の整備が非常に大事だということで、現在そういったところの取組をしております。

今朝、委員がおっしゃいましたビブリオバトルのほかにも、POPコンテストやティーンズコーナーを各館に整備いたしまして、読みたい本をそろえるなど、そういったものを設ける。また、読書習慣が小さい幼少期に大事だということで、こちらにつきましては読み聞かせの事業を活発に展開しております。年間800回を超えまして、8,000人以上の方にご利用いただいている状況でございます。こうした幼い頃からの習慣化なども含めまして、こういった課題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○おぎの委員 期間を設けたり、小さいときからの習慣化など、いろいろな工夫をされているのだということが確認できました。習い事や受験のために、塾の宿題で忙しかったり、YouTubeなど、ほかにも興味を引く楽しいことがある中で、少しでも読書の時間を取って、いい本に巡り会っていただきたいと思っています。

そこで本日は、子ども司書制度を提案させていただきます。子ども司書は、図書館や本のことを学び、自分の言葉で読書の楽しさや面白さを伝える制度で、2009年に福島県矢祭町で生まれました。文部科学省の資料によりますと、この制度は現在、全国に広がっており、インターネットなどで公表されたものだけでも100か所以上の自治体に取り組んでいます。講座と研修を修了し、単位を取得した児童には、子ども司書認定書が送られます。子ども司書は、友達や学校、家庭や地域で、読書の楽しさを伝えるリーダーとして活躍します。対象は、石川県小松市では小学校4年生から6年生、広島県では小学校の5・6年生、福島県矢祭町では小学校1年生からと、地域によって様々です。現在、区内の学校には図書室が整備され、地域にも幾つも図書館がありますが、読むきっかけをつくったり、読みたい本を見つけ出したりするには、子ども同士の力を借りることが特に効果的とされ、これが子ども司書制度の目的となっています。文化人類学や社会心理学の分野では、子どもの社会化するプロセスの中で、高学年の年齢に差しかかると最も影響を受けるのは、親や周囲の大人よりも自分と同じ年齢の子どもたちだと報告されています。10代の子どもにとって友達との関係は大変重要であり、親や先生の助言よりも友達の意見と行動が子どもの基準となり、友達の趣味が自分の趣味になりやすいと言われています。この現象は読書活動の調査にも現れており、読みたい本の選択と本を読むきっかけとして、友達の影響というのが、保護者や先生、学校司書よりも大きく、全ての年齢の子どもを対象にした調査では、3分の1以上が本を読むきっかけが友達だったと報告しています。小学生の場合、それは先生と司書がつくるきっかけの2倍以上、中・高生ではその差は大きく、六、七倍となっています。

読書推進活動において、図書館や学校、家庭の工夫はもちろん重要であり、読書環境の整備に欠かせませんが、子ども同士の影響力も無視できないということが明らかです。子ども司書制度はその影響力を活かそうとしています。全ての子どもたちが楽しく本に親しみ、豊かな心を育て、言葉を学び、感性を磨き、表現力・創造力を豊かにする読書推進活動として、希望する児童にこの子ども司書制度を提案しますが、いかがでしょうか。

○河内品川図書館長 子ども司書制度のことでお尋ねいただきました。

矢祭町につきましては、平成21年に全国で初めてというところで、これにつきましては、友人や家族に読書のすばらしさ、大切さを伝えるという目的で事業として始めたという認識でございます。当区におきましても、1日図書館員事業、また図書館ボランティア事業など、同世代を担う層が読書推進の取組を幅広く実施しているところでございます。こういったものを踏まえまして、当区に合ったものを探求するとともに、こういったものを今後研究してまいります。

○おぎの委員 小学校高学年になると、中学受験をする子は塾で忙しくなるのかなと思いますが、受験しない子はたくさん本を読んで、いい本をお友達に薦めるリーダーなどの活躍の場というのものもあるのではないかと考えています。受験する子もしない子も、ひたむきに何かに向き合う時間の選択肢というのを考えていただけたらいいなと思います。ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

マイスクールについては、時間がなくなってしまいましたので、また別の機会にお伺いします。

文部科学省の令和7年度の予算、今年度予算を見ましても、不登校対策（COCOLOプラン）関連事業で、学びの多様化学校の設置促進や、新規で校内教育支援センター支援員の配置補助金が計上されるなど、社会全体で不登校問題に向き合う必要性を感じています。何があっても子どもたちの学びの機会を止めないために、引き続きご尽力していただきますようお願いして終わります。

○石田（秀）委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、379ページの区教員経費に関わって、担任の欠員、教員不足解消について伺います。

今、教員不足が深刻な状況になっていると思います。私が聞いている中でも、1つの学校で教員が3人欠員、担任がいないという学校が3つあるということは聞いています。子どもたちの教育環境が深刻な状況になっています。

一般質問では、担任が不在となって管理職が入った学級数が、令和6年度、延べ22学級、令和7年度、延べ16学級との説明でした。管理職が入った学級も含めて、全体として担任が不在になったクラスは何クラスあったのか。担任が不在になった理由は何でしょうか。人数も併せて伺いたいと思います。

○中谷指導課長 2月1日時点で、管理職を含む病気休職の数をご紹介しますと、38名となっております。そのうち小学校が36名、中学校で2名という状況で、小学校で病気休職が増えていて、中学校では過去3年間を見ても一番減っているというような状況となっております。

理由としては、やはり先ほども申し上げたのですけれども様々な理由で、ご家庭の事情から、ご自身の体調を優先したいというもので様々であるのですけれども、勤務による体調不良というところと、ご家庭とのライフ・ワーク・バランスを取るところによる困難さというところでの不調というところと、またそれ以外での要因など、様々あるというような状況がございます。

担任がいない、欠員という状況が、今申し上げた病気休職や退職、産育休代替等の理由による欠員というのが、義務教育学校も含めて、小学校では14名、中学校では5名、計19名ということになっておりまして、昨年度よりも減少傾向にあるというところでございます。

○のだて委員 19クラスですか。担任が不在となった学校があったということで、そのうち16学級が管理職で補充されたということだと思います。

いろいろな理由があるということですが、途中で、突然であれば、緊急に補充しなければならないと思うのですが、産育休代替などは事前に分かるのではないかと考えるのですけれども、事前に補充するということができないのか。その仕組みがもしないのであれば、必要になってくるのではないかと

と思うのですけれども、いかがでしょうか。それと、メンタルの面で休業や退職などした教員の人数を伺いたいと思います。

○中谷指導課長 まず1つ目のご質問で、産休育休代替の補充というところについてですけれども、こちらは比較的、例えば今現在など次年度の開始が待たれる中で、4月1日からの補充というのは非常にスムーズにできている傾向がある一方で、年度途中で欠員となったときの補充というのが、一般的に難しい状況がございます。今年度については、2月1日の時点で、小学校については81名が必要となっていて、そのうち、代替の教員で補充できた数は70名、時間講師の任用ができた数が4名、未補充が7名。中学校については、必要数が22名、そのうち代替教員で補充できた数が20名、時間講師の任用は0名で、未補充が2名というような状況になっています。

2つ目のご質問の、精神面の数になりますけれども、先ほど申し上げた、38名中36名というところになってございます。

○のだて委員 補充のところでは、そうすると現在でも未補充が、小学校で7名、中学校で2名ということで、これはとても重大な問題だと思います。担任がいらないということは、やはり子どもたちも不安にさせますし、教育環境としてもよくないと思うのですけれども、補充できなかった場合に、子どもたちにどういった影響があると区では考えているのでしょうか。伺います。

また、メンタルの理由で病休されている方が36名ということで、38名中36名なので、ほとんどの方がメンタルで休んでいらっしゃるということで、その原因としては、やはり教員が忙し過ぎることだと思います。ある学校では、やはりメンタルを病んでしまって、1度休んで、何とか復帰したけれども、またメンタルがもたなくなっ、ついには退職してしまったという方もいると聞いております。やはり、そういった教員の多忙化を解消していくためには、今、授業が多過ぎるのではないかと思います。のですけれども、教員1人当たり、1日何こま授業を持っているのか、伺いたいと思います。

○中谷指導課長 2つ、ご質問を頂きました。

まず1つ目ですけれども、欠員になってしまったときの、子どもたちに影響を与えてはいけないこととしては、これまでの学習の学びが止まらないようにするということだと強く考えております。そのために、欠員という状況の中でも、例えば学年の中の他の担任の先生が、欠員となっている学級を担当していただくのですけれども、その際に、教科担任制というようなシステムを導入しまして、学年の複数の先生方で、学年のクラス全ての教科ごとに割り振られた担当で構成し、システムを変えていくことによって、お子さんが授業が受けられないということがないようにしてございます。ですので、欠員数を申し上げたのですけれども、全てのところにおいて子どもの学びが止まっているということはございませんということをお伝えさせていただきます。そして、やはり欠員に対しては一刻も早く補充を行うということを常にやっております。

それから2つ目といたしまして、先生方がどのぐらいの授業のこまを持っているのかというところですが、今のご質問へのご回答にも関連していくのですけれども、おおよそ1日の時間割というのが、大体4時間から6時間の中で推移しているというようなところになってございます。

今、統計で、小学校と中学校での、持ち授業時数というところで平均値を参考としてお伝えさせていただきたいのですけれども、令和4年度の学校教員統計の中で、教師の週当たりの平均持ち授業時数は、小学校で24.1単位時間、中学校で17.9単位時間ということで、小学校のほうが多くなっております。

この辺りのことも踏まえまして、小学校でやはりスタッフを多くこれから配置していく必要性という

のは、様々な状況を総合的に判断して手当てしていくというふうに考えているところでございます。

○のだて委員 欠員が出るということになると、やはり子どもたちが最大の被害者になってしまいますので、ぜひ早く補充できるようにしていただきたいと思います。

授業が、一日当たりだと4時間から5時間あるということで、そうすると授業の準備も、6時間あったら、なかなか時間が取れないということになりますので、そうしたことがないように、やはり教員の配置を増やしていくということが必要だと思います。区の固有教員が品川区はいますので、充てていくということをお願いしたいです。

実際、欠員が補充されても、ある義務教育の学校では、専科の先生がなったということで、理科や社会が教科書を写すだけで、実験も十分にできないということや、算数の少人数学級も大きな体育館でやったりということもあって、実態もつかんで改善していただきたいです。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時43分休憩

○午後 0時45分再開

○石田（秀）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。吉田委員。

○吉田委員 私からは、379ページの生徒指導対策費と、399ページの学校給食食材費から伺います。

これまでも、様々な議員から学校給食については質問が出ました。オーガニック給食については主に学校給食を作っている現場の負担や、これまで食材を納入してくれた地域の事業者との関係はどうするのかなどの懸念点が、指摘されたと理解しております。私も同様に考えております。

一方で、実は私は2022年6月の一般質問で、学校給食の質の確保を求めて質問しております。当時も物価高騰が問題となっており、価格は高騰しても品川区の学校給食の質はこれまでどおり確保してほしいという意図で質問に取り上げたと記憶しております。その際、将来的に有機野菜を学校給食に取り入れるための第一歩として、地場の野菜をできるだけ取り入れようという試みが都内の学校でも少しずつ始まっていることを紹介しております。そして、「近くに農地がない品川区でも、これまでの産直野菜の提携先を広げて信頼関係を築いていく中で、いずれは有機野菜の導入も検討できるのではないかと考えます。給食の質の向上を目指すためにも、区として食材の産直先を増やすことを検討すべきと考えますが、見解を伺います」という質問をしております。産直先を広げることによって、関係性をつくって有機栽培の野菜の導入というふうに結びつけたかったわけです。ですので、このたびの有機野菜を学校給食に取り入れるという方向性は賛成です。しかし、手放して喜べない理由が幾つかあります。

1つの理由が、この質問に対する答弁です。2022年の私の質問の意図は、産地との提携を有機野菜の導入につなげたいという趣旨で質問しましたが、ご答弁は、「産地直送には、生産者や生産方法が分かる、新鮮であるなどのメリットがある反面、供給量の少なさや、輸送費で割高になる場合もあります。限られた食材費の中で、給食の質を安定的に確保するには、より適正な価格で安全かつ十分な栄養と量を保てるように、食材をバランスよく調達していくことが重要であると考えます」です。このご答弁が今も生きていて、有機野菜の導入となると、産地との関係はつくらずに、納入業者から、できれば一括納入などを考えておられるということになると思うのです。だとすると、例えば千葉県多古町との

交流は現在も続いていると理解しております。１９８７年に始まった、多古町との交流です。多古町旬の味産直センターのホームページには、少しだけですけども、品川区との交流について紹介されております。そちらとの関係は今後どうなるのでしょうか。私は、繰り返しになりますが、産地との提携を大切にしたい上での有機野菜の導入であってほしいと思っているのですけれども、その点について伺います。

○柏木学務課長 学校給食の多古町の関係のお問合せでございます。

多古町は１９８７年から、品川区の学校給食にご協力を頂いているところでございます。今回、有機農産物等の導入に当たっては、現在、地元の業者、多古町も含めてですけども、丁寧な説明や意見交換を行いながら、市場の動向や現場の実態に耳を傾けながら、持続可能な発注・供給が図れるよう、方策を検討していくこととしてございます。

○吉田委員 要するに、多古町との提携はどうなるのか。多古町の中でどの程度、有機農産物が栽培されているのか。多分、それは納入先も決まっていると思うのですけれども、そういう関係性はどのようなのでしょうかということを伺いたくて質問したのですけれども、お答えいただきたいと思います。

それから、もう一つの懸念理由を先に言います。既に資料提供させていただきましたが、３月７日の日本農業新聞に品川区の学校給食のことが取り上げられております。珍しく品川区が日本農業新聞に掲載しているというので、教えてくださった方がいらっしゃいました。

日本農業新聞社は戦略広報室に取材されたようです。具体的な内容・手法については調整中という答えだったので、学校給食に使用する野菜の量を新聞社として聞いて、新聞社として有機野菜に強みを持つ仲卸業者に見解を聞いてみたということが書いてあります。記事では、「同区によると、品川区の児童・生徒、教職員を合わせた１日の提供食数は約２万５,０００食」。タマネギやニンジンなど１０品目を、１か月に約５１トン使っているそうです。各品目の使用量を仲卸業者に伝えたと、数年でこれだけの数は集まらなと断言したそうです。この記事のことを私に教えてくれた農業ジャーナリストの方も、「いや、安定供給は難しい。一部導入とかは可能だけでも、安定供給は難しいかもね」とおっしゃっていました。そばにいらっしゃった元農林水産省のお役人も、「下手すると輸入のオーガニックになるよね」ということを、半分冗談ですけども、おっしゃっていました。これらの懸念にどのようにお答えになるか、伺いたいと思います。

○柏木学務課長 最初に多古町の件でございますが、有機農産物等の導入を致しましても、これまでの関係性がございますので、引き続き関係を持っていきたいと考えてございます。

次に、食材として全て賄えるのかというご質問ですけども、まず今回、導入事業につきましては、有機農産物だけではなく、特別栽培の農産物も対象としてございますので、こちらの資料に鑑みますと供給は可能と考えてございます。

○吉田委員 特別栽培の野菜も入れるということですね。それも今後、消費者の皆さんにも情報提供されると思うのですけれども、特別栽培の野菜となると、またいろいろな見解があつて、農薬の回数を減らす分、結構強い農薬を使うので、かえって普通の慣行栽培のほうが良いとおっしゃる方もいます。その辺についても、ぜひ丁寧に、説明で済むのか。導入してしまった後、えっ、となるのはどうなのかと思います。ぜひ進め方については丁寧にやっていただきたいと思います。

農林水産省によると、学校給食で有機農産物を使った給食を提供した自治体は、２０２２年度末の時点で１９３市町村になるそうです。取り組む期間は、１日から数週間、長くて数か月程度の自治体が多いそうです。有機農産物は生産量が少なく、調達が難しいためです。農林水産省は、地域の有機農家と

相談し、調達可能な機関と品目で取り組むのが基本としています。これは農業環境対策課の言っていることらしいです。私も、ここから始めるのが妥当なのではないかと思います。農林水産省も、「地域の有機農家と相談し」ということなわけです。だから、先ほどもご紹介しましたがけれども、生活者ネットワークでも、多摩の生活者ネットワークなどは、有機栽培を一気に求めないで、まずは地場の野菜を取り入れようというところから活動を始めているのですけれども、それでもかなり現場の農家からは厳しいことを言われるそうです。それが自分たちにどれだけの負荷を与えるのか分かっているのかというような厳しい意見を頂いて、そんなに簡単にできるものではないのだということを理解したという話も聞きました。

私も、農林水産省の、言い分、という言い方は失礼でしょうか、農林水産省の考え方は妥当ではないかと思いますが、だからこそ、農地がない品川区としては、まず産地との関係性を深めて、有機栽培を進めてもらって、そこから納入するのが妥当ではないかと考えて、2022年の一般質問で、まず将来的な有機栽培の導入を念頭に置いて、産地との提携を進めてほしいという質問をした次第です。

日本農業新聞の記事でコメントをしておられる、有機農業に詳しい千葉商科大学の小口広太準教授は、大都市で学校給食に有機野菜提供を掲げる自治体が出てきたことは歓迎しつつも、全量切替えは、納入業者や栄養士、調理員の負担が大きいと指摘。私も歓迎ですが、この辺の指摘は、これまでの予算委員会で出された各委員の質問と重なるところではないでしょうか。関係者との議論を深めた上で、無理のない範囲で提供していくべきではないかというコメントをされております。私もこのご意見に賛成なのですけれども、いかがでしょうか。

どうしてここまで産地との関係にこだわるかといえば、やはり有機農業というのは半端なことではないです。私の乏しい知識ですけれども、栽培を始める前に、2年でしたか、まず、その土地は農薬も化学肥料も使わないという、まずは土を育てて、そこから取り組むわけですから、それを求める以上は、有機栽培してくれたら徹底的に、私たちは消費者の立場で食べて支えるからということを伝えるべきだと思うのです。その覚悟があってこそ産地を動かせるし、国内での有機栽培というのも可能になるのではないかと思います。その点についていかがでしょうか。私の考えでどこか不足なところがあったらご指摘いただきたいですし、区としてのご見解を伺いたいと思います。

○柏木学務課長 有機農産物等の導入についてですけれども、先ほどもご答弁いたしました。原則、化学肥料や農薬を使用しない有機農産物だけではなく、節減対象農薬の使用回数や化学肥料の窒素成分量が50%以下と言われる特別栽培農産物も含まれているため、供給量や供給件数については問題ないと市場関係者からも聞いてございます。

なお、対象野菜についてですが、学校に野菜を納品しております複数の地元の既存の事業者より、円滑かつ持続的に本取組を進めるよう、様々なご提案を頂いており、市場の動向や現場の実態に耳を傾けながら、接続可能な発注・供給が図れる方策を検討してまいります。

○吉田委員 当初の有機野菜100%みたいなところとは少し違ってくるのかなと思います。

方向性としては、本当に私は賛成なのです。生活者ネットワークというのは、地域政党と名のつておりますが、地域の、例えばこのたびでいえば学校給食の政策が、日本の農業政策に影響を与えるとなつて、よい方向に、日本に有機栽培の農業が広がっていくということであれば、本当に賛成なのです。ただ、そのためには消費者としての覚悟。だから、この場合は品川区が消費者です。一旦そこに踏み込んだら徹底的に、その生産物については、例えば少々形が悪かろうと、虫が混ざっていようと、それは徹底的に食べて支えるという意味表明がないと、生産地としては安心してこの事業に取り組めないのでは

ないかと思うのです。流通業者はいろいろな提携先も持って、手段もお持ちでしょうから、もしかして納入という意味では大丈夫かもしれないですけども、これが産地に与える影響というところまで、ぜひ品川区としては考えていただきたいと思うのですけれども、その点については何かお考えがあったら伺いたいと思います。

○柏木学務課長 今回、導入を決めた件につきましては、政府が製作しております「みどりの食料システム戦略」の、2050年の日本の農業の在り方について耕地面積の25%を有機農地とするという大きな方針に基づき、それを踏まえた有機給食の導入を推進する、農林水産省の方針である持続可能な環境保全農業を推進する観点から導入を図るものでございます。ですので、SDGs未来都市に選定されております品川区として、地球環境に優しい野菜を子どもたちに提供していくという形で考えてございます。

○吉田委員 ですので、方向性には賛成なのです。問題は、手段と手順というところだと思います。その中に、産地である生産者の現場への負荷や、負荷をお願いする以上、きちんとずっと、これが実現するまで支えるという覚悟をぜひ見せていただきたくて、繰り返しの質問になっておりますが、その点についてももし何かあったら、後で時間があったらお答えいただきたいと思います。

もう一つ、生徒指導対策費から不適切指導について伺いたいと思います。昨年の決算特別委員会でも、不適切指導についての子どもたちに対する聞き取り調査の手法について伺いました。聞き取り調査については、だんだんいい方向に進んでいると評価しておりますし、これからも点検していきたいと思います。

実は先週の14日金曜日の夜に、具体的な不適切指導の事例について具体的なご相談があったのです。学校名も教師の名前も聞いております。相談者は、今日私が教育費について質問するということを知っているので、具体的な事例を取り上げて、改善策を求めてほしいというのがご要望でした。そのご要望には応えたいところなのですが、しかし金曜日の夜のご相談なので、教育委員会事務局にも何も問合せができない状況です。それで、いきなり具体的な事例を本日取り上げるのはあまりにも不適切。様々な方面への悪い影響も懸念されるので、後で所管へお問合せをさせていただくことにして、原則的なことを伺いたいと思います。

決算特別委員会に伺ったのは、子どもたちへのアンケートだったのですけれども、保護者が子どもたちの声から不適切指導が疑われる事例を把握した場合、どのような相談の手順があるのか伺いたいと思います。相談を受けた学校は、どのような手順を踏んで解決を図るのか。「原則的にこういう制度になっています」ということを伺いたいのです。例えば、いじめについては、事例を把握したら、学校でいじめかどうかの判断はせずに、とにかく教育委員会に報告という手順になったと理解しております。不適切指導についても同様と考えていいのでしょうか。それで、保護者が直接、教育委員会事務局に訴えるのは、制度的に何か保障されたものがあるのでしょうか。伺いたいと思います。

○中谷指導課長 お子さんからの声というのを、相談シートを通じて集めさせていただいているというところに加えて、保護者の方からのご相談というところですけども、実際、相談シートの中に保護者のお声も含めて、お子さんと共同というか、ご一緒に入れていただくケースもございますということと、あと、それにつきましては東京都教育委員会を経由していくものなのですけども、それ以外にも、区教育委員会に直接お電話や、またメールを使っていたり、お問合せ先という、ホームページでご覧いただいたところからお声を頂くというようなこともございます。いずれにしても、そこを把握させていただいた上で、事案を、まず事実がどうなっているかというところを確認するということ、

まず第一優先として学校に投げかけていくのですが、その際にどこまで学校に伝えていいのか、もしくは伝えることが不適切な、要はお子さんを守ることにならない可能性も十分ありますので、そういったところの配慮を十分にしながら事実関係を行い、必要な指導があれば、そこをやっていくと。当然、服務事故に値するようなことが万が一あるということであれば、それは処分するという前提での事務手順ということになるかと思います。

○吉田委員 分かりました。では、頂いたご答弁を、またその保護者の方にお伝えしようと思います。

ご相談者からの質問はここまでで、私はこの事例を伺ったときに、これは絶対、教員の方にも何かカウンセリングというか、そういうものが必要な事例ではないかと思ったのです。被害に遭っていると思っている生徒から見れば不適切指導ですけれども、やはりこういうのは大体、教員の方へも何かフォローが必要だと思うのですけれども、その辺についてのフォローはどうなっているのか、伺いたいと思います。

○船木庶務課長 ただいま委員のご指摘の部分も含めて、教育委員会では、健康管理の一環として産業医または看護師の健康相談を随時受け付けておりますし、あと、学校のリスクについて総合的な相談窓口も設定しているところでございます。

○石田（秀）委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 392ページの学校教育費に関わって、修学旅行、学校給食の食材、災害時の学校給食室の活用、最後に大井囃子について伺います。

まず、修学旅行ですけれども、無償化ということです。この無償化は、中学3年生の修学旅行に限定なのかを伺います。私は、小学校の鎌倉遠足、林間学校、卒業遠足についても、大切な教育活動ですから無償化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 今回ご提案させていただいております修学旅行の無償化につきましては、9年生の修学旅行のみの無償化となっております。

○中塚委員 ですから、そこ限定ではなくて、小学校の鎌倉遠足、林間学校、卒業遠足についても無償化すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 今回、無償化は大きく2つ、ご提案させていただいておりますけれども、昨年、予算編成の中で様々検討させていただきまして、今回、保護者の負担が大きいとされている修学旅行と標準服について無償化をご提案させていただいております。そのほかの卒業遠足等につきましては、今後、必要に応じて、財源等を含めて検討されることと考えてございます。

○中塚委員 まず保護者の負担が大きいということで、修学旅行の無償化ということです。その他についても、対応も含めて検討ということですが、ぜひ義務教育の完全無償化と考えておりますので、少しずつ新たな学校の姿、自治体の姿に挑戦していただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、給食の食材です。様々議論が進んでおりますが、私が伺いたいのは要するに、食材を学校に納めてきた地元業者、あと多古町との関係・契約を切らないでほしい、量を減らさないでほしいということです。多古町の取組、先ほども触れられておりましたが、生産者との顔が見える関係を生徒たちと築いていくなど、様々な教育活動を行ってきました。まず各学校では、多古町での食材活用や生産者との交流について、どのような活動を行ってきたのか、深めてきたのかを伺います。その上で、多古町について、引き続き関係を持ちたいと答弁がありましたが、これは、切らない、契約を続けるという意味なのか、関係は続けるけれども契約は切ることなのか、伺いたいと思います。

○柏木学務課長 多古町の件でございますけれども、これまでも給食食材の納入だけではなく、中学

校の農業体験や、栄養士や調理員の見学交流会等も実施してまいりました。そういう、これまでの関係がございしますので、多古町等につきましては、引き続き関係を持っていきたいと。ですから、食材の納入を含めて、関係を保っていきたくて考えてございます。

○中塚委員 食材の納入も含めて関係を保っていきたくてということは、引き続き、多古町の産直センターから給食の食材を納入するというでいいのか、また、ぜひ交流も含めて継続・充実させていただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○柏木学務課長 繰り返しの答弁になりますけれども、食材の調達・納入を含めて、また、コロナ以降、なかなか交流ができなかったなどございますけれども、これまでの関係性については引き続き保っていきたくて考えてございます。

○中塚委員 ぜひ地元業者を含めて、多古町との関係も含めて、継続・充実を改めて要望しておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、災害時の学校給食室の活用です。つまり、災害時における避難所の食事の質の確保へ、学校給食室の活用が国から言われております。給食の民間事業者との連携、そして訓練への参加、具体化を頂きたいと思いますが、教育委員会としては、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 調理代行等の災害時等の対応でございしますが、給食の調理代行と、あと学校の栄養士の委託等、仕様で決めてございまして、品川区内で火災・自然災害等が発生した場合の対応については、あらかじめ学校と協議して対応に備えておくこと、また誠意を持って対応することとしてございしますので、それぞれの学校において、災害時の対応については、協議して取決めを決めているものとなります。

○中塚委員 いわゆる火災というのが、首都直下型大震災を前提にした災害時の対応なのですがけれども、全ての学校で学校給食室の活用が、既に取決めがされているということでよろしいのでしょうか。

○柏木学務課長 まず災害時の前提として、給食室、水道・ガス等がどうなっているかという部分はございますけれども、当然、給食室が使える際については、あらかじめ学校と協議して対応を整えているということになります。

○中塚委員 ぜひ学校給食室の活用がしっかりと進むよう、訓練も含めてご検討いただきたいと思います。

最後に、大井噺子保存会についてです。大井噺子保存会の方から、品川区から補助金を頂いているが、ずっと金額が同じとお話を伺いました。少し調べると、教育委員会が、品川区無形文化財第1号の大井噺子に対して、年間5万円の奨励金を出しているとのことです。私も少し調べましたが、40年間、金額が変わっていないということも分かりました。まず、文化保存活動を行っている団体について、大井噺子も含めてどのような団体に支給しているのか、その団体名を幾つかご紹介いただきたいと思います。そして、40年間、金額が変わらないわけですがけれども、ぜひ文化活動にも保存活動にも光を当てていただいて、40年間ですから、物価高も含めて、社会情勢に合わせて奨励金を増額していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松木庶務課長 2点、ご質問いただきました。

文化財の保護奨励金に関してでございます。特定の団体を、またここで二、三挙げると、というところもありますので、団体名には触れません。具体的には、区指定の有形文化財、それから無形文化財、あるいは建築物のように形のあるものではなく、民俗文化財のようなものに対し、保護奨励金を交付しているところでございます。

こうした中で、委員ご指摘の保護奨励の制度でございますが、この部分に関しては、歴史ある、伝統ある財をしっかりと後世に継承していくという意味では、必要性は十分に認識しております。こうした中、本奨励制度は昭和62年度より開始しておりますが、現在の奨励金額は文化財の保護と活用のバランスを考慮して慎重に設定されたものであると認識しております。実際、現時点で金額自体の引上げはございませんけれども、所有者との良好な関係性の構築や、23区に目を向けますと、この保護奨励金の額がかなり上位に位置づいておりますので、適正な支援が行われているのではないかと認識しております。

○中塚委員 40年間変わっていないということで、他区に比べて高いというお話もありましたけれども、私は森澤区長に替わり、様々な事業が進んでいると思っております。一方で、歴史や文化について区長が目指す姿はよく分かりません。大井噺子についても、無形文化財の保存活動と併せて、青少年育成活動として地域に根差して、子どもたちと共に歩んでまいりました。介護施設でのお噺子や獅子舞。高齢者がとても元気になり、笑顔になっている様子をいつも見ております。ぜひこういう活動にも光を当てていただいて、40年ぶりにはなりますけれども、引上げを検討していただきたいと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○船木庶務課長 繰り返しになりますけれども、保護奨励費の金額自体の考え方については慎重に判断されるべきものであると考えております。ただ一方で、しっかりと文化財の活用・保護に当たっては、様々な場面で引き続き、ご紹介も含めて対応してまいりたいと考えております。

○石田（秀）委員長 次に、えのした委員。

○えのした委員 私からは、383ページ、ウェルビーイングの理解を深める学習、同じく383ページ、市民科検討委員会についてお伺いいたします。

まず、ウェルビーイングの理解を深める学習について。こちらは新規事業で、市民科の充実であります。また、所管は違いますが、会派からも要望していた中学生向け防災も新規事業になりますが、これらは全て市民科で実施するのでしょうか。概要などを含め、お聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 ウェルビーイングの理解を深める学習についてですけれども、市民科を中心としまして、各教科でも取組が進められるものと考えております。

また、中学生向けの防災プロジェクトにつきましては、避難訓練等の時間に活用するということで、こちらも市民科の位置づけとなります。

事業内容ですけれども、ウェルビーイングの理解を深める学習ということで、教材開発を、ウェルビーイングに造詣の深い講師の先生をお招きして学校に入ってもらいながら、指導案等も作成して実施していくという事業となっております。

○えのした委員 ウェルビーイングの実現は、市民科含め、各教科で行うということで、市民科だけではないのかなというところを確認いたしました。そして、先生を招いて進めるということで、市民科での実施の内容があまり詰め込み過ぎにならないように、進めていただければと思います。

2024年4月に公益財団法人日本財団が実施した18歳意識調査で、日本、アメリカ、中国、韓国、インドの若者各1,000人の若者を中心に、自分自身に将来の夢があるかとの問いに、日本は肯定的に答えた人の割合が60%を割り込み、ほかの国と比べると群を抜いて低かったのです。自己肯定感が低い日本の若者は、夢中になれることがある、人生に目標や方向性があるといった割合も、ほかの国に比べて少ないようです。

私もY o u T u b eのN T Tのチャンネル「教室におけるウェルビーイングの学び」を視聴いたしま

した。先ほど先生を招くとあったのですけれども、これは学校の教員の方は教えたりしないのでしょうか。お知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 今回想定している講師については、学校の教員向けにも、研修会、校内研修を開いていただいて、先生方の意識も高めてもらうようなことを想定してございます。

○えのした委員 確認が取れました。

文部科学省は、日本の社会、文化的背景を踏まえ、日本発、日本社会に根差したウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められると言います。教員の負担にもならないように進めてください。

次に、市民科検討委員会について、先ほどの、ひがし委員の質問と重ならないようにお伺いいたします。

こちらは新規の予算だと思いますが、詳しくご説明をお願いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長 市民科検討委員会の内容についてですけれども、平成18年度より導入しております、品川区の独自教科、市民科について、導入から、次年度で20年目を迎えることになります。その成果の検証および、品川区立学校教育要領の次期学習指導要領に合わせた改訂に向けた再構築等について検討する委員会となっております。

○えのした委員 もう20年と、節目の年で振り返りということを理解いたしました。大変重要だと考えます。

今後の方向性というのはどのような感じになりますでしょうか。お知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 今後の市民科の方向性についてですけれども、まず次年度、令和7・8年度にかけまして、これまでの効果検証をしてみたいです。教員アンケート、児童・生徒アンケート等も今考えているところでございます。学識経験者の意見等も踏まえながら、また地域の方や企業の方の意見等も含めて、今後の市民科のよりよい充実を目指して改訂作業を進めてまいります。

○えのした委員 アンケートも取るということで確認が取れました。こちらは進めていただければと思います。

次に、オリンピック・パラリンピック教育についてお伺いします。デフリンピック開催まで、今日から243日となりました。先日、大井ふ頭の中央海浜公園が、陸上競技場がデフリンピックのハンマー投げの会場に決まったと報告を受けております。認知度120%プロジェクト、これは所管が違いますが、ふるさと納税を行われましたが、かなり達成率も低かったということです。品川区民アンケートによると、「デフリンピックを知っていますか」の問いには、全体で、東京で開催されると知っている方は27.9%。これは周知啓発の効果なのか、11.6ポイント上昇しています。ですが、一方で10・20代の男性は15.4%、女性23.1%と低くなっております。

そこでお伺いします。オリンピック・パラリンピック教育について、デフリンピックの授業などは実施されていますでしょうか。また、大会のポータルサイトでは、教育ワークショップ型プログラムが様々ありますが、区は認識されていますでしょうか。こちらはご提案になります。いかがでしょうか。

○中谷指導課長 「しながわ多様性理解・多文化共生推進事業」の中で、デフリンピック普及のための各学校の取組を今年度より始めさせていただいているところです。

今年度、宮前小学校で行われた陸上のデフアスリート教室、小山台小学校や浜川中学校でのデフサッカー、荏原第一中学校でのデフフットサルの体験など、講師の方々との交流を通して、共生社会を共に生きるための障害者理解をテーマに、学びを深めているところでございます。

今年度より、デフリンピック理解促進のための動画の活用というところで、現在、東京都教育委員会が配信する動画が複数ございます。そもそもデフリンピックが、4年ごとに開催される、デフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会であることや、その歴史などを、日本で初めて開催されるということを紹介している「みんなで応援しよう！東京2025デフリンピック！」、また会話・場面に応じた手話での伝え方などをまとめた「みんなで話そう初めての手話」の2つの動画などを活用しながら子どもたちが学ぶということを推奨させていただいております。既に人権教育推進校の台場小学校で実施しておりまして、この成果につきましても今後、皆で共有を図りたいと思っております。

○えのした委員 取組があるとのことで確認が取れました。

私も、この映像教材「みんなで応援しよう！東京2025デフリンピック！」を視聴させていただきました。本当に今年第1回、パリ大会から始まって100年、今回、第25回、日本では初めての開催となりますので、子どもたちにも絶好の、よい教育の機会と捉えております。進めてください。

会派の勉強会にも講師としてお招きした、品川区教育委員会教育委員の濱松誠さんは、広報誌コラムの中で、「これまで区は、小中一貫教育、市民科など、様々な取組を通じて、多様な学びの場を整備してきた。これらの実績は、子どもたち一人ひとりが自分に合った形で学び、成長できる環境を築いてきたと感じている。この基盤を一層発展させ、子どもたちの学びの可能性をさらに広げるためには、次に示すような新たな取組が必要。生成AIを活用したICT教育、市民科などのキャリア教育などなど」。森澤区長の政策には、「小中一貫校に先端的な教育をモデル導入するとともに、その成果を全校に広げ、教育の質を向上する、先端的な教育ではSTEAMやイェナプラン、国際バカロレアなどの、他自治体で実績のある先行事例を参考にします」とあります。

そこでお伺いします。これから区は、市民科も含め、先端的な教育をどのように進めていくのかお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 次年度、品川区教育ビジョンの開始年度となります。そこで、市民科の一貫プランを通じた探究学習というものを、今、各校がプログラムを検討しているところでございます。そうしたものを含めながら、今ご紹介のあった先端教育というものも含めて各校で進めるとともに、それを教育委員会としてしっかりと支援していきたいと考えております。

○石田（秀）委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私からは、375ページ、校外授業費、それから383ページ、ウェルビーイングの理解を深める学習という2点で質問をさせていただきます。

校外授業費のほうですけれども、先ほども少し議論がございましたけれども、5年生の林間学校、それから6・7年生の移動教室ということで経費が計上されていますけれども、まず林間学校と、あと移動教室とを比べて、保護者の負担というのがどれくらい違いがあるのかというところと、それから5年生の林間学校は一応、希望者ということになっているのです。実際には移動教室で行っている人数とほとんど変わらないので、実際の授業としては、それほどの違いというのが事実上はないと思っておりますけれども、なぜ希望者ということになっているのか、その理由をお聞かせください。

○柏木学務課長 校外学習のお問合せでございます。

1つ目の保護者負担の差でございますけれども、5年生の林間学校は、およそ1人当たり1万6,000円の負担となっております。内容といたしましては、移動経費、バス代等、あと食事、あと施設の入場料等を含めて1万6,000円程度と把握してございます。移動教室ですが、6年生につきましては約7,000円、7年生につきましては約1万1,000円と把握しております。

次に、5年生の夏季施設のほうを希望にしている理由でございますが、1つが、こちらは夏休み中ということになりますので、教育課程外、授業ではないということで、希望制としてございます。

○塚本委員 そういう意味では、今、希望者、希望制としているというところの理由が、一応、定義的なところであって、実質的に参加・不参加において生徒に何かあるというようなことではなさそうだというところですよ。

先ほどもありましたけれども、来年、修学旅行が無償化になるという予算が計上されたという中で、この林間学校についても無償化の対象として考えていくというところを、移動教室についてもというところをぜひご検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 校外学習の無償化の件でございます。まず今回、標準服と修学旅行を無償化させていただきました。様々、無償化の項目について検討した中で保護者の負担感が高いものを選ばせていただいております。ご提案の、ほかの校外学習につきましては、今後、財源とともに必要性についても検討していきたいと考えてございます。

○塚本委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、383ページ、ウェルビーイング理解を深める学習ということで、これも今、えのした委員からも議論がありましたけれども、目的が、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」の実現というところで、これは今年3月に、品川区の教育ビジョンの素案が今、策定されたというところで、このことについては文教委員会等でも取り上げられて、質疑があったところかと思っておりますけれども、品川区の教育ビジョンというものの、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」というところを掲げているので、ここに端を発したというか、ベースを置いた事業としての展開なのかなと捉えております。

私は、令和5年の第4回定例会のときに、当時としては市民科というものを1つのターゲットとして、多様性を育むために必要な改善をしながら、市民科の目的を果たしていく取組というようなことを取り上げさせていただいて、区からは、「多様性の理解を深めるとともに、様々な人とよりよい関係を構築し、共生社会を実現できるよう、社会情勢の変化に応じて迅速かつ適切に内容の充実に努める」といった答弁がありました。そういったことの継続の中から、今回こういった品川区の教育ビジョンや、先ほども少し出ていた市民科の検討委員会といった動きにつながってきているのかなと受け止めております。

そこで、品川区の教育ビジョンというものが、もとは、政府、また都が、教育振興基本計画というものを定めたことの流れで、区としてもその振興計画というものを、品川教育ビジョンという形でまとめているということですが、これまでの「品川区教育大綱」は2021年に改訂されています。それで、品川教育ルネサンスなどがあって、具体的な現場の教員の方々のある種のガイドラインというか、マニュアル的なものとしては、品川区学校教育要領というものが定められている。こういった品川区学校教育要領等と、今回の品川教育ビジョンは、それぞれ関係はもちろんあるものだとは思っておりますけれども、どのような、それぞれの位置づけ、関係性があるのか教えてください。

○船木庶務課長 委員がご指摘の品川区教育振興基本計画につきましては、今お話のように進めているところでございまして、これまでの様々な教育の施策を推進してきた部分を土台にしまして、今後、区として目指すべき教育の姿というところを、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」の実現というところで設定しております。これを実際に計画を決定した後に、今委員ご指摘の次期学習指導要領の改訂、それから市民科の新たな在り方の再構築といったところに、教育の目指すべき姿、ビジョンを活かしていけるような具体的な方策をしっかりと実現できるように進めていく。大きくはそのような関係性であるものと認識しております。

○塚本委員　　そういうことでいうと、教育大綱と教育ビジョンというのは、やはりそれぞれが同じような目的・位置づけになっているのかなとも、今のご答弁で感じました。その辺はどのように整理されているのか、お伺いします。

○船木庶務課長　　教育大綱は品川区の基本構想や長期基本計画に基づきまして、区長部局におきまして、品川区全体の10年間の教育の在り方を定めているものでございます。もちろん、途中で内容の見直しをされることも、可能性としてはありますけれども、基本的には定められた期間内において、こういった教育大綱の中身をしっかりと忠実に実行していくといったものになっております。それを踏まえて、教育委員会では区教育委員会の教育目標や教育方針などということを定めております。

そういった中で、今まで様々な施策を体系的に示していくような基本計画はございませんでしたので、それをしっかりと体系的に示して、さらに今後目指すべき教育のあるべき姿を示すという意味では、非常に意義があるといえますか、今後の区の教育はどういうふうになっていくのだろうということをしっかりと示していく内容と捉えております。そのような位置づけとして考えております。

○塚本委員　　教育ビジョンにおいては、学びの羅針盤2030ということで、人生というか子どもたちの将来を航海に例えている。教育というものが、人生における航海の羅針盤ということで、大変にすばらしい内容かなとは思っております。

最後になりますけれども、今の説明でいくと、これからというところはあると思うのですが、これは教育現場で、今回の教育ビジョンが、こういった形で現場に、特に教員の皆様に展開されていくのか。アンティシペーションというところにもつながるかと思えますけれども、そこについて最後にお伺いいたします。

○丸谷教育総合支援センター長　　現場の教員に向けては、こちらの概要版を示すことで概要的なことは理解していただきながら、内容につきましては、教育課程の中に今回示されるビジョンを盛り込んでいくということで進めているところでございます。

○石田（秀）委員長　　次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員　　私からは、383ページの市民科・各教科充実経費に関連してと、389ページの学校支援地域本部事業経費に関連してお願いします。

品川区は、区の教育の一環として租税教育を行っていると思うのですが、どのような形式、形態で行われているのか、教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長　　品川区立学校におきましては、毎年6年生と9年生において、社会科の時間に税理士会や税務署の職員の協力を得ながら租税教室を行いまして、税の仕組みや、税が社会に果たす役割について学習を行っているところでございます。

○やなぎさわ委員　　租税教育なのですが、税務署の職員の方が出前授業をしていると思うのですが、その内容について区教育委員会と話し合われたり、内容について区教育委員会がチェックしたりというのはされていますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長　　各学校が税務署の職員の方と事前に授業の内容等は打合せをしているところです。東京税理士会が「租税教育のための実施手引き」を発行しておりまして、この中に入っている例示されているものを基に授業をやっているかと、教育委員会では把握しております。

○やなぎさわ委員　　私も、東京税理士会が発行している「租税教育のための実施手引き」というものを拝見させていただきましたが、この内容は結構、問題があると感じておりまして、まず極端な世界観で恐怖をあおっているような内容があるのです。何かといいますと、15分間ほどのアニメを見るので

す。「アナザーワールド」という、これはY o u T u b e でも見られるのですけれども、これは、世界観は「笑ッせえるすまん」そのものです。というのは、サラリーマンが自分の給料明細を見て、天引きがあまりにも多くて、「税などなくなればいい」と思うと、黒ずくめの男がそれを聞いていて、その瞬間、税がなくなった世界になるのです。そうすると、道は荒れ放題、ごみは捨てられっ放し、強盗や事件が起きて誰も何も止めに入らない、警察も来ないみたいな感じで、もう、すごく極端な感じなのです。最終的に、その主人公の家が火事になるのだけれども消防車が来なくて、その主人公が、「税はあったほうがいいな」みたいな話になるのですけれども、税は確かに必要なのだけれども、そこまでやるかと。もう、その瞬間に、「北斗の拳」みたいな世界観になってしまっているのです。これを子どもに見せて、というのはやり過ぎなのではないかと。喪黒福造みたいな方が、税がない世界を実現するという話になっているのですけれども。

そのほかに、個人的に誤った経済政策や、国の財政破綻をあおるような記述がマニュアルに多いのではと思っています。例えば、日本は借金がどんどん増えているとか、社会保障費の増加などで、税金は現在よりもさらに多く必要になるのだなどという解説があります。その後の、税が足りないときの解決策として、2つの選択肢を設けて生徒にディスカッションをしてもらうというふうになっているのですけれども、1つは増税して、もっとお金を集める。2つ目は、使うお金を減らすということで、2つの選択肢だけなのですけれども、国債発行などという選択肢がないのです。近年、国債発行の重要性というのは非常に叫ばれておりまして、増税と歳出削減を続けた結果、今、日本は非常に貧困化が進んでおりまして、1人当たりのGDPが2位から何と22位に転落して、韓国にも負けているというような状況になっております。財政拡大は経済成長の非常に大きな、最大の要でありまして、例えば各国で比較すると、1997年以降で、アメリカは財政拡大を5.2倍にして経済成長を2.7倍にしております。イギリスは財政拡大を5.4倍にして、経済成長を2.4倍と。日本は財政拡大を2.5倍しかしなくて、結果、経済成長は1.1倍しか、この30年近くしていないということで、財政拡大、つまり国債を適時しっかりと発行するというのは、経済成長をする上で非常に大事だということで、国債を発行すると、国が財政破綻するのではないかという意見も中にあるのですけれども、例えばCDS、クレジット・デフォルト・スワップという、国の信用リスクを対象とした金融派生商品なのですが、これは、日本は5年以内の財政破綻の確率が0.3%しかなくて、G7の中でドイツの次に低い数値になっています。客観的な、私が見た持論ではありますが、非常に健全財政であり、積極的にもっと国債を発行して増税をしなくてはいけなとか歳出を削らなくてはいけななどという状況にないというのが、例えば歴史の教科書などでも、新しい事実、いろいろなものが出てきたら内容が変わるというのはあると思います。そういうものも含めて、やはり税というのは非常に大事なことです。今、我々も税の使い道について話し合いをしています。国会でも今まさに税の使い方について話し合いが行われているということで、やはり子どもの教育の上で非常に、税の使い方をもっとしっかりと知ってもらうのが大事だと思うのですけれども、その辺は、ぜひもっと積極的に区に関与していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 事例がかなり極端なのではないかというご意見も頂きました。

発達段階に応じた理解というところで、そういった例も挙げているところですが、やはり時代に合わせて指導の内容は更新していくことは、必要なことだと考えております。頂いたご意見は、しっかりと税務署にも伝えまして、改善が図られるように、関係性を築いていきたいと考えております。

○やなぎさわ委員 ぜひ、やはり教育委員会が関わっている、品川区の税務署の職員が行って学校で教育をするというのは非常に大切な機会だと思いますので、しっかりとその内容について、区教育委員

会の方が入っていただきたいと、強くこれは要望しておきますので、よろしくお願いいたします。

次でございますけれども、会計年度任用職員の令和7年度の採用選考がホームページに載っていたのですが、そこで、8職種ほどの募集がありました。その中で、ほとんどの職種が、時給や月額給与等に変更がないというところで、やはりこの物価高であったりというところを踏まえると、しっかりとその分、賃上げなどしていかななくてはいけないと思うのですが、その辺のご見解というか、お伺いできますでしょうか。

○石田（秀）委員長 それは、ここではない。款が違う。

○やなぎさわ委員 であれば、すみません。学校地域コーディネーターについて、ピンポイントでお伺いします。よろしいですか。

こちらは時給が変わっていないということですが、スクール・サポート・スタッフに関しては時給が上がっていて1,448円になっているのです。学校地域コーディネーターは1,250円ということで、時給が地域コーディネーターのほうが低いのです。ただ、やはり私が地域でコーディネーターを見てみると、非常にPTAをやったり、いろいろな地域のつながりを活かして、生徒とも関わりをつくってやられていて、非常に大事なポジションだと思うので、どうしてこのポジションが時給が上がらず、スクール・サポート・スタッフも大事ですけども、それよりどうして低いのかと、非常に疑問に感じております。何か理由があれば教えてください。

○中谷指導課長 今回の募集に関して、報酬についてなのですが、令和7年2月14日現在のものを表として示させていただいております。今後、給与改定や制度改正が行われた場合にはその額によりますというご案内をさせていただいております。今お話がございました学校地域コーディネーターについては、次年度増額の予定となっております。

○やなぎさわ委員 やはり地域コーディネーターは本当に必死に頑張っていて、その割に待遇が悪いということでお話を聞くので、ぜひ今後ともさらなる改善をお願いできればと思います。

○石田（秀）委員長 次に、松永委員。

○松永委員 私からは、379ページの帰国児童・生徒等支援費で、AI先生について、あとページ数が合っているか分かりませんが、379ページの生徒指導対策費の中で、先ほども質疑がありましたが、教員へのメンタルヘルス対策について、時間がありましたら395ページの学校環境整備の校庭について、人工芝について伺いたいと思います。

初めに、379ページの生徒指導対策費について伺います。先ほど質疑がありましたので、かぶらないように伺いたいと思います。

現在、教職員の成り手が少なく、また離職率が高まっているなど、教員不足に関する報道をよく目にします。教員不足の主な理由は様々で、先ほど病気で休まれる方が増加していることや、団塊の世代の方の退職、労働環境などが挙げられると思います。そこで、鬱などの精神的苦痛で休職される方について伺います。

昨年12月、文部科学省ではその調査を行い、初の7,000人を超える、過去最多の数になったそうです。その中で本区においても、先ほどの質疑の中で、休職された方は38名おられて、その中で鬱病などの精神的苦痛によって休職される方は36名と確認しました。そこで、この36名の方に対して、精神的な苦痛、いわゆる鬱病になってしまったと言われる原因というのは、アンケート調査などは取られているのでしょうか。もし取っていれば、こうした理由というのを教えていただければと思います。

○中谷指導課長 先ほどご案内させていただいた病気休職の方々、精神面の方と、精神面以外の方、

いずれにおいても全ての方からヒアリングは行っているところでございます。その中で、学校がしっかりと管理職を中心として、ご本人の状況を、聞き取りをさせていただくということと同時に、その方が主治医の方に様々なアドバイスを頂くことがあるので、それらを共有させていただき、その内容を学校から教育委員会に情報を上げていただきまして、教育委員会と学校の管理職でしっかりとまず状況の内容を把握させていただいております。そして、その中で、医療の面でできることと、学校の管理職でできることと、そこをしっかりと役割分担をさせていただきながら、ご本人に必要なアプローチ、サポートをしていくというようなことをやっております。

○松永委員 こういった精神的苦痛で休まれる方というのは、大体、理由は想像はつくのですけれども、その中で、こうした方々へのフォローというのが、先ほど主治医などのアドバイスを聞くということで、共有はしていると思います。

その中で、モンスターペアレントについて伺いたいと思います。最近、子どもに関することにごく力を入れている親は多いと思いますが、その中で、特に常識とかけ離れた要求をする方もいると思われます。これは、学校と親の間だけの問題ではなくて、子どもの友人関係絡みのトラブルにもなることがあります。それが、例えばいじめなどといったところにつながってくるのではないかと思います。本区において、モンスターペアレントを理由に病気になった教職員の方がいたのかということで伺いたいのですけれども、その現状を、もしあれば、その方に対しての対策を教えてくださいたいと思います。また、先ほどの質疑の中で、こうした方々、いろいろな相談やクレームがあるかもしれませんが、その方に対しての対応は、会計年度職員、そしてエデュケーション・アシスタント、学校の副校長補佐の3名体制でやっているのか、伺いたいと思います。

○中谷指導課長 保護者対応の中で、教員が疲弊してしまうということはあると思います。そして、その中で、それも1つの要因となり、他の、先ほど申し上げたようなご家庭での要因も複合的にありながらも、最終的にお休みを長く取られるというケースは見ております。そういった中で、やはりご本人の聞き取りをしていく中で、一担任として1人の保護者から様々なお電話や対応を聞いて解決を図っていくというところが、1人で抱えないようにというところを、最大限、組織として努力していかなければいけないことだということについては、各校長に伝えているところです。その場合に、例えばですけれども、おっしゃっていただいたような副校長補佐や、小学校の場合はエデュケーション・アシスタント、あとはスクール・サポート・スタッフは小学校・中学校、全てに配置しておるものでして、主にこういった役割の方々がそれぞれの役割を担っていく中で、先ほど申し上げたような保護者との対応というのも一定やっていくというような体制を取っております、いずれにしても、1人が1人と対応するという一対一対応にならないような組織づくりということ、しっかりとできるようにということで進めておるところでございます。

○松永委員 ぜひ、一対一にならないように、1人で抱え込まないような、皆さんで多分、会議があると思うのですけれども、各学校でやっているとは思いますが、そうしたところで、発言しやすいような環境であればいいと思いますので、ぜひ声を出していただけるような形にしていいただければと思います。

そこで、奈良県の天理市では、教育現場の負担を軽減しようということで、小学校や中学校、保育園などで受けていた保護者からの要望や、苦情に対する保護者からの要望について、ほっとステーションという専用の窓口を昨年設置されたそうです。ほっとステーションでは、平日の午前9時から午後5時まで、小学校や中学校の元校長先生、また臨床心理士などが常駐し、電話やメールのほか、面談などで

対応されているそうです。先ほど質疑がありましたが、本区においては教育現場で教職員の人数が少なくなるか、保護者からの要望・苦情に対しては電話対応というか、そういったところでされているとは思いますが、私としては、先ほどのこともメンタル対策も含めて、教員への対策も含めまして、こうした心理士も含めて、一括して電話相談窓口となる場所をつくってはいいかと思います。区の考えをお知らせください。

○丸谷教育総合支援センター長 保護者からの相談窓口というところですが、これにはメリットもデメリットもあると捉えております。一括した窓口を設置いたしますと、学校との関係性が保護者と切れてしまうというところから、一旦は学校で受けていただいて、それでもご納得いただけないようなことでしたら、我々教育総合支援センターにもH E A R T Sの窓口があったり教育相談があったり、指導主事が常駐するという形で、現在もそれぞれ対応は行っているところです。天理市の取組を今後注視しながら、本区に合った窓口活用というものを検討していきたいと考えております。

○松永委員 ぜひ今後、そうした取組も注視していただければと思います。

最後に、時間がなくなりましたが、379ページの帰国児童・生徒支援費について伺いたいと思います。

今後、外国人の方が増えてくると思います。本区においても、子どもたちが約1,000人ぐらいいるのか、大体そのぐらいだと思うのですが、そこでしっかりと日本語教育をしていかなければならないと思いますが、人手不足ということもあるかもしれませんが、ぜひA I先生を活用した日本語教育を取り入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 現在、日本語の指導が必要な外国籍・日本国籍の方は、児童で73名、生徒で24名おります。現在、日本語教室を活用しておりますが、今、A Iの活用というものも進んでおりますので、状況を見ながら、できるものは活用できたらと考えます。

○石田（秀）委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 383ページ、学校と家庭の連携推進事業、401ページ、就学時等健康診断費、時間があれば395ページ、学校維持補修費についてお伺いさせていただきます。

まず最初に、383ページ、学校と家庭の連携推進事業に関連しまして、学校における市民科の授業です。昨今、メディアリテラシーというのが様々なところで議論され、教育の場でも学習されておりますが、今、子どもたちにフェイクニュースについて、ある意味、これはもう必ず教えていかななくてはならないと私は思っております。子どもたちに必要なリテラシーとは、かつての環境だと情報の質は担保されているが、選択肢の少ない情報を与えられる。昨今、本当に変化してしまっていて、現在の環境は、情報を自由に得られて、量も莫大ですが、誤り・悪意も含まれる情報の中から探すことになる。特に市民科において、学校において学習指導されておられますけれども、まず最初に、学習指導。市民科だけでなくでもいいのですが、この指導についてお伺いしたいと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 メディアリテラシーの育成について、情報モラル教育を各学校では実施しております。現在、東京都が作成している「G I G Aワークブックとうきょう」という教材を用いまして、今、1例でありましたフェイクニュースについては、その情報源がどこから出ているものなのかといったものをしっかり見ながらというような指導も併せて行っているところで、大変必要な指導だと捉えております。

○高橋（伸）委員 午前中の質疑で、西村委員からも質問がありました。今現在、学習目的でない視聴が、Y o u T u b eで増えているのではないかとということで、今、規制が入っているということなの

ですけれども、私はこれは、メリット・デメリットを鑑みると、当然Y o u T u b e の視聴にはすごくメリットがあり、学習においてはすごく効果的なことだと思っています。ぜひこれは推し進めていただきたいと思っています。規制をかけないでやっていただきたいと思っています。

逆に、私は保護者にとって環境、家庭学習、家庭環境の教えというのもすごく重要だと思うのです。まずそれは家庭教育学級でという、先ほども話がありましたけれども、これはP T A が主催でやることなのですが、場合によっては、Y o u T u b e など、リテラシーに関することを、各学校のP T A 会長をお願いして家庭教育学級でやってもらうというのも、1つの親に対しての家庭教育という場になる。ぜひそれは家庭教育学級でも取り入れていただきたいと思っています。これはP T A 主催なので、教育委員会からぜひ打診というか、示していただけると、すごくありがたいと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○松木庶務課長 ただいまの委員のご指摘の部分につきましては、確かに家庭教育は第一義的に保護者の方が責任を負うところでございますので、そういった自主性などの部分を損なうといえますか、そこは慎重に、配慮するべきだと考えます。しかし、確かにやはり情報のリテラシーや、いろいろな社会の移り変わりや時宜に即したようなテーマというのは、非常に家庭教育の中では必要なことかと思いますので、そういったご案内や、区が持っている、保有している情報などについては、必要に応じてしっかりと、P T A の方々も含めて、主催を頂く方々に情報を共有して、その上でお考えいただけるように進めていければと考えます。

○高橋（伸）委員 ぜひよろしくお願いします。

学習目的でない視聴というのは、あくまで保護者からの意見であって、これは学習という中のY o u T u b e で視聴するわけですから、ぜひ規制をかけないで、引き続きやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 Y o u T u b e 上には様々な動画が掲載されておりますが、その中でも優良なチャンネルというのは複数存在していると捉えております。学校が必要に応じてよいと判断したものはフィルタリングの解除も行っておりますので、そういった中で子どもたちの学びがしっかりとできるような環境整備には努めていきたいと考えております。

○高橋（伸）委員 ぜひよろしくお願いします。本当に、やはりこれは、保護者から学校側にそういった規制をかけてください。学習目的ではないからというのは、私は違うと思います。まず保護者が一番、家庭の中でそれを教えなくてはいけないと私は本当に思っていますので、それは保護者の方に私は強く言いたいと思います。よろしくお願いします。

次に、401ページ、就学時等健康診断費に関連しまして、これは衛生費で質疑いたしましたけれども、百日ぜきの流行と3種混合ワクチンについてお尋ねさせていただきたいと思います。

品川区のホームページに、3月7日付で、百日ぜきが増えていますという警告が掲載されております。この警告は、区としても百日ぜきの流行を抑えるために全力で取り組むというメッセージだと私は受け止めました。まず現在の品川区の教育現場における百日ぜきの流行状況についてご報告をお願いします。

○柏木学務課長 百日ぜきの学校での状況でございますが、今年度につきましては、現在把握しているところで、4校で6名、発生してございます。そのうち3校の5名につきましては、1月以降の発生となっております。

○高橋（伸）委員 小学校では百日ぜきの流行がこれから広がっていく可能性もあります。小学生は、過去に受けた百日ぜきを含むワクチンの効果もあり、軽症で済むことが多いようですけれども、百日ぜ

きを含むワクチン接種をする前、または接種の途中のまだ小さい新生児・乳幼児が百日ぜきに感染すると、激しいせきのために呼吸ができなくなり、全身が紫色のチアノーゼになり、無呼吸、けいれん、脳症を起こして死亡するケースもあることが報告されております。小さな赤ちゃんの百日ぜき感染による悲劇を防ぐには、小学校における百日ぜきの流行を抑えなければなりません。それで、現在の百日ぜきの流行に対し、学校現場ではどのような百日ぜきに対する感染対策、生徒・保護者に対する啓発が行われているのか、教えてください。

○**柏木学務課長** 感染予防等の学校での取組でございますけれども、今回、区のホームページでも、百日ぜきが増えていますということで警鐘を鳴らし、周知しているところでございます。

こういうことを受けまして、学校にも百日ぜきの情報については周知しております。また、感染予防としては、こちらは感染経路自体が飛沫感染または接触感染ということになってございますので、せきエチケット、あと手洗いについての周知を進めてございます。また、学校からも家庭についてそういう周知がされているものと考えてございます。

○**高橋（伸）委員** これは課長がおっしゃるとおりで、学校保健安全法では第二種感染症に定められております。もし万が一、これにかかった場合は、5日間投与の薬を飲まなくてはいけないという、出場・出席停止になっておる疾患でございます。

それで、区として、百日ぜきが含まれた、百日ぜきの流行を抑え、区民を、子どもたちを守るためには、ぜひDTPワクチンの任意は必須だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○**石田（秀）委員長** 次に、石田しんご委員。

○**石田（し）委員** 395ページ、学校環境整備事業、これは契約についてお伺いします。399ページ、給食運営費、それと教育費全体で、これからの教育についてお伺いしていきます。

まず給食運営費ですが、この間も様々な方からオーガニック給食のいろいろな賛否のお話がありましたが、ネット上でもいろいろな議論があって、私のほうにも何人かの方からお話がありました。プレス発表を受けて、いろいろな人の考えがあるのはもちろんそうだし、今回、この予算委員会でもいろいろな方から話があった。私は、これは一度立ち止まって考えたほうがいいのではないかと思います。これは、プレス発表をして今回予算に盛り込まれているからといって、立ち止まることは決して恥ずかしいことでもないし、やはりこれだけ賛否のある政策なのだから、一回立ち止まって、さらに進めていくのか、待ってみようかというのを含めて、もう一度検討が必要なのではないかと思います。

考え方として、私は素晴らしいと思うのです。公費だから、学校無償化になったからこそ、これはできる政策なのです。幾ら物価高になっても、実は10円上げるだけでも、保護者の負担をお願いするのは、値上げをするのは、なかなか今まで厳しかったのです。これはやはり、学校給食無償化になったからこそできる政策だと思うので、考え方としては、私は素晴らしいと思う。さらに質の向上をしていこうということで、全然素晴らしいのですけれども、ではオーガニックが果たしてそうかという、いろいろな課題が見えてきたので、一回立ち止まったほうがいいと思うのですけれども、改めてご見解をお願いします。やるのであれば、食料自給率も含めて、国産化を前面に出してやって、例えば姉妹都市や、災害協定を結んでいる自治体から食材を買ったり、そういった意味での連携というのをやっていったほうがいいのではないかと思いますので、改めてそういった面も含めてご答弁いただきたいと思います。

学校環境整備事業、校舎等整備のいわゆる契約についてです。江戸川区で先月、発表というか一報があったのが、いわゆる不適切な工事契約です。5年間で1,123件。何かというと、130万円以下に抑えて、1件の工事費用を分割して、検査や調査から外すという工事の手法を取っていた部分が散見

されたということです。以前、高橋しんじ議員が昨年決算のときに、4,000万円以上の契約のことで指摘があり、その中で幾つかあったという事例がありました。いわゆる議会の議決を欠いた契約に関する調査報告にも出ていましたが、改めてこういった、いわゆる分割して工事発注をしている事案が、まず学校施設であったのか、また区全体でもどのようなことになっているのか、分かる範囲で教えてください。まず、そこをお願いします。

○柏木学務課長 それでは私からは、学校給食についてお答えさせていただきます。

今回の事業については、一度立ち止まってはということですが、今回、有機農産物等の導入でございますけれども、こちらは既に全国で100を超える自治体が、学校給食での有機野菜の利用を推進しております。SDGs未来都市に選定された品川区としても、政府の方針と軌を一にする形で、可能な範囲で学校給食での有機農産物の利用を推進することで、環境保全農業、環境負荷を低減する持続可能な日本の農業に寄与していきたいと考えてございます。

また、今回の事業では、導入する野菜は基本的に全て、国産を想定してございます。

○荒木学校施設担当課長 学校施設の改修工事に関する分割発注の件でございます。

こちらは江戸川区の事例といいますか、ニュース報道を受けまして、区でも調査をしてみました。実際、こういった事例はないということを確認してございます。実際、工事発注におきましては、私を含めて複数の職員が二重、三重にチェックした上で、経理課を通して発注ないしは所管課発注ということで進めております。江戸川区の事例だと、スケジュールが間に合わずといった記載もあったのですが、そういったことがないように、事前に施設側と調整して、しっかりと手続を踏んだ上で発注しておりますので、まずご懸念には当たらないと考えてございます。

○石田（し）委員 分かりました。しっかりと調査をした上で、ないと断言されたので、信じていきたいと思います。これだけ他地区であったということは、もしかしたらあるのではないかと思いますけれども、信じていきたいと思います。

これからの教育についてです。4点の視点で伺っていきます。まずは、怒らない大人たちがいる中で、どうやって教育をしていくのかということです。元プロ野球選手のイチローさんも啓蒙していますが、いわゆる大人に叱ってもらえないZ世代が直面する、優しさという残酷。今まで、特にスポーツの業界では厳しく指導して、全ての子たちがある一定のところまでは、その厳しさがあるから、やらないといけないということで一生懸命やって、みんなが努力して、ある一定のラインまでは行くことができた。だけど、今の時代、怒らなくなってしまったので、自分たちできちんと自分のことを律してやっていかないと難しくなってくる時代が今やってきたわけです。

何が言いたいかというと、区長の施政方針の中で、自己責任からの転換という話がありました。これは逆で、今、教育でやっていることというのは、自己責任でしなさいという教育なのです。なので、改めてやはりこういった部分に関しては、しっかりと精査して取り組んでいかなければいけないと思います。

もう一つは、マネーリテラシーについてです。今、いろいろ投資の話などもあって、子どもたちにもしっかり、マネーリテラシーを教えていかなければいけない。特に今、お金の価値は、なかなか教えづらくなっていて、何でかという、いわゆる紙幣なりコインを使わなくなっている。例えば今、キャッシュレスで、ぴっとやれば物が買えてしまう時代です。うちの子も、何かあると、「パパ、ぴっとして」と言うぐらい、お金の価値というのはなかなか教えづらくなっている世の中なので、そういった意味でもマネーリテラシーを、投資も含めて、ぜひ行っていただきたいと思います。

また、以前、ほかの款でも話していますけれども、やはりＡＩなどの活用というのもどんどん進んでいるので、ここの教育も必要だと。

あとは、「頭がいい」という概念というのも大きく変わってきています。特に、ＡＩも含めて、今テクノロジーがいっぱい発達している中で、もう覚えなくてもよくなってしまったのです。Ｇｏｏｇｌｅ先生に聞けば、答えを出してくれるから。そんな中で、やはり改めて考える力や、どうやって情報を、正しいものを受け取るかといった能力が必要になってきている。そういった中では、「頭がいい」という概念が変わってきている中で、教育はどういうふうに変わっているのか。その辺も含めて教えてください。

最後に、ギフテッドの子に対する支援です。ギフテッドの子は一見、例えば数学で言えば、式を提供しなくても、頭の中で分かっているから答えが出てしまうのです。だけど、式を書いてくれみたいと言われてしまったら、その子たちにとっては説明が難しいのです。そういったギフテッドの子たちなどを含めて、今の教育とこれからの教育をどのように考えているのか、教えてください。

○中谷指導課長 成年年齢が令和４年から１８歳に引き下げられていて、この年齢までに、主体的に判断して、責任を持って行動できる能力を育む必要があると考えています。今の学習指導要領も、この考え方を踏まえながら、学校教育法で定めている学力の３つの要素というのがございますが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、そして主体的に学習に取り組む態度。これをバランスよく身につけることが大事だということで、こういった教育活動の工夫ということで進めておるところです。そしてこれから先々、しっかりと自分で選択して、考えながら責任を持って行動できるようにしてまいりたいと思っております。

○石田（秀）委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、３８１ページ、いじめ防止対策費、３９９ページ、標準服購入費用保護者負担軽減事業。

順不同で、まず標準服購入費用保護者負担軽減事業でございますが、この事業は、どのような境遇の子どもでもひとしく受けられる教育環境として、教育に必要なベーシックサービスとして大変に評価いたしております。

さて、この事業内容ですが、文教委員会での質疑や款別質疑等々で、現時点では具体的な事業展開についてまだ明確になっていないということは理解しております。ですが、今後の事業展開で想定される課題や、現在、制服の取扱い店としてご尽力いただいている事業者からのご不安の声や要望の声がありますので、お届けさせていただきたいと思います。

まず課題ですが、１つには、プレス発表にうたわれています、区立中学校標準服を公費で一括購入ということです。区が一括して購入するということは、制服メーカーに一括発注するということなのでしょうか。仮にそうだとすると、制服の採寸や、出来上がった制服の受渡しなどは、それぞれの学校で行うということになるのでしょうか。この点について、取扱いをされている事業者から、今後は私たちの取扱い店はどうなるのでしょうかという心配の声などが上がっているわけです。取扱い店のメリットというのが、例えば営業日であれば、ご家庭の都合に合わせて、いつでも採寸に行ける。また、取扱い店ではアフターフォローとしてサイズ直しをしてくれる。また、制服のほかに、制服に必要なワイシャツやブラウス、また体操着、防災頭巾など、必要なものを一遍にそこで購入できるという、ご家庭にとって効率のよい買い求めスタイルになっているのが取扱い店であると。こうした現状から、今後はこの取扱い店、ご家庭の利便性向上というところで非常にメリットがあるわけですが、ど

うなってしまうのかというのが1つ。

2つ目の課題が、事業の対象は新7年生ということになっております。現在、義務教育学校では、1年生で購入した制服を、5年生で買い換えなければいけないという状況になります。そのため、対象が7年生からとすると、義務教育学校では弊害が出てしまうということが聞かれます。聞くとところによりますと、伊藤学園では、授業がスタートした際、5年生から7年生までを暫定期間として、「7年生まで買い替えることなく制服を使用してもいいですよ」という考え方を検討しているというようなことも聞こえています。ご家庭にしてみたら、わざわざ5年生で買い換えることをしなくていいように、7年生まで待とうと考えるのは普通だと思いますので、この点について保護者のこういう声があります。

そしてもう一つ、取扱い店が継続した場合の無償化される対象商品です。上着がブレザーやジャケットなど、下はスラックス、スカートといった代金の取扱いについて、現在、取扱い店では、制服メーカーと直接契約をしているわけです。ですが、もし区が一括購入となった場合は、区との発注・支払いの作業が必要となりますので、この契約事務作業はどうなってしまうのでしょうかという心配の声。

最後に、取扱い店では、制服や体操着などを販売する際に、それぞれの店舗によって様々な購入特典をつけてサービスをしてくださっております。そうしたサービスがどのようになってしまうのか。取扱い店では、保護者とのメリットの関係もあるので、今後どのようにしていくのかという心配の声がありますので、ぜひ事業者とよくよく、今の現状を聞いていただきながら、事業展開をお願いしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 販売店のご心配ですが、我々にもプレス発表以降、販売店等からのお問合せを頂いてございます。同様な声等も頂いておるところでございます。頂いた声も参考に、今後、具体的な内容について検討を進めていきたいと考えてございます。また、義務教育学校の対象学年につきましては、今、対象学年も含めて検討を進めているところでございます。

○この委員 今の現時点でのお答えは、そのお答えしかできないということも理解はしておりますが、事業者と、また保護者と、せっかくなので事業をやりますので、双方にとっていい事業となりますように、事業者の声をよくよく聞いて進めていただきたいと思います。

次の質問に参ります。いじめ防止対策です。令和6年度の教育委員会事務事業の点検および評価の報告を拝見いたしました。いじめ防止対策の事業評価については、国立教育政策研究所の名誉所員の滝充先生からのご評価が、二十数ページにわたり、大変厳しい評価が記載されておりました。しかし、滝先生は評価の前段の「はじめに」の中で、「品川区の対策に多大な期待を寄せているからこそ、辛口の評価であり、苦言を呈するもの」と記載されています。そこで、ご評価ですけれども、事細かにご指示・ご指摘が書かれていまして、その中で例えば令和5年度の課題として挙げている、いじめを許さない学校風土の醸成について、滝先生はこのように記述されています。「いじめを許さない学校風土の醸成、加害者や傍観者にならない学校風土の醸成を挙げているということは、これまで品川区の学校風土は、いじめがあっても許容する学校風土、児童・生徒が加害者や傍観者になりやすい学校風土であったということになる。仮にそのような認識であるとしたら、そうした学校風土を生んできた背景・要因こそが課題として示されるべきであろう」と、このように記述されております。

私は、このご指摘は大変に大事なご指摘と受け止めているわけですが、まずこのご指摘について、教育委員会はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。また、今回のこのご指摘を受けた、品川区の学校風土の課題は何なのか。そもそも品川区の学校風土とは、どういうものが重要であるのか。その辺をまず、お聞きさせていただきます。

○丸谷教育総合支援センター長 これまで区教育委員会、また学校では、いじめのない学校づくりということで力を注いできました。そうしたところ、いじめとして適切に認知できないという状況が生まれてしまったということは、非常に大きな反省点だと捉えています。今回、令和5年度からは、いじめを許さない学校風土の醸成ということで、いじめを許さないということを明記しております。このことは、いじめとして、しっかり認知する中で、いじめという行為そのものを許していかないという、毅然とした学校の態度を示していこうという現れでございます。今回、滝先生からは様々なご指摘を頂いております。それぞれ真摯に受け止めて、今後の事業改善に努めてまいりたいと考えております。

○こんの委員 いじめを許さない、こうした姿勢でということですが、少し話は遡りますけれども、今から13年前、2012年に、区立学校において、いじめを理由とした痛ましい事案が発生し、衝撃が走りました。二度とこのようなことは繰り返さないということで、いじめ根絶宣言を行って、その当時、学校風土の取組のほか、様々ないじめ防止対策が今日まで取られてきたわけであります。しかし、その区の取組について、滝先生はどのように記述されています。「取組が成功するかどうかは、教職員や管理職員をはじめとする教育委員会の「何とかしたい」という意欲にかかっている。教職員が主体的になれない取組、上からの指示や情報が次々に降ってくるだけの取組では、学校が変わることはない。主体的に取り組みたいという教員の意欲を高めることに成功しているのかは、非常に気になるところである」と記述されております。様々な防止対策に取り組んできたわけですが、こうした取組に魂を入れていく作業が必要ではないかと思うところです。当然、それはされている。そういう取組をされるからこそ、考えて対策をされているということは、理解しているというか、感じておりますが、それでもやはり、そのことが結果として現れてきていないことが、この評価につながっていると、私はそう捉えております。そのあたりについて、先生たち、また学校運営、クラス運営の主体者である教職員の方々をはじめ教育委員会、そして、そういう方々が意欲を持って取り組むことによって、それが保護者に伝わり、それがひいては子どもにつながっていく。こうした教育を展開していただきたい。このように考えるところです。

そこで、意欲、主体的な行動というのは、私は自己肯定感が影響していると考えています。問題行動を起こす児童・生徒がクラスにいたり、また事案が発生したときなど、教職員の方も人間ですので、「この子さえいなければ」、「あの子がいるからクラスの運営がうまくいかない」、「親御さんとの関わりさえなければ」など、相手を排除してしまうような思いに駆られることはあるかと思いますが、そうではなくて、どのような子にも隠れた才能があると信じていく。この作業が先生たちにはお願いしたいところであります。そのためには、信じていけるかどうかは、先生たちの自己肯定感に影響してくるのではないかと考えるわけです。そうした自己肯定感を高める取組を、授業では一部しているということも認識しておりますが、先生たちの自己肯定感を高める取組ということが、ひいては生徒にも影響し、親御さんにも影響してくるところから、こうした取組をすることが学校風土を高めていく、よくしていくと私は考えるのですが、その点についてご見解をお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 これまで、問題行動があったときに指導していくといったような取組がどうしても主になっていくといった中で、今年度、いじめ予防プログラムで教員研修で講師からよく言われていることは、問題行動だけに目を向けるのではなくて、よい行動に目を向けて、それを認め、褒め、育てていく。その輪を広げることで、よい行動を増やしていくことで問題行動を減らしていくという考え方を周知徹底しているところです。ある学校では、管理職が職員を指導・助言する際に、一方的に叱るような指導ではなくて、よいところを見詰めて伸ばしていく、教員のよいところを見ていくと

いう、職員室内でも前向き行動支援を行っていますというような学校も出てきました。ご指摘のとおり、職員が前向き・意欲的なモチベーションを持っていないと、子どもたちに影響すると考えておりますので、こうしたよい取組を増やしていくということに今後も注力して、学校風土の向上に努めていきたいと考えております。

○このんの委員 子どもへの自己肯定感の向上といったところは、教員同士でもあるというご答弁を頂きました。まさにそこだろうと思っております。先生たちが、やはり自分のやっている行動や、自分がやろうとしていることが認めてもらえる。学校の中で教員同士で、もっと言えば校長先生からいつも声をかけてもらえる。「頑張っているね」という言葉ではなくても、朝の挨拶でも、そのトーンの違いによって、校長先生が私を見てくれている、信じてくれているなどといったことを感じられる、小さな取組。こうしたことが日常、大事であろうと考えます。当然、教員の方たちは、そうしたことが大事という教育の1つの重要なことでは承知はしていると思いますが、それが日常的にされないというところに、何か弊害があったときに、こうした問題が起きてくることにつながってしまう。学校風土のつくり方というのは、私はそうした、日常茶飯事をしていく姿勢を認めていく、お互いに励まし合う学校風土をつくっていただきたい。このように思うことでありますが、もう一言頂けますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 昨今、職場内の心理的安全性ということもよく言われるようになってきました。こうした考え方も、区立学校全体に広げていきたいと考えております。

○石田（秀）委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 401ページの学校施設建設費と、377ページの会計年度任用職員給与費について伺いたいと思います。

歳入のところでも伺ったのですが、学校プールについてです。改築された学校は46校中26校になっていると思います。温水プールが5校で、開閉つき屋根つきプールが4校ということだったと思うのですけれども、この4校の学校名を教えていただけたらと思います。そうすると、改築された学校で、開閉屋根なし屋上プールというのは17校になるということでもいいのか、伺います。それから、浜川小学校などは、深さの調整もできるということで書かれているのですけれども、改築された学校のプールというのは、全ての改築校で深さの調整はできるのか。その点についても伺います。

○荒木学校施設担当課長 学校プールに関するご質問でございます。

まず、屋上の開閉式屋根のプールでございますが、4校の内訳として、荏原平塚学園、伊藤学園、設計中の鈴ヶ森小学校と、本年度完成した浜川小学校の4校でございます。屋上プールの屋根がない学校でございますが、現在整備中、設計中、工事中の学校も含めて、17校でございます。改築済み、工事が完了している学校に関して言えば、13校ということになってございます。

深さの調整に関しましては、屋内の温水プールと、あとは屋上に設置している開閉式屋根のプールで、床の昇降ができるということになってございます。

○鈴木委員 ということは、屋上の屋根なしプールでは、深さの調整というのはやることができないという仕組みなのか、その点も教えてください。

それから、先日の課長の答弁では、開閉つきの屋根というのは、クラス数が多い大規模校で授業数を消化するために、雨の日でもできるように開閉つきの屋根にしているということだったと思うのですけれども、そうすると、1学年何クラス、または学校で何クラス以上の学校について、その開閉つきの屋根がついたプールになるなどという基本条件というのがあるのか。その点についても伺いたいと思います。

○荒木学校施設担当課長 まず、屋上の屋根なしプールでございますが、こちらについては昇降式のプールの床というものは設置してございません。仕組みとしては可能ではあるのですが、そこは必要がないということで、設置はしてございません。

もう一点でございます。クラス数に関する基準でございますが、現在はおおむね最大、各学校で30クラスを超えてくる学校につきましては、プールの授業日数、設定した授業時数を効率よくこなしていくために、昇降式の床、そして開閉式の屋根を用いたプールとしているという状況でございます。

○鈴木委員 今の時点では30クラスを超えていないと思うのですが、将来30クラスを超えていくのではないかとこの予測でつくということなののでしょうか。例えば鈴ヶ森小学校が、現在19クラスですよね。そういう状況であるにもかかわらず、設置されています。芳水小学校などは結構、クラス数も多いと思うのですが、それでも、改築されたばかりなのについていなかったりというところで、基本的な方針というか、その辺のところは明確になっているのか。その辺が分からないので教えてくださいたいと思います。

それから、やはりこれだけ気候危機の中で、日よけのないプールというのは大変な状況になると思うのです。先ほどの浅間台小学校に関する答弁では、日よけ付きの手動のテント、シェードの設置を検討するということだったと思うのですが、そういうことからすると、源氏前小学校でも、そういうところで設置していきますということでもいいのか、その点を伺いたいのと、基本的に、そういうことであれば、屋根なしプールについては、日よけのシェード、テントをつけていくという方針にぜひもしいていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○荒木学校施設担当課長 3点、ご質問を頂きました。

まず1点目の、30クラスの基準でございますが、現状は30クラスに満たない学校でも、将来的な就学人口動向を注視しておりまして、そこで30クラス見込まれる場合は、開閉式屋根プールで対応しているところでございます。

2点目の、源氏前小学校への対応でございます。こちらは、源氏前小学校も含め、改築工事中の学校については、授業スケジュールの遅延、また工事費増額などの課題があり、追加で屋根を設置することは非常に困難でございます。具体的には、屋根を含めた屋上プールを囲うものをつけてしまうと、法律上、建物の一部としてみなされてしまいます。この場合、建物本体が屋根などの重さを支え切れるか、風で飛ばないか、あと避難経路を確保できるかなど詳細に検討して、設計を変更していく必要がございます。それを終えた後に、発注済みの建物本体の柱の本数やサイズを変更して、工事費増額といった対応をまいります。こういったところ順次進めていくと、スケジュールの延伸というところは避けられるところではなくて、区としては、一日でも早く子どもたちや地域の皆様に新しい校舎をお届けすることが第一と考えて事業を進めておりますので、ご理解いただければと思います。

ただ、源氏前小学校については、現在の設計内容でも、プールサイドを覆う大型ひさしを計画しております。新校舎完成後に、新しいプールでの水泳授業でその効果を確認した上で、もしそれでも必要があれば、上部を覆う遮光ネットなどの追加設置をしっかりと検討し、進めてまいります。今後、先ほど、午前中にも説明しました浅間台小学校も含めまして、これから設計に着手する学校については、このような上部を覆うものの検討はできますので、今後はしっかりそういったところを含めて進めてまいります。

○鈴木委員 ぜひお願いしたいと思います。それから、先ほどの深さの調整なのですが、できるけれども必要ないという話で、小学校1年生から6年生まで、すごく体の体格は全然違うので、必要

ないという意味がよく分からないのですけれども、どの子も、どの学校でも、この学校は必要でこの学校は必要ないというふうにはならないのではないかと思いますのですけれども、その点を伺いたいと思います。

それから、もう時間になってしまうので、もう一つ、源氏前小学校でいえば、改築にかなりの時間がかかるのですけれども、その間中、プールがないので、今も、上神明小学校や旗の台小学校のプールを借りて授業をしているということです。すごい猛暑なので、多くの授業が中止になってしまって、年間、二、三回しかできないという状況になっているということで伺ったのです。それで、これは改善が必要なのではないかと思うのです。例えば保護者の方から荏原文化センターや戸越台中学校など、温水プールを、夏の期間でもなくてもいいので使えるように配慮していただけないかというご要望を頂いたのですが、いかがでしょうか。

○荒木学校施設担当課長 まずは1点目の、体格の差によるプールの水深の深さというところでございますが、改築の屋上のプールに限らず、既存の学校のプールでも、水を抜いたり注水したりという対応で、水深の深さを調整しているところでございます。

一番の目的が、大規模校になると、校庭の面積もなかなか確保できないため、床を一番上に上げることによって、第2の屋内運動場として使えるということで、この昇降式の床を設置しているところでございます。

改築工事中のプール授業に関しましては、教育委員会としても、校舎の建て替え順序を工夫して、新しいプールを先行設置するなど、可能な限り、プールが使えない期間が短くなるように配慮しております。併せまして、学校に対しまして、様々工夫して授業時数を確保いただけるよう働きかけてまいります。

○石田（秀）委員長 次に、田中委員。

○田中委員 私は、399ページの、給食運営費および標準服購入費用保護者負担軽減事業、制服に関して、時間がありましたら373ページ、教育委員会運営費に関して伺います。

まず、給食に関してであります。私は今回の予算委員会に先行しまして、文教委員会において、一般質問に関連する所管質問でこの問題を取り上げました。ただ、制限がある中での質疑だったもので、今回の予算委員会を通じて、大分、私自身も理解が深まったところであります。

重ならないようにしますが、産地あるいは取引事業者の方に対しては丁寧な説明をし、理解を得て対応するという話でありました。もう一つ、関係する方としては、調理師の方がいらっしゃいます。有機野菜はサイズがばらばらなので、調理する際には規格外のものを多数扱わないといけない、あるいは調理する温度管理や時間管理など、大変苦労が及ぶわけですが、調理師の方に対しても、先ほどの質疑の中では、議決後に丁寧な説明をされる、理解を求めるということでありましたが、私は、調理師の方には、今からでもしっかり区の方針を示して、理解を得るような取組を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 調理師等への説明でございますが、これまで答弁させていただいておりますが、今回、議決いただいた後、具体的に丁寧に説明をしていきたいと考えてございます。

○田中委員 私は、その説明が、我々議員に対して心を打たないというか、理解が進まない要因だと思っております。区として、教育委員会として、子どもの給食に対して有機野菜等を提供することは本当に素晴らしいことなのだという思いを、我々にしっかり伝えていただきたいし、また、そういう意味では、関係する、特に調理師の方の理解を今からでも得ていただくような取組があつてこそ、我々も議

決できるものだと思います。改めてお伺いしたいです。

○柏木学務課長 今、委員からご指摘がございましたので、それにこだわらずにはいきたいなと、今、考え直しているところでございます。いずれにしても、速やかに関係者につきましては、丁寧に説明をしていきたいと考えてございます。

○田中委員 関係者への丁寧な説明は当然ですが、我々に対しても、本当に有機野菜を取り込むことが子どもにとっていいことなのだと理解させるような答弁をぜひお願いしたいと思います。

それで、今回のテーマになったそもそもは、全区民アンケートの中で、給食の質のことについての記載が多かったということと、あとタウンミーティングでの中学生の声、おいしい給食を食べたいのだという声がそもそもの発端だと思います。特に、中学生の、おいしい給食を食べたいという声に対しては、今回の有機野菜等の食材を扱うことで解決されると思われますでしょうか。お伺いします。

○柏木学務課長 質や量、おいしさもあるかもしれません。それと今回の有機野菜とは別問題と考えてございます。

これまでも学校給食費は、予算全体について、1食当たりの単価を50円程度引き上げて、来年度につきましても引上げということで予算を計上しているところでございます。これによって、質および量の担保をしっかりと図っていくこととしております。その上で、今回の有機農産物等の野菜の導入については、政府が策定しました「みどりの食料システム戦略」を踏まえた上で、有機給食の導入を図るものでございます。ですので、こうした取組と、先ほど申し上げました給食単価の増とを総合して、質と量、そして環境負荷の小さい、SDGsに資する食を提供していることとしてございます。

○田中委員 給食単価を上げることが、即、おいしい給食につながるということも、ぜひしっかり検証していただいて、私は、例えば育ち盛りの子どものため、野菜よりもお肉の量をとか、味つけをもう少し考えとか、そういうところも含めて、先ほど言った調理師の方としっかり連携を取ることこそが、この課題も解決する1つの糸口につながるのだと私は思っておりますので、もっと我々に響くような答弁をお願いしたいと思います。対応をお願いしたいと思います。

続いて、制服に関してでございます。これも重複を避けましますけれども、今回、給食の場合は一括調達を検討するということではありましたが、ぜひ丁寧な対応を取っていただきたいと思います。今回の制服に関しては、制服を無償化する。それに当たって一括購入をするということでもあります。これは、無償化の前提が一括購入ということになるのでしょうか。お伺いします。

○柏木学務課長 標準服でございますけれども、当然、事業を検討するに当たっては、内容もそうですけれども、経費についても検討する必要があると考えてございます。その中で、1つとして、一括購入という案もあることでございます。ただ、先ほど別の委員からございましたけれども、販売店等のご意見等も参考にさせていただきながら、具体的な策については、これから検討していきたいと考えてございます。

○田中委員 そこが一番気になるところでありまして、一括購入も検討するということなのですが、一括購入すると、これまでの取引事業者を全て飛ばして、直接メーカーから購入するということになったとすると、丁寧な対応にはつながらないと思います。そこはぜひ、これまで様々な個別の対応も、据上げをはじめ、いろいろな対応を取ってくださっている取引事業者の方との関係性は、ぜひ私は維持すべきであり、一括購入がその方々を飛び越してしまうということであるならば、私は絶対に反対していきたいと思います。

それで、仮に一括購入といったときに、予算が今回、1億142万円になります。例年、同じぐらい

の規模の一括購入をするとしたら、4,000万円以上の購入なので、議決が必要となるかと思います。そうすると入札ということなので、最少の費用で最大の成果を上げるという考え方が入ってくると、今までは各学校の特色ある制服が維持されておりますが、ここは、場合によっては統一した制服にしてしまうということにつながってしまうのでしょうか。議決を経るのは、当初予算に盛り込まれたものとして議決するのか、今後は第2回定例会、第3回定例会等で議決を求めてこようとされているのか。その辺をお伺いします。

○柏木学務課長 一括購入でございますけれども、支払い自体を、これまでそれぞれの保護者が個別に販売店から購入していたというものを公費にすること、区から事業者へ一括してお支払いするという意味でございますので、標準服を統一するとか、1メーカーに全部決めるとか、そういう考えは持っていないものでございます。

○田中委員 そこは入札制度との関係性もありますので、教育委員会の方針はそうだということを、私はそれを信じていきたいと思います。

先ほど質疑にもありましたように、無償化に当たっては、無償化にならないと思いますけれども、今の流れで、購入していただくご家庭に制服購入券のような形でお配りすることで負担感を減らしていくということも、私はスムーズな制度導入につながるものと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 私からは、375ページ、文化財保存活用事業についてと、時間がありましたら401ページ、学校施設建設費に関連しまして、小学校の校舎の中での「一足制」について、お伺いしていきたいと思います。

まず、文化財保存活用事業についてでございます。1月に品川区の総合実施計画の改定素案が総務委員会で報告・審議されました。その改定素案の中には、地域にぎわい活力という項目がございます、その中に、伝統文化を継承し親しむ環境づくりという、政策の柱が掲げられておりました。一言で伝統文化を継承といっても、形は様々ございます。その中に歴史が詰まった、形のあるもの、また形のないものも継承していくことも、当然に伝統文化の継承に当てはまるという認識に立った上で、文化財の保護と展示について質疑を進めていきたいと思います。

初めに、品川区の有形無形の文化財保護について伺います。数ある歴史あるものの中に、品川区が指定しました文化財がございます。その文化財の保管に当たっては、所有が品川区のものであったり、また民間の方や神社仏閣といったものが所有しているケースもございます。有形文化財の保護について、初めにお聞きしますが、品川区で所有している文化財がございます。保管する状況といいますか、気をつけていることなどを、まず教えていただければと思います。

○船木庶務課長 区指定の有形・無形、それぞれありますけれども、文化財につきましては、第一義的には、やはり所有者の善良なる管理義務、国も都も合わせて、区指定も含めて、そのような形になります。我々、文化財の所管としましても、文化財の様子などといったところを日々気にかけて、しっかりと後世に継承するために管理がなされているかというところで、関わりを持ちながら進めているところでございます。

○こしば委員 善良なる管理の義務があるということは分かりました。

所有者が、なかなかこの近くに住んでおらず、遠方にいるなどして、文化財や、その文化財の周辺の環境をなかなか整備できない、清掃できないといったものもあるかと思います。その辺り、品川区で具

体的に何か、定期的に連絡を取るなどのアプローチをしているのか、具体的に教えていただければと思います。

○船木庶務課長 所有者の方が遠方の場合も、もちろんございます。区にお住まいではないというところにつきましては、地域の例えばボランティアの方の力をお借りして、そういった文化財の周りの清掃等にご協力を頂くケースもございますし、日常の管理や修理などでお困りの際には、実態としましては、我々、地元の自治体である品川区、本区が所有者からの相談を受けて、必要に応じて、都の文化財であれば都の教育庁、そして国などにもお伝えして、一定の、国や都や区に限らず、それから区外に所有者の方がお住まい・お住まいでないにかかわらず、しっかりとそのところは区の目を行き届かせて、必要に応じて連携を取っているところでございます。

○こしば委員 実際に、例えば西大井の地域ですと、伊藤博文公の墓所もでございます。あの辺りだと、2つの町会が代わる代わる清掃に入っていたりもしますけれども、なかなかそれはそれで、また課題があったりもしますので、ぜひまた連携して、歴史の保存、つなげていく取組に、ぜひ期待したいと思います。

続きまして、文化財の展示についてお伺いいたします。文化財の展示ですけれども、実際に品川区の歴史館に展示されているものもあれば、現在展示されていないものもありますし、また所有者の事情があるかもしれませんが、そもそも文化財を展示・見学できないといった文化財もございます。しかし、文化財一つ取っても、必ずその背景に物語があると信じております。

ですから、なかなか展示されていない文化財を、やはり有効に、ぜひ区民の方の目に触れるような機会をつくっていただきたいと思います。文化財を、地域センターや共有スペースといったものに展示していく取組などをぜひご検討いただければと思いますが、ご見解を伺います。

○船木庶務課長 文化財の活用等につきましては、文化観光戦略の所管とも連携を取ってというところで考えておりますけれども、例えば歴史館に展示している文化財につきましては、必ずしも歴史館に置いていただくことのみならず、出張展示ということで、例えば総合体育館、文化センター、こみゅにていぶらぎなどといったところにも出展して、しっかりと皆さんにこの文化・伝統を感じていただいて、知っていただくというような取組を行っております。

私どもの文化財、来年度いろいろと遺物を整理していくようなことも予定しておりますけれども、この辺りは文化観光戦略、広い意味で、やはり都市の価値という意味では、伝統文化都市、都市ブランディングなどの考え方にも通じるところがあると思いますので、所管とも連携しながら進めていきたいと考えております。

○こしば委員 先ほど出張展示ということもお聞きしました。

それで、出張展示もありますけれども、最近、私は品川区文化財保護審議会のメンバーでもございますけれども、土地の開発に伴って、文化財をデータに移して、それをパソコンで見られるようにする取組もあると聞いております。文書であれば、そういったものはすごく見やすいのかなと思うのですが、その一方で、例えば高さが3メートルある史跡といったものなど、なかなかそれをデータで見ても、あまり伝わりにくいのかなと思います。そういったものは例えばVR技術も今ありますので、例えば歴史館などといった共通のスペースで、VRのゴーグルを使って、ぜひ区民の方に見ていただく機会も検討していただきたいと思いますと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○船木庶務課長 いろいろな活用の在り方があると思います。今ちょうど文化財審議会の先生にご協力を得るなど、高さのある大きなお墓などは、もうなかなかそれを実際に感じていただくことは難しい

ので、3Dプリンターで、ミニチュアですか、その現物を立体的に縮小して歴史館に展示しているような取扱いもあります。そういったことも含めて、今、VRなどのご提案も頂きましたので、今後の活用方法については検討していきたいと考えております。

○こしば委員 ぜひ検討を前に進めていただきたいと思います。

時間が少なくなりましたが、「一足制」について伺います。学校の昇降口で、外履きから上履きに履き替える「二足制」というのは、これまで長らくどの学校でも見られた、ごく当たり前の光景でした。ですが、これは「二足制」を導入するのは、校内を清潔に保つといったものが大きな意味合いであった。また、プライベートの空間から公のパブリックの空間に入る、心の切替えのスイッチにも寄与していたのかなと思います。改めて、区でこの「二足制」の歴史を踏まえて、どのようにこれまで分析されていたのか、評価していたのか、教えていただければと思います。

○荒木学校施設担当課長 まず「一足制」導入のきっかけでございますが、きっかけとなったのは新型コロナウイルスの流行でございます。感染症対策として、昇降口付近における密を解消するために、令和3年度から検討を開始いたしました。また、区立学校の改築の際、狭い敷地内の建て替えが大半でしたので、その中で昇降口や下足箱の間の適切なスペース確保という課題があったことも理由でございます。実際に導入いたしまして、導入した学校からはメリットとして、靴箱がないので、昇降口を児童の活動場所として利用できること、死角がなくなったこと、また校舎内外の出入りが非常にスムーズになったことを聞いております。また、加えて保護者の視点としても、頻繁に上履きを洗わなくてよいことや、成長期の子ども靴の購入の機会が少なくなったことで、負担軽減にもつながると聞いております。こういったメリットが非常に多くございますので、区としては必ずしも一律に進めるものではないのですけれども、「一足制」は優れているという認識の下、導入については各学校に判断を委ねております。学校改築や人工芝化などといった環境整備に併せて進めていこうと考えてございます。

○こしば委員 また、もう一つの側面も多分あると思います。毎年12月に区民避難所を実施しております。高齢者の方も「一足制」のほうが入りやすい、校舎を利用しやすいという意見もありますので、よろしくお願いします。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時02分休憩

○午後3時20分再開

○石田（秀）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。若林委員。

○若林委員 401ページの学校改築推進経費について伺います。

築60年以上の学校が10校弱あるという中で、どうしても、三木小学校、大崎中学校は、やはり、まちの環境がほかとは少し違うと。非常に、防災上も含めて脆弱な地域ということで、本会議に続いて、改めて少し深掘りをしていきたいと思います。

まず今年度、三木小学校等の改築について、地元、西品川三丁目を含む地域に対してどのように説明をしているのか、まずお聞きします。

○荒木学校施設担当課長 三木小学校の建て替えにつきまして、令和6年度秋の地区別区政協力委員会において、大きく3点、ご説明してございます。

1点目に、区では計画的に校舎の改修工事を実施し、学校機能の維持・向上を図っていることです。三木小学校については、本年度に雨漏り改善と外壁の剥落防止のため、外壁改修・屋上防水を実施しております。令和7年度も、場所を変えて同じ工事を継続することに加えて、トイレ洋便器化を進めてまいります。

2点目に、昨今の区立学校全般の改築状況でございます。区内の就学人口が増加傾向にある中、教室不足となる学校を優先的に改築しております。

その上で3点目に、三木小学校の建て替えに向けては、狹隘道路などの課題整理を進めていくことをご説明させていただきました。

○若林委員 本会議の中でご答弁も一定程度頂きましたので、その確認をさせていただきます。まず三木小学校ですが、大崎中学校も含めて、既存校舎の老朽化への対応は急務であるというご答弁でした。築何年までに対応するのかをお聞きします。

○荒木学校施設担当課長 築何年というところの目標は定めてはいないのですが、区立学校全体で、改築を控えている19校がございます。それぞれ狹隘道路や狭小敷地、あと法規制が厳しい敷地など、工事困難な学校が存在いたします。それらについて、工事期間の短縮や工事費縮減に向けて様々な建て替え手法を検討し、老朽度や地域バランス、就学人口などを踏まえて、学校改築を順次進めていくという考えでございます。

○若林委員 質問の中でも取り上げましたが、品川区立学校施設長寿命化計画というのがあります。ここでは築80年を「目標に」、言葉遣いはあれですが、用途にという表現がありますが、これは、いわゆるそこまでに対応することにはならないでしょうか。

○荒木学校施設担当課長 まず長寿命化改修で設けている80年という目安でございますが、こちらは、一度建て替えを終えた、新築の新校舎に対して、80年目標で設計して、順次改修していくという流れでございます。既存校に関しましても、こういった同じ流れで、20年間ごとに大規模改修などを実施してまいります。当然、老朽化が進んでいる現状がございますので、80年にこだわらずに順次着手していくという考えでございます。

○若林委員 新築の場合は80年、既存の場合は、普通に考えると80年よりもっと前にと解釈できますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○荒木学校施設担当課長 今、委員がおっしゃいましたとおり、既存校舎に関しましては、80年を待たずに順次改築に着手してまいります。

○若林委員 次のご答弁で、工事期間の検証とその短縮や、工事縮減、建て替え手法について、課題を整理して検討すると。この「整理」や「検討」というのは、誰が整理・検討するのかを聞きます。また、検討の開始時期と、また検討を始めて、その結果を出す時期についても確認させていただきます。

○荒木学校施設担当課長 まず、検討の主体でございます。三木小学校に関して言えば、現状の道路幅員・学校敷地で建て替えた場合の工事期間を検証してまいります。その際に必要があれば、まちづくり部門など関係所管と、道路拡幅などの可能性について連携を図っていく考えでございます。

期間は特に明確に定めておりませんが、順次、検証・検討がまとまった段階で説明させていただきたいと思います。

○若林委員 それでは、誰がという質問に対しては、教育委員会がという主語になる、答弁になるということで、今理解いたしました。

それで、検討の開始時期については、今ご答弁がありませんでした。本会議でもご答弁がありません

でした。三木小学校で言えば、築67年。今のご答弁で言うと、築80年までには着手しなければいけないという考えであると。既に改築したところも半分以上ありますけれども、一般的に、いわゆる道路幅も整っている、そういうところも今、四年、五年はかかるというところですね。これはもう、一定、公式な見解だと思います。

そうすると、あと13年、改築に少なくとも数年はかかる。また、この三木小学校・大崎中学校については非常に狭隘道路で、一般的な工事車両もなかなか、いわゆる大型などというのが入りづらいというところで、工事期間が大幅に時間がかかるということが予想されます。もう一度聞きます。来年度から、この検討に着手する。検討をまず始める。その検討については、速やかに年度内等に結果を出していくということで、いかがでしょうか。

○荒木学校施設担当課長 まず工事期間の検証につきまして、速やかに着手させていただきたいと思っています。それを踏まえてどういった建て替え手法が取れるかということに関しては継続して調査してまいります。まずは工事期間の検証結果というものは、検証次第、速やかにご説明させていただきたいと思っています。

○若林委員 速やかにということで、しっかりと取組を進めていただきたいと思います。

そこでもう一つ、区政協力委員のお話もありました。私や、地域で関わっている議員も含め、地元からは毎年、何回かにわたって、特に三木小学校の改築については、大変強い、また大きな要望・期待の声が例年届けられております。今あったような検討の着手、また、なぜ検討するのかというところ、また課題や整理などというところのご説明を、今後、地域に対して、丁寧な説明を、地元に対して、お願いします。これもまさに年度が変わったら、予算が成立後、速やかに、「教育委員会の対応としてこういうふうにいたします」ということを、地元に対して丁寧に説明をまずはさせていただきたいと思っていますけれども、いかがでしょう。

○荒木学校施設担当課長 地元の方々に対しましても、検討状況・検証状況については、地域からの求めに応じまして、今後も丁寧にご説明させていただきたいと考えております。

○若林委員 よろしく願いいたします。

土木費で、いわゆるこの地域の木密対策についても参考までに質疑をさせていただいて、そのとき、この学校名も出しながら、担当課と質疑をしました。残念ながら、「教育委員会との連携」という言葉はなく、私はそういう意味で質疑をしたつもりなのですが、「教育委員会」、「学校」などという言葉が一言も出ませんでした。これは、木密、いわゆる脆弱な地域は、担当部門で淡々とやっているわけです。一方で、避難所の老朽化というのは、地域の方にとっては、また子どもを守る施設、子どもが生き生きと日中過ごす地域として大変に大切に思っているということで、教育委員会当局からは、結果が出た後には、まちづくりとしっかり連携を取っていただきたいと、改めてお願いして終わります。

○石田（秀）委員長 次に、西本委員。

○西本委員 399ページの学校の給食運営費と、それから標準服購入費用保護者負担軽減事業、無償化についてお聞きします。

この2つに関して共通項があります。今までもかなり議論がされております。その中で、とても不思議なのです。これは今、予算の審議をしているのですけれども、「これから説明します」、「これから現状を把握します」、「調整を図ります」などという言葉が出てくるのです。予算というのは細かくは調整可能かもしれませんが、これからになると思いますが、ある程度の大体の大枠というのは決めて予算に挑むのではないのでしょうか。上がっている数字の信頼がもう全くないと私は思っているの

ですが、これはいかがですか。

○柏木学務課長 今回の予算の提案の方法でございます。区の事業といたしましては、これまでも方針をまず出させていただいて、その中である程度、概算にはなりますけれども、それなりに試算した概算の予算で要求させていただき、実施に向けて検討し、年度内で実施していくという事業はございましたので、特にこの２事業について特殊な予算の提案ということは、私どもは考えてございません。

○西本委員 学校給食と標準服を今挙げましたけれども、今回の予算はそれだけではないです。決まっていないものを予算にかけて、予算に出して、これから検討しますというのが、あまりに多過ぎるのです。例えば学校給食に関して、調理の方々は大変だと思います。供給をどうするのだ。安定供給できるのか。今までと形態が違う。それをどうやって調理するのだ。いろいろ現場の問題が非常にあるわけですね。少なくとも現場の方々から状況把握するというのは当たり前だと思うのです。それを踏まえて、教育長、これはいいとしているのですか。確認はどこまでしているのですか。現場の皆さんの働きに関して、子どもたちの安全に関して、親たちの不安も含めて、これを解消するという形での交渉や事前の話し合いはできているのでしょうか。

○柏木学務課長 これまで答弁させていただいていますように、具体的なことはこれからでございますけれども、導入までまだ時間がございますので、そこはきちんと関係者等に、具体的に、そして丁寧に説明しながら、事業の精度を高めていきたいと考えてございます。

○西本委員 今回の議論の中では全く聞いていないと私は捉えました。現場の状況を何も把握せずに、見切り発車してしまったのだという感覚しかありません。

なので、非常に現場は混乱していると思います。そのような話も、ここにいる議員の皆さん、それから私の耳にも、それから保護者の皆様からも、たくさん意見をもらっています。Xでも問題になっております。当たり前だと思います。きちんと準備をしていないから、このようなことになるのではないですか。

その中で少し確認させていただきますが、オーガニック給食で、寄附とありました。この寄附は、どこの業者からどのような形で来ているのでしょうかということ。それから、標準服の件なのですが、先ほど一括購入の話がありました。一括購入という意味は何かといたら、店舗にまとめて払うのだという言い方をしていました。そうなってくると、これは契約、税金です。税金でつくるというものは、随意契約と入札があるはずですね。入札は、先ほどの工事の案件もありましたけれども、分散してしまった場合に、議会に見えなくなってしまうのです。だから、どういう競争原理を使って、いいものを子どもたちに提供するのかというところの話し合いが、議会の中でできなくなってしまうのです。だから、一括購入。先ほどの答弁だと、それはそれぞれの店舗、業者と直接契約をしてしまったら、当然ながら、入札という形を取れなくなってくるよ。だって、そこの業者の方につくってもらうという形式になっているのだから、そこを守りますということは、入札などというのはやらないわけですね。そういうふうに私は思うのですが、この不透明なところをどうされるのですか。

○松木庶務課長 初めに、寄附の部分についてのお答えでございますが、先日、２月５日の予算案のプレス発表後に、都内の篤志家の方から、有機食材導入に係る所要経費２，８００万円相当額を、毎年寄附するというお申出を頂きました。具体的な内容につきましては、本予算案を議会に議決いただいた後に、しっかりとこういった本当に貴重なご意をお受けする手続きを進めてまいりますので、現時点につきましては答弁を差し控えさせていただきます。

○柏木学務課長 標準服の契約の件でございますけれども、こちらは今、今年度より実施しておりま

す補助教材費の無償化につきましては、各学校が授業で一斉に活用する補助教材費について、各学校の契約で実施しているところでございます。標準服につきましても、同じような考え方でやっていけるのではないかと考えているところでございます。

○西本委員 計画の件に関しては、今の段階では言えないということなので、これはきっちりと、どういう会社で、品川区とどのような関係がある会社なのか、どういうお気持ちを持って寄附という形をしていただけるのか。それはしっかりと議会に報告をお願いしたいと思います。

そして、標準服の件です。補助教材のことで言うと、分散してしまうのです。今回、先ほども石田しんご委員の話もありましたけれども、高橋しんじ委員が指摘して、見直しを図ったという経緯があります。それは、分散してしまっていたから分からないのです。個別の対応だけど、細かいところを見ていくと、同じ業者が入っているケースがあるのです。まとめたら、それなりの金額になるのです。別々にやったら見えなくなってしまうのです。あえてやっているということもありますよね。それは、そういうふうに見られても仕方ないです。

今回だって、競争原理も働かなくなるわけでしょう。だって、どこどこ中学校の制服はどこどこ決まっているわけだから、その、本当にそれは適正価格なのかどうかというのが分からなくなってくるのです。だから、標準服の無償化の前にやらなければならないのは、大体、標準服というのは何なのかということなのです。区長は制服、制服と言ったけれども、品川区は制服ではないです。標準服です。標準服というのは、着なくてもいいのです。品川区は着なくてもいいのです。それで、では何で標準服の無償化にしたのですか。では、品川区の金額は一緒なのか。まとめる、品川区として、品川区の制服というふうにするのか。いろいろなことを考えないといけないのに、ただ単に無償化しますというだけでは、それは税金の無駄遣い。理解は得られないと思いますが、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 標準服の無償化でございますけれども、こちらは繰り返しの答弁になる部分もございますけれども、無償化するに当たって、様々なものについて検討させていただきました。その中で、保護者の負担感が大きいものという形で、今回、2事業について予算の提出をしているところでございます。それで、これはこれまでやってきましたとおり、保護者の経済的負担の軽減という形での事業でございますので、そこはぜひともご理解を頂きたいと考えてございます。

○西本委員 負担の軽減は分かりますけれども、これは税金なのです。税金を使ってやるのですから、透明性のある形にしなくてはならないし、このままでいいのかという議論がまず先だと思います。それをせずに無償化、税金を使うということに関しては、やはり手続として不備があると私は非常に思います。

それから給食については、ぜひ現場の状況をしっかり把握して、対策をしっかりと、見直しを含めて考えていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、せお委員。

○せお委員 377ページ、標準服購入費補助金、383ページ、市民科検討委員会、387ページ、フリースクール等利用料助成と、あと特別支援学級等運営費。こちらは、エデュケーション・アシスタントなども含めて、学校を支えてくださる支援員などについて伺います。

ここまでも質疑があったところですが、標準服購入費なのですけれども、私はプレスリリースの直後に、小中一貫校の保護者から、5年生で中学校の制服に変わるという情報を頂いて驚きました。それで、7年生の時点だとプレスリリースにありますけれども、保護者の負担軽減という観点でいくと、5年生が対象外というのは少し疑問が残ります。先ほどほかの委員からもありましたが、方法・やり方と

しては、事業者のことも考えて、公費で一括購入ではなく、クーポンなどをお渡しして1回だけ購入できるようにする。もし中学校が一貫校に進まなくて、ほかの学校に行ってしまう。まだきれいな制服をお持ちのお子さんは、会派のえのした委員からも提案があったのですが、標準服リサイクルに回せるよう、学校にお返しいただく。こういったやり方でもいいのではと思うのですが、見解を伺います。

○柏木学務課長 標準服のお問合せでございます。午前中、ご答弁させていただきましたが、義務教育学校につきましては、対象学年も含めて、今、検討しているところでございます。今、委員からご提案がありましたクーポンなどという部分は、今後、そういうものも含めて検討させていただきたいと思っております。

また、リユース事業は、区として推進していくものになりますので、保護者についても、そういうふうにご協力いただけるように、教育委員会として、また実施する福祉部門としても、そういう部分でご協力いただけるように周知していきたいと考えてございます。

○せお委員 ぜひ議論のほどよろしく申し上げます。

フリースクールについて伺います。こちらは確認なのですが、フリースクール等利用料助成を始めることになった経緯を教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 フリースクールを利用しているご家庭がございますけれども、かなり利用料の負担が大きいということで情報が入っております。東京都が助成金を出しているところで、まだまだ足りないという部分がありますので、区として上乗せで助成していくというところでの経緯でございます。

○せお委員 今回のフリースクールと利用助成なのですが、私も、フリースクールに通っているお子さんをお持ちの保護者の方からご連絡いただいて、大変喜ばれました。たった今、今現在困っている方、保護者、お子さんに早急に支援をするという意味なのだと理解しています。ただ、私たち基礎自治体の役割とは何かと考えました。区立学校が46校ある。そして不登校支援ですから、マイスクールが4校ある。この50校のどこかで、なるべく多くの子どもたちが、なるべく多くの時間を過ごせるように充実させるということが、私たちの役割ではないのかなと思っています。「区立学校に通えない子はフリースクールに行つてね」というふうに聞こえるというご意見も頂きました。

先日も会派でマイスクール西大井に伺って、マイスクール八潮にも以前に伺いましたが、マイスクールは、子ども一人ひとりの特性などをすごく理解されていて、スタッフの方も本当によくご存じで、工夫もされておりました。区立学校46校もマイスクールのように、一人一人に合った個別最適な学びや環境を提供できると、不登校児も減ると私は考えていますので、フリースクール利用助成と同時に、早急に取り組まなければならないと私は思います。10年後にフリースクール利用助成がなくなっている、廃止しているぐらいの大きな方針があると進んでいくのでしょうか。教育委員会のこちらのお考えをお聞かせいただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長 児童・生徒が区立学校の中で自分らしく生活できる。これが一番理想的な姿であるとは捉えております。一方で、不登校の状態になってしまう児童・生徒もまだまだ多くいますので、そういった意味では、マイスクールや校内別室、メタバースといった様々な場を現在設けて支援を行っているところです。フリースクールについても1つの選択肢として考えているところでございまして、併せて学校の中の安心安全な環境づくりというものも進めてまいります。

○せお委員 ぜひ進めていただきたいのですが、そういったところに関連して、市民科検討委員会、先ほど様々議論がありましたけれども、検討委員会を来年度から設けるという予算がついて、さ

らにウェルビーイングの理解を深める学習という、新しい学びを新しく入れるというところ。一般的にですけども、事業などを考えて見直しをしていく、検討しているところに、新しいものを入れていくというのは、あまり手法として聞かないのかなと思いました。先ほど、えのした委員への答弁で、「探究学習は各学校で取り組んでいる」といったお話がありました。各学校でというのは負担も大きいです。探究学習の進め方の基本ベースなどを区教育委員会で作ったり、あとは企業や団体とも連携できるベースをつくるなど、そのような準備段階のところは、この市民科検討委員会で検討されるのでしょうか。教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 市民科検討委員会では、今後、市民科の中で、探究学習も含めて、抜本的な見直しも含めて検討していくものでございます。当然、区内にはたくさん、多くの企業から支援を受けている学校も多くありますので、そうした連携も進められるようにしていきたいと考えております。

また、ウェルビーイングの学習については、言葉は新しいのですけれども、今ある教育活動の中をより充実させるという意味での導入でございますので、過度な負担にはならないように配慮してまいります。

○せお委員 ウェルビーイングの理解を深める学習自体は悪いとは思わないのですけれども、そういった進め方のところを、ぜひ検討していただきたいと思います。ほかの自治体に先駆けて、20年前にできた市民科ですから、市民科を活用しながらも、時代に合った主体的・対話的で深い学びが全校で実現できるように、検討をお願いします。

そのためには、関連してくる不登校支援や特別支援教育も、五年後、十年後、こういった教育をしていきたいみたいな、具体的な方策みたいなのが、今見えてこないもので、こちらも検討をお願いすると同時に、区民にも、私たち議会にも示してほしいと思っています。本当に、歳入費でもお話ししましたけれども、探究学習をはじめとする主体的・対話的で深い学びというのは、継続性と計画性が大切ですので、ぜひよろしくお願いします。

次に、特別支援学級等運営費ですが、主に初めにお話ししましたけれども、学校現場を支えてくださる支援の先生のお話です。エデュケーション・アシスタントですが、今年度の途中から導入されています。学校現場を見ていると、副担任相当の方というのは本当に必要だと感じていたので、ありがたい制度だと思っています。ただ一方で、エデュケーション・アシスタントも、あとは副校長補佐や、コミュニティ・スクールに関わる方々などもそうですね、子どもを支えてくださっている職種のほとんどが、地域で、学校で探してくるといったのが、今、一般的です。

まず、来年度、エデュケーション・アシスタントは全校に配置する予定ですので、現在、全校に来年度配置できそうな見通しなのか。あと、副校長補佐も併せて見通しを聞かせていただきたいと思います。

○中谷指導課長 まず、令和7年度のエデュケーション・アシスタントの任用の状況見込みでございますが、54名の枠のうち、48名が既に面接を終え、任用者が決まり、1校を除きまして9割で、今、任用確定という状況になってございます。それから、副校長補佐につきましても、今、未定となつてるところが2名でございまして、それ以外は決まっているという状況でございます。

引き続き、教育委員会と学校で連携して、任用事務を行っていきたいと思っております。

○せお委員 見通しがほとんどついているということで、安心はしました。

地域からは、子どもたちのためにいろいろしてあげたいけれども、自分はこれ以上は、あとほかの人を探してくるのは困難といったお声もありました。それはそれで、子どもに対して思いがある教員が今、

不足している中で、資格が必要ないとはいえ、エデュケーション・アシスタントなどの配置がこれから困難になってくる場合もあると思います。ですから、産官学連携というか、民間企業などと連携した人材の配置なども、ぜひ検討していただきたいと、こちらは要望いたします。

さらには、そのような職種に関わってくださる方は、同じ方が職種を変えて同じところにいらっしゃるというか、職種を変えて働いてくださっている。同じ人の中で回っているということもあります。それが、特別支援教育の世界では少し顕著かなというのを感じています。現在、発達障害教育支援員は増員されておりまして、私も賛成しておりますが、その分、特別支援学級に人員がいなくなるという状況があります。文部科学省が定めている基準よりも多く配置していかないと、障害があっても地域の学校で過ごすといったことが果たせなくなるなど感じています。そこで、以前に会派の澤田委員が提案した認知症サポーター養成講座のように、区民であれば誰でも受講できる、例えば特別支援教育サポーター養成講座みたいなものをつくって、そういったものを教育委員会主催で行えば、そこからまず理解も深まりますし、そこから支援してくださる方も現れるのではと考えています。改めて、こちらの見解を伺います。

○唐澤特別支援教育担当課長 特別支援学級支援員につきましては、現在、学級数に応じて配置しております。今後も就学相談等で、特別支援学校の判断になったものの、総合的な判断により、区立学校に通っているお子さんについては追加して配置できるような形、このような体制を取っていければと思っております。

併せて、特別支援学級の支援に係る区民への周知については、区の特別支援教育のリーフレットを今年度ホームページにアップする形で進めております。また、今委託している業者につきましても、そうした研修が広く区民に伝わるような形で依頼しておりますので、改めて研究を続けてまいりたいと思います。

○せお委員 ぜひお願いします。本当に認知症サポーター養成講座というのは、すごい人数が受けてくださっていて、結構理解が進んでいて、本当にあの講座はいいなと、私も受けさせてもらいましたけれども、そういったところで、特別支援教育はと、地域の方でも理解がないからという形で避けてしまう方もいらっしゃるの、ぜひ広く受講していただいて、理解と、あとは、もし支えてくださる方がいれば、そこで支援の輪が広がっていけばいいなと思っていますので、ぜひご検討をお願いします。ありがとうございます。

○石田（秀）委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 教育費の予算編成全般と、それから３９３ページ、電子黒板運用、４０１ページ、保健運営費です。

先に、保健運営費について、委員長の許可を得て資料を提示します。

２０２２年から、産婦人科医が都立高校でユースヘルス相談をしています。現在、１８校やっています。それで、これは都立高校なのですけれども、教員、養護教諭が産婦人科医にアドバイスを受けることができる。また、本人がオンラインや対面で相談できる。それで、何でここで言ったかということ、中学校の養護教諭の先生方が、実際は２０２２、２０２３、２０２４年とやっていますから、この施策について連携を取って、どのような質問、相談があったかというのを中学校の養護教諭がつかんでいるということです。中・高生の様々な性などの悩みについて情報を取得・獲得するには非常にいいのではないかと思います。

次は電子黒板でありまして、現状は、これは大井第一小学校ですが、資料にあるように、真ん中に映

るのです。国語だと右側から縦に書きます。スクリーンを挟んで、左側にまた行かないといけない。算数などはその逆ですけども、今、移動式のこういう投影機があります。令和7年度の予算は、モニター式の一体の電子黒板を配備して、電子黒板を導入するということが予算化されていますが、現場の先生からすると、このスクリーンは実は黒板が使いにくい状況なのですが、どのような導入計画になるのでしょうか。また、改築の際にはこの電子黒板を改築校に全部入れるのかということをお尋ねします。

○丸谷教育総合支援センター長 都立高校における産婦人科医による生徒からの相談受付というところがございますけれども、区立学校の中学校養護教諭、この事業自体は把握している教員もおおると思いますが、具体的にどのような相談があったかというようなことまでは把握はできていないのではないかと捉えているところです。

○柏木学務課長 私からは電子黒板の導入の件でございますが、まず導入計画といたしましては、現在、普通教室を中心に、こちらは資料に示させていただいているような天つりのプロジェクターを配備してございます。このプロジェクターですが、リース契約となつてございますので、リースが終わったところから随時、こちらに紹介している一番下のモニター型の電子黒板に切替えをしていくという計画でございます。

改築校につきましては、こちらはあくまでもリースの満了に伴つてということになりますので、改築校だから全て電子黒板になるというわけではございません。これも、リースの満了に伴つて、随時、替えていくという計画でございます。

○高橋（し）委員 情報共有していないということなので、ぜひ、女子中・高生のいろいろな相談についてのお話が聞けるチャンスですので、情報を取得してください。

それから、電子黒板についてはリースアップ後に替えるということです。それで、改築するときに、古い校舎からこの天井につり下がったものを移して、それでリースアップしたら電子黒板にするということなので、そこは、改築されたときに、リースだとしても入れられるような形でうまく契約していただきたいと思います。

予算編成のほうですけども、385ページ、オンライン英会話レッスン等ですが、オンライン英会話レッスン実施校精査で、847万円マイナスになっています。6年生からやるということですが、実施校を減らしたということは、本当は5年生からやる予定だったのを減らしたのか、それとも6年生でやるのに、実施校が全校ではなくて数を減らしたのかということをお尋ねします。

それから、校舎等整備と外壁・屋上改修費は、予算編成から、校舎整備だと11億円マイナス要求、それから外壁だとマイナス4億円。さらに、令和6年度の予算と比べても、校舎は3億円マイナス、屋上と外壁は1.3億円マイナスです。この辺りの要求と予算との査定についてお尋ねします。

それから、学校体育施設整備費もそうですけれども、4億円の要求のマイナス、さらに令和6年度から比べても5,000万円マイナスになっています。それから、学校改築推進経費についてはマイナス1億円。これは改築の費用で、要求をほとんど予算していただいていると思いますが、一方で、敷地測量費見送りと書いてあります。これが1,000万円ということは、測地測量しないということとは、次に基本設計をしないということですから、学校改築が1校、年度が遅れるということではないでしょうか。令和6年度は東海中学校はやったのですが、令和7年度はないということです。

それから、399ページですけども、学校運営費、学務課です。これも1億2,000万円ぐらいマイナスですが、中身ですが、社会科見学バス借上げ対象学年拡大見送りとあります。社会科見学は3年生がやるので、要項もあります。ということは、ほかの学年のそういった社会科見学でなくても、バ

ス借上げの要望があったのだけれども、それは出せない。歩いて行けるところなどになったのかということで、拡大ができなかったということなのではないでしょうか。それぞれお尋ねします。

○加島財政課長 全体的教育全般ということで、査定の理由のお尋ねがございましたけれども、個々の査定の理由については控えさせていただきます。ただ、基本的に各部局から頂く要求というのは、区民ニーズを踏まえて必要な要求がなされているとは考えております。ただ、一方で財源というのも限られております。歳出を歳入の範囲内で組むためには、区民ニーズ以外にも区政全体における優先順位や費用対効果というのを考えていかなければいけません。その上で各部門間のバランスを取っていく必要があります。それが予算編成の過程になるわけですが、企画経営部から一方的にこれをこうするというのではなくて、所管部局と企画経営部とが、事業の目的、実施方法等、対話を重ねながら協議をしまして、綿密な検討を重ねてきた結果、それが今日、今、皆様のお手元にある予算書という形になります。学校改築もそうですし、それから学校運営経費の社会見学、バス借上げを課題にしてのご要望や要望、意見というのも受けておりますけれども、それら全て、区政運営において大事な課題だと思っておりますので、教育部門と一緒に、引き続き、考えてまいりたいと思っております。

○高橋（し）委員 では、これは所管の方に答えていただけるならお尋ねします。オンライン英語レッスンはいいことだと思います。全校でやったほうがいいと思います。でも、実施校を精査したということは、予算の関係で減らしたのでしょうかということです。もしお答えできるなら、社会科見学も同じです。お願いします。

○中谷指導課長 まずオンラインの英会話レッスンですが、当初、5校ということで指定させていただいて、調整させていただいておりました。英語教育推進校というところがございまして、他にも区内の中でも研究をしていくにふさわしい一部の学校からスタートして、効果検証した後に全校展開というところを考えておりました。先ほどのお話のとおり、予算の額の調整というところにおいて、まずは1校からという結論に至ったというものになります。

○柏木学務課長 私からは、社会科見学の件でございますけれども、こちらは様々な無償化の検討をしていく中で、1つ、社会科見学のバス代について他の学年にも拡大をということで提案したところでございますが、こちらは繰り返しの答弁であります。その検討の中で、保護者の負担感が強い、今回出させていただいている2事業について無償化するというので、こちらはある意味、取り下げたという形になってございます。

○高橋（し）委員 令和5年度の決算の様子を見て、こうやって要求されていると思います。

もう時間がないのですが、今お話があったように企画のほうで削ったと。逆に私は、増やしたことは全然言っていないのであれですが、いろいろな部門で増やしたこともあると思います。文京区のように、企画の査定、区長の査定も含めた予算編成過程の公表。品川区は要求と予算だけで、その点についてはいかがでしょうか。

○加島財政課長 予算編成の過程の公表につきましては、予算編成過程の透明性を維持するために公表させていただいているものでございます。今、予算の中で「削った」という言葉がございましたけれども、私どもは、先ほど申し上げたとおり、所管部局と対話をしながら、その事業の目的や実施方向、実現可能性について何度も対話を重ねながら、本日予算の編成を行ってきたところです。

○石田（秀）委員長 次に、松本委員。

○松本委員 私からは、399ページ、標準服購入費保護者負担軽減事業、時間が多分ないかもしれませんが、381ページの品川学校支援チーム経費を伺います。

先に標準服の無償化です。今日はかなり各委員からお話がありました。何とか重複しないところがあったので、よかったなと思いながらお伺いしたいのですけれども、かすっている部分が結構あるので、どうしようかなというところもあります。

プレスリリースが出まして、かなり区内に限らず大きな話題になったというところであるかと思います。SNSでも様々な見解が出ているというのも先ほどいろいろなところで話がありました。有名どころだとこの中で、そもそも制服が要らないのではないかという議論が、堀江貴文さんから出て、あと西村博之さんは前々から言っていたかと思います。もともと私も「２ちゃんねる」はかなり見ていたので、西村博之さんがああいうコメンテーターを結構やられているのは不思議な感覚がするのですけれども、ただ、いずれにせよ私も振り返ってみると、自分が反抗期だった中学生の進学するとき、何で制服を着ないといけないのだというのは、私自身も思ったところでありました。ただ、当時は体罰もばしばし行われていた時期で、必ずしも別に宣伝がどうのこうのという話をするつもりはないのですけれども、やはり制服というのは、私の中ではかなり上から押さえつけられるという印象があったところがあります。

そこで、ここから始めたいのですけれども、義務教育学校は置いておくとして、小学校には制服はない。だけど、中学校になると制服を着るようになる。ここから始めたいのですけれども、標準服が必要になる理由とは何なのでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 標準服の設定についてですけれども、様々な意見はあると思いますけれども、例えば教育の質を均一化するためということで、全ての生徒が同じ標準服を着用することで、生徒間の格差をなくし、教育の質を均一化するという期待や、教育環境を整えること、また生徒の安全を確保するためということで、誰が生徒で誰が部外者かが分かるようなという視点、また節約や簡便さということで、毎日の服装にかかるコスト・手間の軽減が家庭負担の軽減につながるというようなことが一般的には言われているというところでございます。

○松本委員 今おっしゃられた点で、結構、では何で小学校は違うのですかというのに、あまり正面から多分答えられていないかなと思うのと、あと、これも、ひろゆきさんなどがよく言っていますけれども、格差の点です。経済的な格差の点も、よく、いじめがあるのではないかみたいな話があるのですけれども、これも多分、実際に品川区の義務教育校は、小学生は標準服があるわけですが、例えばいじめの件数を、標準服がある１年生から６年生までと、標準服がない１年生から６年生までで数を比較したら、多分そこで有意な差は出てこないのではないかと思います。なので、結構、標準服が必要だと言われているものは、「確かにそうかもしれないよね」というところはあるのだけれども、必ずしもやらないと問題が起こるかと言われたら、そうではないのではないかとはいっているところがございます。

品川区の場合は、制服ではなくて標準服という言葉が使われています。ただこれも、各中学校の校則を見ると、「標準服（制服）」と書いてあるところもあります。ここでお伺いしたいのですが、先ほどほかの委員からもありましたが、標準服ということで、本来は義務ではないというところかと思うのですけれども、ただ一方で、では本当に義務ではない、例えば私服で通ってもいいのかというところは、どういう運用になっているのか。仮に運用として私服で通ってもいいと言いながらも、本当に私服で通っている子どもたちというのはいるのかというところはいかがでしょう。

○丸谷教育総合支援センター長 標準服ということで、義務ではないということではありますけれども、実際的にはほとんどの生徒が着用しているのが現状かなと思います。ただ、標準服の生地が皮膚に合わないというようなお子さんや、締めつけられるような感じがするといったお子さん一人ひとりの

ニーズに合わせて各校で対応している。私服や、ほかの着用のものに切り替えるというような対応は、個別には行っているところでございます。

○松本委員 個別の対応というところかと思うのですけれども、これは先ほど石田しんご委員の質疑の中で、教育は考えることが大事だということがありました。これは制服も同じかなと思うのです。自分が着ていくのか着ていかないのか、どういう服を着ていくのかということを選ぶということには、1つ、思考があると思います。一方で、標準服、制服というものは、やはり与えられているものなので、そこで思考の過程がないと思うのです。なので、私としては、これは選べるかどうか、選択可能かどうかというのが、とても大事な考え方だと思っていて、もちろん制服を選びたい、標準服を選びたい人は、標準服を選ばいいのですけれども、選んだときに、例えばクラスの中で1人だけ私服で来ましたというふうになると、これはやはりどうしても目立ってしまうというところがあります。

ここで考えたときに、品川区は学校選択制という、選択をととても重視している教育スタイルを取られているので、例えば学校選択制もありますけれども、例えば学級の中で私服の学級をつくってみたりして、提案して私服の学級を選べるようにする。誰かから言われるのではなくて、自分で私服の学級・クラスに通えるという試行を行ってみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長 標準服を1つテーマにして、子どもたちが自ら、自分たちで考えていくということは、非常に大切な試みかなとは考えているところです。今、ご提案のあった私服学級をつくってみるというようなことも含めて、子どもたちの議論の中でそうした案が出てくれば、それは、学校が取り入れる・取り入れないはあるとは思いますが、そういう学習活動ということも非常に大切なと捉えています。

○松本委員 私もすぐにこういう学級をつくれと申し上げたいわけではなくて、今おっしゃられたように、子どもたちが、では制服とは何なのだろう、標準服とは何なのだろうと考えることはとても大事だと思っています。それで、そのときに、これはいろいろなアンケートなどを見ると、子どもたちも制服が必要だと答えている比率は結構高いというのを、データとしては見たことがあります。これは、やはり先入観もあると思うのです。もうそれはあるものだと思ってしまうから、その枠組みにとらわれるというところがあるので、教育としては、そういうことを1回、ゼロベースで考えてみましょうということも大事ではないかと思っています。

制服の件は、なかなか私服で制服を廃止しましょう、標準服を廃止しましょうとなると難しいのですが、先ほども少し話が出ていた、では標準服を統一したらどうかという考え方でございます。これは今、区立中学で様々、制服があるかと思うのですけれども、これもまた、ここから伺いたいのですが、なぜ制服は各校で違うのでしょうか。お願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 標準服の選定につきましては、地域の特色や学校のカラー、また地域の方の願いや思いといったものが含まれて、各校で設定していると捉えております。そうした意味で、愛校心を持つ、地域の学校という意味で、地域からも愛される学校づくりといったものが、標準服には込められていると捉えています。

○松本委員 アイデンティティーをどこに置くかというのは、結構いろいろでして、市民派の方たちは「世界市民」などという言葉を使ったりもしますし、でも私などは愛国心があるから日本だと言ったりもしますが、そうすると、学校にアイデンティティーや愛着心を持つというのが、どこまで大切なのかなというのは考える必要があるのかなと思います。逆に、品川区の中学生が全員同じ標準服を着ているとするならば、それはそれで品川区の中学生だというアイデンティティーが醸成される。まし

てや今回は無償化するわけですから、区が区民の方たちの税金で、区の中学生たちの制服を無償化することなので、そうすると、区に対して愛着を持ってもらうというのも1つ、大事なのではないかと思います。各校のアイデンティティーについては、必ずしも制服・標準服だけではなくて、ほかのやり方もあるのではないかと考えております。この点で、もう一回、最後に、例えば地域によっては、自治体によっては、数校だけまずは先行して統一するというやり方もあると思います。

質問をすると、この発言ができなくなるので、統一の話をすると、販売店をどうするのかという話が今日も少し出ていました。ただ、これはメーカーに制服を統一してもらって、販売は販売店がやるということで、これは必ずしも販売店の事業を阻害するものではないと考えております。なので、これはやり方次第。もちろん、販売店ではなくてメーカーから直で持ってくるということになれば、販売店は困るかもしれませんが、そこの辺りはいろいろな手法があるということは最後に申し上げさせていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○石田（秀）委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 399ページ、学校運営費についてお聞きます。

区では、中学校の標準服である制服の購入費用、そして中学校修学旅行費を、所得制限なくして無償化します。その理由は、保護者の経済的負担を軽減するというものです。

施政方針によると、教育は本来、国の責任において、全国一律に無償で行うものであるため、誰もがひとしく、かつ不安なく教育を受けられるようにすると理由づけています。このほかにも様々な支援を、所得制限をなくした上での無償化として実施していますが、現在、国民の所得格差は広がり続けているため、この状況下において、所得が多い世帯に対しても無償化を進めたら、無償化分のお金をさらに学習塾や習い事に回すため、ますます教育格差は拡大しませんか。教えてください。

また、区では、誰もがひとしく教育を受けられるということにするために、今言った無償化を進めると言っていますが、このままいけば、何でもかんでも無償化せざるを得なくなるではありませんか。これについても教えてください。そして、教育は誰もがひとしくということならば、公立中学校の生徒だけでなく、区内・区外を問わずに、インターナショナルスクール等や私立学校に通学している生徒も対象にするべきではありませんか。教えてください。

○柏木学務課長 無償化に対するお問合せでございますけれども、今回、品川区で実施している無償化につきましては、本来であれば国において実施とは思いますが、区としては、どんな立場や境遇にあっても選択が限定されずに、自分が望むように生きられる社会をということで、所得制限なく無償化を実施しているものでございます。

教育格差の件でございますけれども、高所得だから教育に向けられる金額が高いかということ、それはそれぞれの世帯、ご家庭によるものと考えてございますので、ある意味、所得制限ではなく、全ての方にとということでの無償化と考えてございます。

○須貝委員 今、ほかの学校に対してどうなの、私立学校に通学している子はどうなのという質問もしましたが、後でお答えください。

また、現在、2023年の厚生労働省の調査では、生活が苦しい世帯は全世帯の59.6%もいます。このように、大半の世帯が生活が苦しいわけだから、もし無償化できる余裕があるなら、苦しい世帯を先に優先して支援するべきだと思いますが、これに対して学校教育では子どもたちにどのように教えているのですか。教えてください。そこにSDGsやウェルビーイングの理念はないのかも教えてください。

今の日本社会は応能負担を推進しています。負担能力のない方には税金や社会保険料を減免し、所得の高い方には、より高い負担率で税金や社会保障料を課すことによって、所得を再分配する機能を与えるというものですが、今の学校教育では、富める人は困っている人を助けるということは大切だということをお教えているのでしょうか。教えてください。

また、教育委員会にもお聞きします。このような理念は教育委員会にはないのでしょうか。教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず、学校教育の中で子どもたちへの指導というところでございますけれども、例えば税についての学習は、6年生や9年生の社会科の中で学習しているところです。そこでは、税の使われ方や意義についての学習を深めているところです。また、市民科の学習の中では、困っている人を助けるということは当たり前のこととして、学習を進めているところでございます。

○柏木学務課長 私立やインターナショナルスクールにも無償化を広げてはというご質問でございますが、以前からご答弁させていただいておりますけれども、まず学校の運営に関わる経費については設置者が負担するというのが原則でございますので、まずは、品川区については区立学校が、品川区が設置者となってございますので、区立中学校について実施させていただいております。また、私立等については各設置者が検討すべきものと考えてございます。

また、所得の少ない方への援助等につきましては、学校用につきましては就学援助の制度の中で、一定の制限がございますが、所得の少ない方の援助を実施しているところでございます。

○須貝委員 私が言っているのは、このままいったら、もう所得制限がない無償化が、そういう支援がどんどん増えてしまうのではないですかということです。そして、ここに施政方針で書いてあるのです。教育は、誰もがひとしく、かつ不安なく教育を受けられるようにするためにという、無償化に対する前提が書いてあります。だったら、こういう文章を入れなければいいです。誰もがではないでしょう。一定の人ではないですか。これは違いますよね。確かに、所得制限の撤廃をやったほうが、すごく教育支援をやっているように見えますが、教育格差を拡大させないためには、ある程度のラインで支援金をスタックしていく仕組み、いわゆる応能負担が私は必要だと思います。

今ここで私は、次に申し上げることをお聞きします。学校や子どもたちの間に今、様々な問題が起きています。まず、教育格差です。次に、先ほどからいろいろな方からありますが、いじめ、虐待、ひきこもり、学級崩壊、不登校の増加、ヤングケアラーの問題など、多くの課題が挙げられています。これらの問題に対しては、国と品川区も様々な取組を行っていますが、改善するどころか悪化しています。特にいじめ問題や不登校は深刻化していると思います。そこに教員の欠員、補充できない。そして、普通の教育指導ができない。これだけ学校教育には緊急課題が山積して、困っている子どもがたくさんいるならば、所得制限を撤廃し、無償化を実行する前に、これらの緊急課題を最優先に、解決の努力をするべきではありませんか。まず、課題に対して人と金を投入するべきではありませんか。経済的負担を軽減するということは、私は後回しにするべきだと思います。これは違いますか。今、教育委員会は何をやるのですか。経済的負担を軽減するために動いているのですか。違うでしょう。子どもたちを助けるために動いているのではないですか。ところが全然、一向に改善しない。不登校はこれだけ増えて、もう1,000人近く、それからいじめ認知件数も1,000件近くある。これは、全生徒・児童数の5%ですよ。こんなことでいいのでしょうか。お答えください。

○丸谷教育総合支援センター長 様々な教育課題がございますけれども、例えばいじめ問題、不登校問題、不登校支援につきましても、十分な予算をつけながら、いじめの解消や不登校支援につなげてい

るところでございます。そういったところがおろそかにならないような取組は、今後も引き続き続けてまいります。

○須貝委員 私が言っているのは、教育委員会は何を優先しているのですか。これでは、経済的負担軽減事業を優先しているみたいに見えてしまいます。違うでしょう。これだけたくさんのお子さんが困っている。多くの子どもがこうやって、いじめだ、それから不登校だとなっている。では、その子どもたちを助けていく。どうやったら助けていけるのか。人とお金を、予算を投入して、何とかするのだというなら分かります。だけど、結果はどうですか。今、品川区の中で、もう小学生の総数が1万7,600名、中学生の総数が約5,000名。そして、公立小学校から公立中学校へ、進学率を計算したら55%です。もし計算が違ったら言ってください。45%は区立中学校以外のところに進学しているのです。これは、公立学校に対する信認がないということですか。様々なことをやっています。小中一貫教育、学力定着度調査、それからプラン21から始まって品川教育ルネサンス。その中で、品川教育の3つの柱。地域と共に学校を守るのだ。小学校・中学校・義務教育学校、3つの学校の柱は種類をつくっているのだ。9年間のカリキュラムをやっているのだ。だけど、どんどん悪くなっている。中学校への進学数でも減っている。こういうことに対して、どのように責任を感じているのですか。お答えください。

○柏木学務課長 教育格差、いじめ、不登校、その対策と無償化の対策ですけれども、こちらは両方とも進めているものになります。マスコミ等では無償化のほうが大きく取り上げられているところはございますけれども、教育委員会としては、両方大事なこととして進めているわけでございます。ですので、先ほどセンター長からもご答弁がございましたけれども、不登校対策等についても、いじめ対策についても、予算を増やして実施しているところでございます。

それと、私立の進学率でございますけれども、若干増えているところは事実でございます。ただ、小学校で言いますと、令和6年度、品川区立の学校に進学されている方は93%を超えているところでございます。新7年生につきましては、約6割の方が品川区立学校に進学している状況でございます。

○須貝委員 意味が分からないのですが、実際に私が言ったのは、公立小学校から中学校に行くときに、多くの方が受験して、多くの方が区立中学校に進学していない。そういう数字を、教育委員会の数字を見て、私は言ったのです。それを計算したら、そういう結果になった。これは、私はゆゆしき問題だと思うのです。これを、やはり教育委員会が、普通に、何もないうに過ごしている意味が分からない。これが民間企業だったら、その事業部は解体でしょうね。皆さん、これがもし私立学校だったら、必死に皆さん頑張っています。名前を出してはあれですけれども、青陵中学校・高校でも必死。私は聞いたことがあります。どうやって人を集めているのか。いや、私たちは勉強でも生徒指導でも、必死になって頑張っています。それは生き残りのためです。でも、区立学校は人数が減っても、別に何も変わらないですよ。予算的に困るわけでもない。何でもない。やはり私は、そこにもっと真剣に取り組んでほしい。私が議員になったときは、25%ぐらいの方が私立または国立中学校に行っていた。今、40%、45%も行っているというのは、私は考えるべきだと思うのです。その辺はどうですか。もう一度ご答弁をお願いいたします。

○中谷指導課長 品川区は、他自治体にはない一貫教育を強力に進めている自治体でございます。小学校から義務教育学校を選ぶのか、また単体の小学校を選ぶのか、選択肢が公立の中でも複数あるというのは、全国的に見てもない、すばらしい自治体だと思っています。そして今、9年間の一貫教育の成果というものは常に把握しておりまして、特に次年度については、義務教育学校を設立して10年にな

るという節目において、いま一度、この9年間の一貫教育の成果というのがどこにあるのかというのをしっかり発信しようということで、品川区教育委員会主催のシンポジウムを全国に向けて開催し、集客していきたいと考えております。

○須貝委員 今、お話しいただきましたけれども、本来はどの自治体でも、学校の構想からいったら、小学校・中学校の制度にするのか、それとも全部、義務教育学校にするのか、そういうふうに1つに絞らなければ、入ってくる先生がどうしようもないでしょう。これは無理やりつくってしまったから、今こうなっているけれども、本来は違いますよね。義務教育学校も、本来は中学校の免許を持った教員と中学校の免許を持った教員が、そこに配置されなくてはいけない。でも、現実にはできない。できていない。いつになったらできるのか分からないのですが、私はそういうところを疑問に感じます。

そして、ある区内公立中学校の中学3年生の定期テストを私は見せていただきました。英語、数学、国語の点数が40点以下の生徒が15%もいました。これは、40点以下というと、私立など一般的にはもう落第点なのですが、15%だと、生徒の総数から言うと240人ぐらいいることになります。このように、残念ですが、毎年200人以上、このような状況の中で卒業している生徒がいます。公立小学校から中学校に入る生徒は、先ほどお話ししたとおり、55%しかいません。公立中学校がますます、いろいろ努力はしているのは分かるのですが、この数字は、学力ベースの底辺の子どもたちの学力を一向に上げていない。これは、学力が上がらないと、いい学校に行けない。いい学校で勉強すれば、やはりそれなりにいい大学に行ける。いい大学に行ければいい会社に行ける。会社、最終的に就職活動があるのです。もう、みんな必死です。やはり今の社会、まだまだ申し訳ないのですけれども、学歴社会です。もう本当に学校によって、就職する就職数、各学校から採る子どもたちの数も大学生の数も違います。そして、大企業、中企業、小企業とあれば、給料もボーナスも違う。福利厚生も全然違う。将来設計が全然違うのです。だから、子どもたちに対して、将来あなた方は自分たちで、この社会を切り開いていかなくてはいけない。そういう気持ちで指導していかないと、教えていかないといけないのではないですか。自分のお子さんだって、恐らくそうやっていると思います。この中に、どれだけ自分のお子さんたちが公立中学校に行っていないくて、私立小学校・中学校に行っている方がどれだけいるか分かりませんが、これでは心配で、公立学校に任せられない。先生は3年たったらいなくなってしまう。どこでも異動できますから。幾らどんなことを教えても、いなくなると、それで、きちんと品川区で研修しても、いなくなる。そして、先ほどお話がありました33名の教員の方が、やはりご病気等で休んでいく。こんなのでいいのですか。先生もちゃんと採れない。採れないですよ。東京都がくれないですから。もらえないですから。これだけ教員の世界も、採用が大変な時代を迎えている。多くの方が教員免許を取らない。教員になりたいくない。こんなことをやって、どんどん悪化しているのです。これに対してどのようにお考えですか。お答えください。

○中谷指導課長 まず教員についてですけれども、教員には、東京都の教職員の場合には定数があるところがございますが、それに加えて今、固有教員の配置を行っているところです。固有教員については、東京都よりも高い応募倍率がありまして、一定の採用ができていますと考えております。ただ、一気に採用というわけにはいかないので、将来的には、およそ10年スパンで、1校に1人の固有教員を配置できるようなシミュレーションを進めているところでございます。

それから、学力のお話があったのですけれども、こちらについては、やはり毎年しっかりと学力定着度、状況調査の結果を踏まえて、授業改善を不断にやっていくことが極めて重要であり、これは昔も今も変わらないことだと思っております。その中で、英語科については高い成果が出てきているというこ

と言えらると思ひます。一方で、理科や社会といった、数字で目に見えてゐる課題というのがあるございまして、こちらについて、教科部会を立ち上げて、有識者の方や校長先生方と議論を深めてゐるところです。こういった取組を、授業がよりよくできることににつなげてまいりたいと思つております。

○石田（秀）委員長　次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員　私からも、399ページの学校給食食材費から有機農産物の活用について伺いたいと思ひます。

給食食材に有機農産物を導入するということで、この間、他の委員からも幾つも質問が出されておりました、区は予算が決定してから、現場や業者に丁寧な説明と意見交換をやっていくということですが、私共産党も、現役の栄養士、そして長年食材を卸している業者、それから調理を長年してきた元調理師の方々にお話を伺ってきました。

まず、この事業の導入の検討に当たり、課題は何か、どうやったら導入できるかといったことをやはり現場に相談すべきではなかったかなという、皆さんと同じ思ひです。そうした検討はしなかったのか伺いたいのと、あと、やはり給食は限られた時間内に大量の食材を扱い、子どもたちの給食を完成させるという大変な業務なわけですね。作業を円滑にするために、業者の皆さんは、野菜のサイズは同じようなものをそろえたり、虫がついていないか常にチェックし、そして一斉に各学校に届けると。有機野菜の栽培がそもそも大規模ではない現状で、野菜のサイズをそろえることや、大量納入ができるのか。まずは全ての野菜ではなくて、一部の野菜から始めてはどうかといった提案の声も届いていますが、いかがでしょうかということ。そして、そうした提案や懸念の声といったものが、意見書として学校栄養職員会から学務課に提出されていると思ひますけれども、把握はされているでしょうか。そして、返答等はされているのでしょうか。伺いたいと思ひます。

○柏木学務課長　1つ目、現場の声を聞いたかということでございましてけれども、当然、課題となるのが、まず供給量の話ですので、市場関係者等の声は聞かせていただいております。また、大量生産が難しいのではというご意見でございましてけれども、少し繰り返しになる部分でございまして、今回導入しようとしているのは、有機農産物だけではなく、特別栽培農産物も含んでございまして。供給量や供給件数には問題ないということで、市場関係者からは聞いております。また、対象野菜については、学校に野菜の納品を行う複数の地元の既存の事業者より、円滑かつ持続的に本取組を進めるよう、様々なご提案を頂いております。市場の動向や現場の実態に耳を傾けながら、接続可能な発注・供給が図れる方策を今後検討してまいります。

続きまして、栄養士からの声でございましてけれども、校長会を通じまして、栄養士からのそういうご意見というのは拝見させていただいております。今まだ回答等はしておりませんが、回答する際は校長会に回答することになると思ひます。

○石田（ち）委員　現場の声ということで、市場の声は聞かれているようですけれども、ほかの委員からも多々質問があるように、現場としてはプレス発表で初めて聞いたということで、混乱を来しているわけですね。ですので、やはりいずれにしても、これまで子どもの給食を支えてくれた方々ですので、そこをないがしろにするような進め方はすべきではないと思ひます。なので、丁寧に現場の声を聞き、中小の業者の経営も守っていただきたい。これは本当に求めておきたいと思ひます。

それで、当初のこの事業導入の目的は、生徒からの「おいしい給食が食べたい」との声だったということです。これを返して、逆にしてみると、あまりおいしくないということなのかなと思ひます。私も、保護者や子どもたちから、学校の給食がおいしくないという声を現に複数頂いております。ですの

で、栄養士の方も納入業者も本当に丁寧に給食と向き合っているのに、なぜおいしくないという声が出るのか。ここの理由を区はどう考えているのか、お考えを教えてください。

○柏木学務課長 初めに、本事業のそもそもの目的は、子どもの声だけで決めたものではございません。繰り返しの答弁になりますけれども、あくまでも、国の政策のみどりの食料システムに基づいて、SDGs 未来都市に選定されている品川区として、地球環境に優しい食材を子どもたちに提供したいという思いから実施しているものでございます。

子どもたちの、給食がおいしい、おいしくないという意見。おいしくないという意見が寄せられているということです。こういう言い方はあれですけれども、おいしい・おいしくないは、人それぞれ味覚がでございます。一律にどうかというのは、私どもは、学校はおいしい給食を提供していると考えてございますけれども、やはり、食育等の観点からも、また国の基準等からも、いろいろな食を提供するということを実施しておりますので、どうしても好き・嫌いなものというものはあるのかなということは感じてございます。決してこれまでも栄養士・調理師、また食材業者が、おいしくないものを作っているものではございませんので、そこはぜひともご理解いただきたいと思います。

○石田（ち）委員 私も、栄養士の方や元調理師の方に聞いてみました。おいしくないという声が届いているけれども、何でだろうと。そうしたら、考えられるのは、栄養士と調理師の民間委託だろうといった声が寄せられました。区立小・中学校の46校中、栄養士は、東京都の採用、都費の栄養士が23人。2校を担当し、1校配置されているという23人です。配置されていない23校に、民間の栄養士が配置されている。それで、民間の栄養士は献立の決定権がなく、献立の変更や食材の変更には都費の栄養士の承諾が必要だったりする。そして、子どもとのやり取りも、やらないようにと言われていて。とても権限が狭いのです。そして、調理師は今も足りていないところが多いというのが現状です。そして、栄養士にしても調理師にしても賃金が低い。それなのに現場は厳しいということで、辞めていく人も多い。人がころころ変わる。これは本当に現場で確認されております。

ある委託業者は、夏休み中は賃金が出ないのでバイトで収入を得てくれという業者があつたりする。民間委託される前の調理師たち、直接雇用されている調理師たちは、夏休み等、長期の休みの間は研修に行ったり、ふだんなかなか掃除できないところの掃除をしたり、あと食器を丁寧に磨くなどし、安全な給食と、休みの間も向き合ってきているわけです。そうしたことを、今の民間委託の皆さんはやられていない。要は、働く環境も処遇も悪いという状況なのです。こうしたところを、ぜひ把握していただきたいと思います。

私の母も、区の職員として給食を長年作ってきました。区の職員として、子どもにおいしい給食を作るのだと。おいしくないなんて言わせないと。そうした努力を惜しまずに、働き続けてきました。しかし、民営化で職を失ったわけです。課長も言いましたように、現場は今も頑張っています。だからこそ、力を発揮できるように、栄養士を区独自に採用していく。調理師の民営化はやめて、直営にするよう求めますけれども、いかがでしょうか。

○柏木学務課長 まず、冒頭ありました、おいしくないのが民間委託のせいだというのは、全く理由が分らないです。委託だろうが直営だろうが、働いている皆さん、私も見ていますけれども、子どもたちのために非常に努力しています。大変申し訳ない。その努力をぜひともご理解いただきたいというのを、最初に言わせてください。

栄養士の委託につきましては、都の配置が2校に1校ということですので、それ以外のところについては業務委託で栄養士を配置してございますが、ほとんど栄養士と同様の業務について実施していただ

いております。調理代行につきましても、途中で辞める方がいるかもしれませんが、きちんと補充して、きちんと給食を子どもたちに提供できるように、事業者側も努力しているところでございます。

○石田（ち）委員 私もしやいました。現場は努力しています。その努力に見合った賃金と待遇をぜひ直営でやっていただけたらと思います。

○石田（秀）委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 385ページ、保幼小連携推進経費から、これはよくお話をさせていただいているのですが、シームレスな接続というところについてです。これは民生費でも、保育園や幼稚園の所管に聞かせていただきました。今、受入れ状況が86園ということで、200園近くある保育園・幼稚園の中で、あまり進んでいないというところなんです。学校側としては、1校で6園受け入れているところもあれば、1校で1園しか受け入れられていないところもあるという課題もあるのかなと私は思っております。こうした保幼小の連携自体は、非常に意味のある、効果のあるものだという認識も、以前のご答弁の中で聞いているので、これが進むように、例えば1校で6園受け入れているような学校の工夫など、どのようにやっているかといった情報共有などをしっかり連携しながら、各学校に周知していただければと思いますが、いかがでしょうか。

次に、389ページ、図書館経費のところ、これも以前、質問させていただきました。岐阜市の「みんなの森 ぎふメディアコスモス」というところ。非常に広さもありますし、中の装飾も大変ユニークなものがたくさんありまして、冒険しているようなわくわく感や、本を探して見つけていくということで、大人も子どもすごく、キーワードのとおり、わくわく冒険しているようなところで、非常に面白い図書館だったなというところで私も思っております。以前も質問したときのご答弁では、建設する際にはそういった施設のことも含めてというお話でありましたが、今、図書館の改築などという計画はありますでしょうか。それに併せて、なかなかすぐには改築は難しい中でも、子ども同士が図書館でグループ学習ができるような環境というところを、ぜひ早くつくっていただければと思っております。今、1人で静かに本を読んだり勉強するスペースというところから、みんなで話し合って議論しながら勉強する図書館といった流れも今あるというお話で、その中で、こうした子どもたち、児童・生徒が、大人も含めてですが、グループで勉強や話し合いができるような環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

あと、375ページ、部活動の地域移行で、今かなり進めていただいているというところで認識しておりますが、今年度の指導員配置の数等を教えてください。また、民間でも今増えているかと思いますが、地域にぜひ指導者を増やしていただけて、地域との連携が進んでいくということが非常にいいのかなと私は考えておりますので、民間委託とのバランスというところではどのようなになっているのか教えてください。

○中谷指導課長 保幼小連携についてお答えさせていただければと思います。

今、小学校と公立幼稚園の交流というのは全て行われていて、それから公立幼稚園と近隣の保育園との交流というのも行われている。今ご指摘いただいているのは、小学校が、近隣の保育園も含めた幼稚園、私立も含めたというところでの交流というところのお話かなと受け止めております。その、それぞれの学校と園が一緒になる機会というのが、まず教育委員会主催で行わせていただいているものの中に、幼児教育研修会というものがございます。こちらの中で、全ての幼稚園・保育園・小学校の教員が一堂に会して、エリアで協議することができるような場づくりができる研修会になっておりまして、こういったところで、先ほどお話しいただいたような、比較的多く受け入れている小学校の取組について、

区長部局とも連携しながら、共有ができるような機会をつくっていきたいと思っております。

○河内品川図書館長 新たな図書館の建築と、それから子ども同士で学ぶ場という2点でございます。

本を見つける新たな仕組みというところで、こういった新たな仕組みづくりや工夫などが、先ほど答弁申し上げましたとおり、不読率の歯止めといいますか、読率の向上といいますか、そういったところに極めて重要になってくるのではないかと考えています。本を読むというのは、受け身ではなかなかできないものでございますので、その入り口、機会の創出が大事になってくるかと思います。現在、既存の地区図書館の計画はまだ明確になっておりませんが、今後はこういった要素が非常に大事になってくると認識しているところでございます。

それから、子ども同士で気軽に話せる場というところでございます。これも今後、大変重要になってくるかと思います。現在の図書館の中では、やはり一定の音の減衰距離が取れるというか、物理的に音が遮断できるといったところで、例えば既存のお客様、従前型の図書館のご利用を好まれる、静かな環境を好まれる方に。読み聞かせの会なども同じところでやっているのですが、そういうところで、すみ分けをしているところです。また知る権利というところは非常に大事なところで、今後また学生が気軽に、学習にもぜひ活用していただきたいと思っているのですが、そういった工夫をしながら、物理的なものか、ソフトウエアか、あるいは区民の方にしっかりとご理解いただきながら進めるのか、様々なやり方があるかと思うのですが、こうした方向を常に模索しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

○丸谷教育総合支援センター長 現在の部活動指導員の配置状況でございますけれども、今年度、60名の枠がございますが、現在41名の登録がございます。

○大倉委員 保幼小の連携は分かりました。ありがとうございます。ぜひ私立の方でも実際、連携したいのだけれども、なかなか手を挙げても入れないというお声が何件か私のほうに届いておりまして、ぜひそういったところで周知しながら受入れが進むように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

図書館経費のほうは、様々、今既に取組も、読み聞かせも含めてやっていただいている、学習の機会というところは様々、今後も建て替えだけではなくて、今ある既存のところでも、エリア分けなのか、館を分けてなのか、工夫して、そういった機会をぜひ提供していただければと思いますので、よろしくお願いします。

部活動の地域校、60名中41名ということで、ありがとうございます。本当にどんどん部活動指導員を増やしていただいているというところでは、ありがたいというところであります。代表質問でもお聞きしたのですが、確認です。部活動指導員と外部指導員が併用できない制度になっているのではないかと質問をしました。確認なので、そこができないのかどうかということを教えてください。

次が、369ページ、地域コーディネーターの処遇改善というところで、地域コーディネーターについては、今までも一般質問や代表質問で、様々、質問をさせていただいております。「学校地域コーディネーターの勤務日数や時間の選択を増やすことで柔軟な働き方を可能とするとともに、時給の増額により処遇の改善を図ることといたします」ということで、代表質問でご答弁を頂いております。具体的にどのようになっていくのか、今検討されているのか、言える範囲で教えていただければと思います。

あと、次に学校の建て替えのところなのですが、これも以前もご提案させていただいておりまして、様々、学校の改築、建て替えの際には、通っている子どもたち、児童・生徒は当然ですが、地域の卒業生も併せて、様々、触れ合う機会を取っていただきたいということで要望させていただいております。

そこは前向きにやっていただけるというお話が今までのご答弁でありました。

そこで1個、VRを活用した学校を残していくというクロスリアリティーです。今、様々な技術が進んでいる中で、学校の改築前の状況を少しでも残して振り返れるようにしていくというところで、様々な私も以前から、質問をさせていただいております。データ上で学校アーカイブとして残していくという取組をぜひしていくと、地域の学校の歴史など、今まで通ってきた方を含めて、多くの方が地域とまだ今活動していて、学校もコミュニティ・スクールというところで、地域との連携ということを進めているので、改めてこうしたVRやAR、クロスリアリティーなどを使った、学校を3Dモデルなどといった形で残していけるような検討についてお考えをお聞かせください。

○丸谷教育総合支援センター長 私からは、部活動指導員と外部指導員の併用の考え方でございますけれども、制度的には併用することは可能となっております。学校に配当された予算の範囲内で、併用させるかどうかは学校の判断になってまいります。

○中谷指導課長 私からは、学校地域コーディネーターの処遇改善についてお答えさせていただきます。

まず勤務日数につきましては、次年度、最大週4日で、1日当たり5時間の勤務に拡大させていただく予定となっております。また、時給に関しましては、今年度1,250円だったものを次年度1,480円に上げていくという見込みになってございます。

○荒木学校施設担当課長 既存校のVRやARに関する保存の質問でございます。

私も本年度、学校改築の仕事をしておりまして、地域の方々、卒業生の方々から非常に、既存校への思い入れという言葉がたくさん頂いております。本日午前中の浅間台小学校に関する答弁でも、今後、学校改築の情報を発信していきたいと答弁させていただきました。ですので、こういったVR、ARというものも含めまして、今後こういった形で記録・保存していき、発信していけるのかということ、しっかり検討していきたいと思っております。

○大倉委員 地域コーディネーターは分かりました。あと一点、地域コーディネーターはなかなか、1年目で辞めてしまう方というのが多いと伺っております。ぜひ1年目、特に今、サポートしながら進めていただいていると思うのですが、これがしっかりと機能するように進めていただければと思います。なかなか形骸化しているのではないかというお声もあるので、ぜひその点をお願いいたします。

部活動のほうですが、分かりました。実際に、部活動指導員と外部指導員を併用している学校の方から、併用は実はできないのですという、制度がありますということで、確認が私のほうに来ましたので、改めて、別に併用はできると。今までも柔軟な雇用の仕方をしていただいていると思いますので、ぜひ学校の判断でどうするかということであるとは思いますが、可能だということで、しっかりと制度の周知をお願いしたいと思います。

学校の建て替えですが、本当にVRやAR、クロスリアリティーというところで、技術をいろいろ使って、進めていただければと思います。地域の方も、ある学校で1回、試しにやっていただいたとき、大変好評で、これはぜひ、このまま残していったって、みんなが見られるようにしようというお話もありました。ぜひこの辺は、これから前向きに検討していただければと思いますので、お願いします。

○石田（秀）委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 399ページ、標準服購入費用保護者負担軽減事業について伺ってまいります。

何度か、本予算特別委員会、また昨年の決算特別委員会でも紹介いたしましたが、教育費の款別審査におきまして、昨年子ども食堂フォーラムで、利用者を代表して中学生の女子生徒が、「子ども食堂と私 ここに見捨てない大人がいる」というタイトルで、大変思いの籠もった作文を朗読してくれたこととお伝えしました。その中で、彼女が中学校進学に当たり、制服代工面の不安を子ども食堂で打ち明けたところ、大人たちが親身になって手を尽くして探してくれて、新品同様の制服をリユースで入手してくれたという内容もお伝えしました。その上で、この少女のように、経済的な理由から学校の制服代の工面に苦心しているご家庭もあることから、教育のベーシックサービスとして、昨年は制服の無償化を要望させていただきました。今回、23区初となる、所得制限のない中学校標準服の無償化が盛り込まれたことに、改めて敬意を表したいと思います。その上で、私の地元の義務教育学校のPTA会長から、多くの保護者の声ということで、この間、教育委員会とも丁寧なやり取りを重ねてきた質問を基に、今回、質問に立たせていただきます。

区内の義務教育学校6校の中には、後期課程・中学校に該当する7年生からではなく、5年生で標準服のデザインが変わる学校があるということですが、それは6校中、何校なのでしょう。また、一部の義務教育学校では運用が異なっているということですが、その違いはなぜなのか。そして、なぜ義務教育学校では一般的な7年生進級ではなく、5年生進級のタイミングでのデザインのチェンジ・買換えなのか。その理由を教えてください。

○柏木学務課長 初めにデザインの話でございますが、義務教育学校は6校ございまして、6校とも5年生段階でデザインが変わるという形でございます。ただし、運用の話になりますけれども、八潮学園につきましては、ほとんどの方が前期課程では着用していないと聞いてございます。

5年生でデザインが変わる理由でございますが、幾つかございますけれども、1つ目に、もともと一貫教育をする際に、子どもの成長、脳の成長も含めて、1年生から4年生のまとまり、5年生から9年生のまとまりという形で設定してございますので、そういう部分で5年生から変わるという部分と、もう一つが、子どもの、特に女の子なのですが、体型が5年生ぐらいから大きく変わってくるという形で、1年生から4年生までは、上着については男女兼用。だから、ボタンを右につけたり左につけたりできるようになっているという形で、5年生以上は男性用・女性用という上着に変わってくるということでございます。

○あくつ委員 制服無償化のプレス発表の背景・目的では、先ほど、せお委員からありましたけれども、「標準服は保護者負担により購入されており、各家庭の経済的な負担となっていた。無償化によって保護者の負担軽減を図るとともに、児童・生徒の円滑な学校生活を実現する」という記載があります。先ほどのご答弁のとおり、義務教育学校において各ご家庭は基本的に、全学年の生徒が5年生で制服を買い換える必要があります。義務教育学校で、これも事前に教えていただきましたが、いわゆるそのまま7年生に義務教育学校で進学する率というのは、令和6年度で86%ということで、十数%の方はそのまま進学しない。それよりも高い割合、5年生ではほぼ100%に近い、変更などしない限りは100%の子どもたちが、1学年の保護者が制服代を全員が負担しているということになります。

保護者負担の軽減と児童・生徒の円滑な学校生活を実現するという事業目的を達成するためには、義務教育学校での標準服の無償化については、7年生のタイミングだけではなく、先ほどもありました、5年生もしくは7年生に進級するタイミングのどちらかを選択できるように、柔軟な運用を行っていただきたいと思います。これはできるのかできないのかも含めて、はっきりしたご答弁をお願いいたします。

○**柏木学務課長** 本事業でございますけれども、令和7年度中に標準服を購入する、令和8年度の新7年生を対象としておりますが、それまでの間に義務教育学校の対象学年については、柔軟な対応も含めて検討していきたいと考えてございます。

○**あくつ委員** もう一度、答弁をお願いしたいのです。では、これは前向きに、PTA会長ほか皆さんには、5年生から制服はチェンジできる、無償でできるとお答えしていいかどうか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

続いて質問します。併せて、今回の無償化と一体化のリユースについてなのですが、区内の小学校・中学校で、既に独自の制服のリユース事業を行っている学校は何校あるのか、教えてください。その中で、体操着を利用している学校があれば、何校あるのか教えてください。

○**柏木学務課長** 先ほどの答弁の件でございますが、前向きに検討してまいります。

続きましてリユースの活動ですが、義務教育学校、あと中学校全校、全15校とも何らかの形でリユース事業を実施してございます。また、体操着のリユースですが、9校が体操着をリユースしていると確認してございます。

○**あくつ委員** 前向きな検討をしていただけるということでお伝えしたいと思います。

今回、旧「リボン」旗の台店跡地を活用して、障害者就労支援施設を開設し、事業の一つとして制服リユース事業を行うということになっております。プレスによると、リユースする標準服等の受付・管理・受渡し業務が事業内容とのことです。本事業は、今後は障害者部門と教育委員会が連携していくと。民生費の款別審査でもそのような答弁がありました。捨てられる制服を減らし、過剰生産の予防や環境対策につながるほか、経済的な事情で制服購入をためらうご家庭への支援となると思います。

お伺いします。SDGs未来都市モデル都市として、このリユース事業の持つ意義、品川区が行うというものの意義を教えてください。そして、今回は標準服のリユースということになっておりますが、他自治体の同様のリユース事業を見ますと、体操着やランドセル、また上靴、そして学用品。今、学用品も無償化になっているのですが、この学用品は捨てるのではなくて、リユースのニーズがある。これは区民の方からもありました。「学用品はリユースしたほうがいいんじゃないですか」というご意見もありましたが、この辺りを教えていただければと思います。

時間がないので、もう最後まで聞いてしまいます。今回これを要望させていただきたいのですが、現在、体操着には名札をつけなければいけないことになっています。保護者の方から、体育の授業の際に、異なる名前の体操着を着用している児童・生徒の子どもがいらっしゃるということを自分のお子さんから聞いたということを伺いました。いわゆるお下がり・お古というものを、兄弟姉妹、また先ほどのようなリユースをしている学校では、知人から頂いてリユースを活用している、着用している。名札には、刺しゅうのタイプや、アイロンで熱して圧着するゼッケンタイプのようなものがあるということです。今回、各学校の独自の取組に加えて、本当に障害者と教育委員会の共管で本リユース事業が始まりますけれども、その大きな意義についてはこれから答弁を頂きますけれども、このリユースを今後拡大していく上で、ゼッケンや刺しゅうや名札についても対応拡大させていただきたいのですが、これは前提ですが、管理事業の中で除去、いわゆる取り外しをお願いできないでしょうか。そして、可能であれば無料もしくは安価な価格で、リユースを受けた児童・生徒の新たな名札をつけるような仕組みもお願いしたいと思います。また始まっていない事業で、これからやるという前提での話ですが、ご答弁をお願いいたします。

○**柏木学務課長** まずリユースの意義でございますが、当然、品川区がSDGs未来都市に選定され

たということもございますけれども、やはり物を大切にする、そういうものを循環させていくというのは、とても大きな意義ではないかと感じているところでございます。

続いて、体操着や学用品のリユースについてでございますけれども、これまでもほかの学校で体操着等も実施してございます。ただ、今回、来年度からリユースをするに当たりまして、スモールステップといえますか、まず上下服からという形で進めて、今後、拡大について、福祉部門、あと事業者とも相談しながら拡大できないかと考えているところでございます。

名札ですが、刺しゅうの名札を使っている学校があるのは確認してございます。その拡充、取付け・取り外しについても、今後、事業者等と、拡大を含めて検討させていただきたいと考えてございます。

○石田（秀）委員長 次に、まつざわ委員。

○まつざわ委員 私からは、予算書375ページのクラブ・部活動等経費と、385ページの不登校対策支援事業費について質問します。

まずは地域部活動の移行です。先ほどの答弁で、60分の41、60人いる中で41人、配置されている進んでいるということは確認しました。そして、また部活動に対しても、特にダンスなど、1か月しかやっていなかったのが、1年しっかりやっていくという部分では、運動部に関しては、そういった部分で活発にそういった取組が進んでいると思っています。一方で文化部の考え方です。まず、文化部と今の現状というのがどういうふうになっているのか、お聞かせください。

○中谷指導課長 地域部活動の文化部についてのご質問に対して、お答えさせていただきます。

今年度、「しながわ地域TEAM ACT」の文化部の設立を検討していくために、指導課としてアート部の設立を決定したところでございます。現在、区内の多くの学校が参加している地域イベントの「品川文化祭ART!アート!あーと!」を主催する一般財団法人六行会や、品川区民作品展を主催する文化観光戦略課に、発表の場としての活用を行って、地域展開していきたい旨をお伝えさせていただいたところでございます。

同時並行に、区内の中学校と義務教育学校の生徒の皆さんにも聞き取りを行っておりまして、非常に好意的な声を頂いているところでございます。

○まつざわ委員 アート部、新しい取組というのは本当に大賛成であります。

その中で、私は既存の部活動の中で、まず合唱部、合奏部、音楽部なのです。例えば音楽部の統合というのは、いかがかなというご提案です。品川区というのは、実は合唱で日本一になっているのです。昭和50年のNHKコンクールで荏原第三中学校が日本一になっております。荏原第三中学校が日本一になったときの音楽の先生は、ちょうど私が大崎中学校在学時代に音楽の先生でした。米田次長もよくご存じだと思いますけれども、有名な音楽の先生がいらっしゃって、私も3年間、合唱、音楽に関しては徹底的に指導いただいたという経験があるのです。やはり、品川区で日本一を取るぐらい、昔は活発だった音楽というのが、今は音楽部もなかなか人が少なくなってしまういて、音楽自体、活動できないという学校もあるのです。品川区は全区で音楽部というのがあって、やはりそれだけ、何というのですか、音楽に力を入れている区だと私は思っていますので、例えば音楽部員が少なくなった部活、そしてまた文化部も含めて、そういったものをしっかりと統合して、チーム品川と言うと大きくなってしまいますけれども、ある程度、地区地区でチーム品川という部分にスポットを当てて、こういう部活動の移行というのを始めるのはいかがでしょうか。

○中谷指導課長 先ほどお伝えさせていただいた、生徒への聞き取りの、所属されている部活動は、音楽部をはじめとしまして、美術部、イラスト部、総合ものづくり部など、様々、アートに関わる、現

在活動している生徒、代表20名以上から声を寄せていただいております。そういった中で、今回設立するアート部に関して、内容についてこういった形にしていくかというところですが、現在それを調整させていただいているというところになります。

絵を描くというようなところの部分があれば、例えばデジタルで作る、3Dプリンターを使ったものもぜひとか、あと音楽に関する声なども頂いているところですので、関係各所からの前向きな意見も頂いているので、生徒の声と、それから何が実現できるかというところを、協議会も含めて、これから検討していきたいと思っております。

○まつざわ委員 ぜひ検討して進めていただきたいと思います。

あと、次に、60分の41という部分で、指導者のご苦労というのは多分あると思っています。新聞記事なのですが、日本体育大学。これは、指導者の派遣というのを取り出していて、約9万人の卒業生ネットワークというものがありまして、人材バンクを新設したそうです。それで、退職した体育の先生、プロで活動した選手のセカンドキャリアにつなげるというのが目的です。これは、オンラインでの講習や、ハラスメント防止・指導というのをやりまして、例えば校長の経験者などが学校のコーディネーターに入るというシステムを構築しています。これは、まず連携協定を結んでいる自治体から派遣すると、新聞には書いてありましたが、例えばこの体育大学との協定をしっかりと結びまして、この指導者の課題解決の一助にするべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○中谷指導課長 日本体育大学と東京都教育委員会との連携協力に関する協定締結が令和5年12月に行われていると承知しております。こちらのことについて、都内の各自治体で、大学生の派遣に至るまでの具体的な内容の提供について周知を待っているというところになっております。今の段階でまだ具体的な動きはないのですが、ぜひ指導者の情報をTEPROなどに掲載できるのであれば、品川区では今の部活動指導員や外部指導員、民間委託指導者における人材の候補になり得ると考えておりますので、ぜひ積極的に活用を考えたいと思っております。

○まつざわ委員 ぜひ、都から話が下りたらすぐにできるような体制をつくっていただきたいと思います。

続きまして、不登校の親支援。午前中も答弁がありましたけれども、まず聞きたいのが、不登校、いじめ。私も去年の第2回定例会の一般質問で言わせていただきましたけれども、まず不登校支援は、親が子どもよりも一番、精神的なストレスを感じているので、やはり親支援をしっかりとしないと、その家庭が明るくならない。これは大前提だと思っています。子どもとともに保護者のサポートというのは必須だと私は思っています。その中で、まず相談窓口、そして支援プログラム、現在、品川区がやっているのは、どんな取組があるのかお聞きしたいのと、その件数、また、利用率を教えてください。

○丸谷教育総合支援センター長 保護者への支援というところで、我々はマイスクールの一環で「ファミリークラブ品川」という取組を行っております。今年度につきましては、8月3日に行ったものは、保護者が36名の参加、11月にも行っておりますけれども、こちら延べ65名の参加という形になってございます。

○まつざわ委員 その中で、例えば保護者の中、36名、65名の保護者の悩みというのは、例えば何が一番多いのかなという聞き取りです。それで、また支援、「ファミリークラブ品川」に来ていただいた方の保護者の満足度、また課題として指摘されているようなお話があるのか、聞かせてください。

○丸谷教育総合支援センター長 まず保護者の悩みというところですが、我々が相談を受けている中で、生活リズムの不調や、元気がない、あとは学業不振、将来への不安といったものが多いと捉

えております。その中で、「ファミリークラブ品川」にご参加された保護者からは、同じような境遇の保護者に出会って話ができて、少し安心したといったご意見を承っておるところです。

また、課題というところですが、やはりなかなか簡単な復帰というところは難しいというところは、課題として挙げられているところでございます。

○まつざわ委員 課題として、復帰が難しい。これは大変な、重要なことですね。

その中で、午前中もありましたけれども、親の会「おや親カフェ」、ピアサポートのような推進というのがとても重要なので、ここはしっかりと拡充していただきたい。そしてまた、何ですか、低学年で不登校になるというのはなかなか少ないというケースがありますけれども、保護者が例えば独り親など、そこに、親が支援に持っていくと、働くことがなかなかできないといった意味では、例えば専門医をつけていく必要があると思いますけれども、見解をお願いします。

○丸谷教育総合支援センター長 ご提案の支援につきまして、早急にとというのは難しいとは思いますが、真摯に受け止めて、検討したいと思います。

○石田（秀）委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は、3月21日金曜日、午前9時30分から開きますが、当日は総括質疑であり、ケーブルテレビが入ります。これまでノートパソコンやスマホ、これは何人かの方からいきなり鳴るなどあったのですが、鳴らないように、再度確認をお願いいたします。そして、総括質疑の準備がありますので、今日、ここの会場から荷物は全て持ち出してください。よろしくお願いします。

これをもって閉会いたします。

○午後5時22分閉会

委 員 長 石 田 秀 男